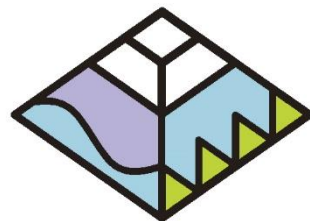


山梨県総合計画

2021年改定版

(基本的事項)



YAMANASHI

山 梨 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の性格と役割、期間.....	3
第2章 長期的展望.....	4
1 時代の潮流と山梨県の現状.....	4
(1) <u>感染症の世界的大流行（パンデミック）による社会の変容</u>	4
(2) グローバル化の展開.....	7
(3) 第4次産業革命と新たな社会経済システム.....	12
(4) 誰もが活躍できる社会づくりと社会保障制度の改革.....	18
(5) 地球温暖化への対応と持続可能な開発目標（SDGs）.....	23
(6) 安全な暮らしの確保.....	27
(7) 経済活動や暮らしを支える交通ネットワークの構築.....	30
(8) 人口減少抑止への挑戦と地方創生.....	34
2 山梨県の可能性と課題.....	40
(1) 山梨県の可能性.....	40
(2) 山梨県の課題.....	41
3 基本理念.....	42
(1) 目指すべき本県の姿.....	42
(2) 「豊かさの実感」に向けて.....	42
(3) 取り組みの方向性.....	46
4 2040年の山梨県の将来像.....	49
(1) 価値を生み出す産業.....	49
(2) 一人ひとりの可能性を広げる教育.....	50
(3) 多様性が強みとなる共生社会.....	51
(4) 将来に向け持続可能で安心できる生活.....	52
(5) 快適な生活空間.....	53
(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）.....	56
第3章 アクションプラン.....	74

1	基本理念実現のための政策体系.....	74
戦略1	攻めの「やまなし」成長戦略.....	77
政策1	やまなしを牽引する産業の育成.....	78
政策2	観光産業の振興.....	79
政策3	農業の成長産業化.....	80
政策4	林業の成長産業化.....	81
政策5	地場産業や経済を循環させる産業の強化.....	82
戦略2	次世代「やまなし」投資戦略.....	83
政策1	一人ひとりの個性を生かした教育の推進.....	84
政策2	産業を支える人材の育成・確保.....	85
政策3	文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮.....	86
戦略3	活躍「やまなし」促進戦略.....	87
政策1	誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備.....	88
政策2	希望を叶える子育て支援等の充実.....	89
政策3	地域へのひとの流れの強化.....	90
戦略4	安心「やまなし」充実戦略.....	91
政策1	<u>感染症に対して強靱な社会づくり</u>	92
政策2	健康・命を守る保健医療の確保.....	93
政策3	地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実.....	94
政策4	環境と調和した持続可能な社会への転換.....	95
戦略5	快適「やまなし」構築戦略.....	96
政策1	産業・生活を支える交通・通信インフラの充実.....	97
政策2	災害に強い強靱な県土づくり.....	98
政策3	良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり.....	99
2	行財政改革の取り組み.....	100
取組1	スマート自治体の構築と課題解決のためのチャレンジの実践.....	101
取組2	持続可能な行財政運営.....	101
3	計画の推進.....	102
(1)	多様な主体とのパートナーシップ（連携と協働）.....	102
(2)	まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み.....	103
(3)	持続可能な開発目標（SDGs）の視点と政策体系の関係.....	107

(4) 計画の進捗状況の管理.....	110
---------------------	-----

※ 目次及び本文中の下線は、現計画から変更した箇所を示しています。

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

今、我が国では、人口減少・少子高齢化が進み、これまでの社会経済システムの様々な課題が解決を迫られています。また、情報通信技術（ICT）の急速な進歩による第4次産業革命という大きな変革は、新たな社会「Society5.0¹」をもたらすと考えられており、今後、産業や生活が大きく変わっていく可能性があります。

本県は、人口減少が続いていますが、リニア中央新幹線の開業などを最大限活用できるチャンスが訪れています。このチャンスを県民生活の豊かさにつなげるため、市町村や民間企業などとのパートナーシップにより、取り組んでいく必要があります。

このため、これから本県が目指す姿をお示しし、県民の皆様と共有するとともに、その実現に向けた県の取り組みの設計図となる総合計画を令和元年12月に策定しました。

総合計画の見直しについて

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行（パンデミック）は、個人から国家に至るまで、計り知れない影響を及ぼし、政治・社会・経済の変容のみならず個人の価値観までも変化させ、感染症が拡大する前の日常に戻ることはないと考えられます。

こうした中、これまでの常識が変わっても、山梨県として何より尊重すべきは県民の幸せであり、県民の皆様とのパートナーシップにより、社会の変革の波に乗り日常生活や社会活動を“かえる”ことが必要です。

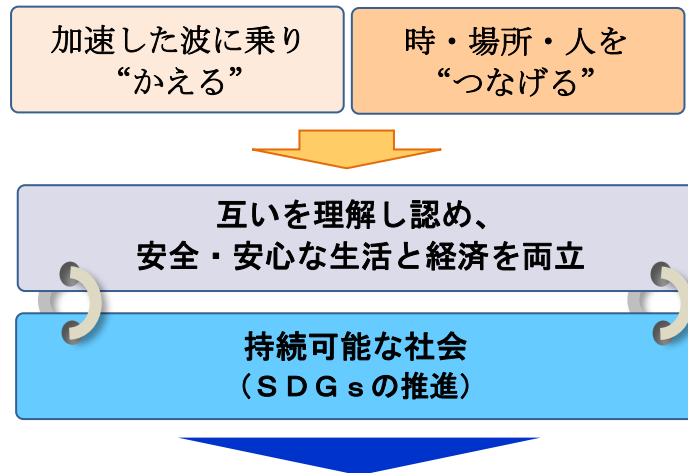
これからの社会は、感染症の影響により制約のある生活を強いられた中で得られた気づきを風化させることなく最大限生かしながら、未知なる感染症にも備えることや、感染拡大の防止を図る取り組みにより生じた、社会的な人と人との距離を”つなげる”ことが求められています。

このため、社会のニーズに合わせて、加速化すべきものと変化させるものを見極め、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の行政需要に対応すべく、これから本県が目指す将来像に「感染症に対して強靱な社会」の実現も加え、総合計画を見直します。

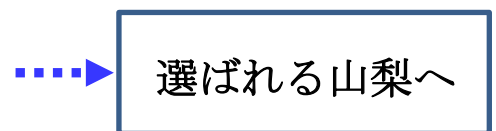
¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画においてはじめて提唱された

見直しの方向性

未知なる感染症への対応も想定



独創性を発揮し、日本のトップランナーとなり、
山梨から日本を世界を“かえる”



2 計画の性格と役割、期間

計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、約 20 年後の 2040 年頃までに目指すべき本県の姿を明らかにする長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる 2030 年を視野に、これからの 4 年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、2019（令和元）年度から 2022（令和 4）年度までの 4 年間とします。

また、本計画をまち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにします。

なお、2015（平成 27）年 9 月に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）について、地方自治体においても整合性を持った取り組みが求められており、2030 アジェンダに記載された「誰一人取り残さない」という考え方は、本計画の基本理念と方向性を同じくするものと考えられるため、計画の推進に当たっては、本計画の政策体系との関係を整理しながら、推進していくこととします。

第2章 長期的展望

1 時代の潮流と山梨県の現状

(1) 感染症の世界的大流行（パンデミック）による社会の変容

2019（令和元）年12月頃に新型コロナウイルス感染症の最初の症例が中国で確認されて以降、瞬く間に世界へ流行が広がり、2020（令和2）年3月に世界保健機関（WHO）は、「新型コロナウイルス感染症の拡大がパンデミックと形容される」との認識を示し、各国に対して対策の強化を訴えました。

多くの国が市民の健康を守るため様々な施策を導入する中で、感染の抑制を目的とした渡航制限やロックダウン（都市封鎖）、移動・通勤の制限が行われるなど、感染症の拡大は、物理的な距離だけでなく、精神的・心理的にも大きな衝撃となり、日常生活のあり方や教育・医療・交通などの公共サービスのあり方、産業分野におけるサプライチェーン²のあり方など、日常生活及び社会経済活動に多大な影響を与えました。

我が国においても、2020（令和2）年1月に国内最初の感染者が確認され、その後感染が急速に拡大する中、政府は、同年3月に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部を設置し、同年4月には、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあること、医療提供体制もひっ迫し国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、同法に基づく緊急事態宣言を発出しました。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、日本社会は様々な面での変化が生じており、働き方では、企業等におけるテレワークやローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤の積極的な活用等の取り組みが促されました。また、遠隔教育などICTを活用したリモート・サービスへのニーズの高さが改めて浮き彫りとなり、様々なサービスにおけるリモート化等によるデジタルトランスフォーメーション（DX）³が加速化すると見込まれています。

また、インターネットショッピングやSNSの利用などによる非対面・オンライン活動の増加、イベントや外食といった直接接触・対面活動の減少などの行動の変化が生じています。

² 原材料や部品の調達から製造・生産管理・販売・配送までを1つの連続した流れであると捉えた時の名称

³ データとデジタル技術を活用して、製品・サービスやビジネスモデルとともに業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土までも改革すること

さらに、感染症の影響下において、家族の重要性をより意識したり、地方移住への関心が高まるなどの意識の変化が見られ、加えてテレワークの活用を通じて場所にとらわれず仕事ができるという認識が広まりつつあります。このような動きは、多様な人材の活躍の場を広げ、付加価値生産性の向上にもつながり、地方移住の可能性を広げます。

一方、感染の予防を図るため、外出を自粛したこと、また、テレワークや遠隔教育などにより会社や学校でのコミュニケーションが大幅に減少したことにより、若者から高齢者まで幅広い層で孤立感を抱く個人が増加しました。そのため、これからのコミュニティには、ICTの活用も含め個人の孤立を解消し、人と人をつなぐ役割がさらに期待されています。

また、感染の発生を公表した学校、事業所等の関係者への差別的な言動や、感染が拡大している地域の住民、そこからの帰省者や来訪者への過剰な監視・自粛の圧力といった事例等が散見されました。感染者やその家族、勤務先等に対する誹謗中傷や偏見、差別は、人権侵害に当たり得るのみならず、感染判明時の差別的な言動への恐怖心から、体調不良時の受診の遅れなどにつながり、結果として感染拡大防止対策に支障を来すおそれがあることから、感染症への理解を深め、誤解に基づく偏見や差別をなくす必要があります。

本県では、2020（令和2）年3月に、山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部を設置し、県民の安全を最優先に感染拡大の防止に取り組み、4月には緊急事態措置として、不要不急の外出自粛や一部の事業者に対する休業などの協力要請を行い、早期発見と早期治療を基本とし、検査体制・医療提供体制の充実に努めました。

緊急事態措置の解除後も、県民の安全・安心な生活と経済活動を両立させることができるよう、事業者の感染拡大防止対策を認証する制度の創設や人権に関する関係機関との連絡会議の設置などの対策に取り組んでいます。

なお、世界的な気候変動の進行などにより、新興・再興感染症⁴の発生リスクが高まっていることから、今般の感染症対応における経験や知見を将来につなげ、今後起こり得る未知なる感染症への備えを強化するとともに、感染症の流行に見舞われたとしても、状況に応じて平常時と緊急時を切り替えることができる持続可能な新たな社会

⁴ 世界保健機関（WHO）の定義によると、新興感染症とは、「かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症」をさし、一般に1970年以降に認識されたもの（エボラ出血熱、エイズ、鳥インフルエンザ、SARS、MERSなど）。一方、再興感染症とは、「かつて存在した感染症で公衆衛生上ほとんど問題にならないようになっていたが、近年再び増加してきたもの、あるいは将来的に再び問題となる可能性がある感染症」をさす（結核、マラリア、デング熱など）

システムを構築することが必要です。

さらに、東京圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、これまでの移住・定住施策に加えて、お試し居住やワーケーション⁵を取り込み二拠点居住⁶を推進し、地域が誇る資源を最大限生かし、高付加価値化の経済に転換を図る必要があります。

⁵ 働きながら休暇を取ることを意味し、仕事を意味する「ワーク (Work)」と休暇を意味する「バケーション (vacation)」から作られた造語

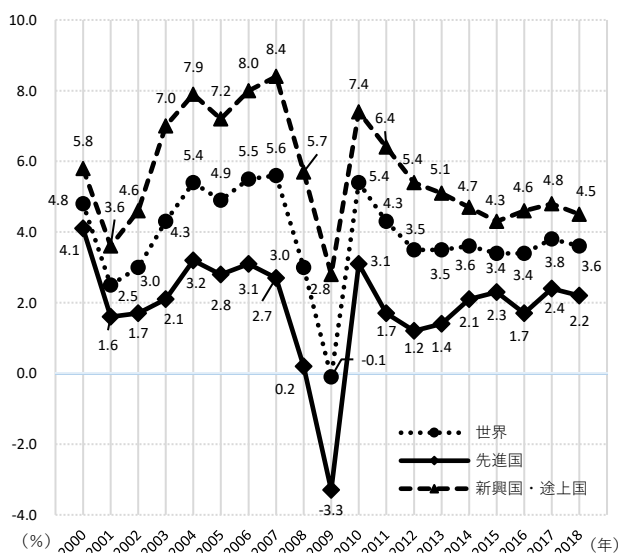
⁶ 都市部と地方部に2つの拠点をもち、どちらの拠点にも仕事・生活の拠点を置くライフスタイル

(2) グローバル化の展開

国際通貨基金（IMF）によると、2018（平成30）年の世界の実質 GDP 成長率は、ユーロ圏や一部新興国で成長の勢いに弱さが見られ、新興・途上国の成長率が4.5%と前年を下回ったことなどを要因として、3.6%と前年より低下し、2019（令和元）年も前年を下回るとしています。

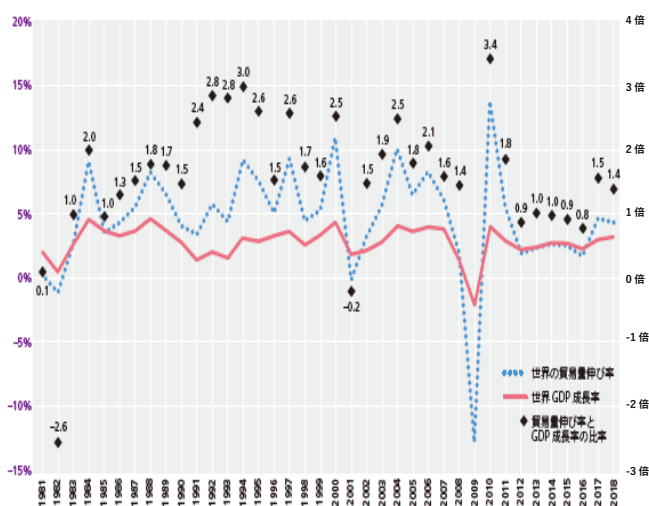
世界貿易機関（WTO）によると、歴史的に、世界の財貿易の伸びは実質 GDP 成長率をおよそ1.5倍上回るペースで拡大しており、経済のグローバル化は、経済成長を上回るペースで拡大してきました。2008（平成20）年のリーマンショック以降、その比率は低下していましたが、近年再び回復し、グローバルな経済的結びつきが強まっています。

図表1 世界の GDP 成長率の推移



出典：「令和元年版通商白書」（経済産業省）

図表2 世界の貿易量伸び率と
実質 GDP 伸び率の比較



出典：「令和元年版通商白書」（経済産業省）

政府は、2018（平成30）年6月に策定した「未来投資戦略2018」において、新興国を中心に成長が見られる世界経済の需要を取り込み、日本経済の成長につなげていく必要があるとしています。

このため、政府は、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込んでいくことが不可欠であるとして、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓 FTA 等の経済連携交渉を進めています。また、2013（平成25）年に交渉に参加した TPP（環太平洋パートナーシップ）協定については、2018（平成30）年12月に日本を含む11か国が参加する形で発効し、人口5億人、GDP10兆ドル、貿易総額5兆ドルという巨大な経済圏が誕生しま

した。日 EU・EPA 協定についても、2019（平成 31）年 2 月 1 日に発効しています。

こうした中、2019（令和元）年に新型コロナウイルス感染症の最初の症例が中国で確認されて以降、世界経済は急速に悪化し、国境を越えた人や物の交流だけではなく、それぞれの国内においても人や物の交流が制限され、その結果、全世界で経済が低迷するという異次元の経済危機に発展しました。

国際分業により国境を越えるサプライチェーンが形成される中で、生産活動や物流が停滞し、物資の不足が生じることとなり、人の移動の制限や物資の不足に伴ってサプライチェーンの途絶が発生し、需要の停滞と並行して世界的に生産活動が低迷する状況に陥りました。

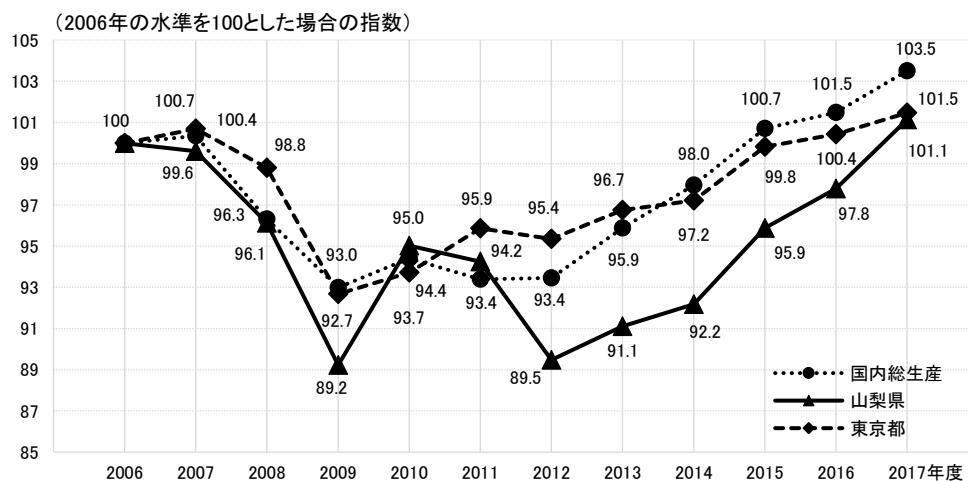
WTO の予測では、ほとんどの国・地域において 2020（令和 2）年の貿易量は大幅に減少し、特に北米、アジア地域からの輸出が深刻な影響を受けるとしています。

一方、政府は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、生産拠点の集中度が高いもの等については、国内外でサプライチェーンの多元化・強靱化を進めるとともに、グローバル・サプライチェーンの強靱化の観点から、エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保や、企業間連携を含め海運・造船業などの海事産業の競争力強化に官民を挙げて取り組むこととしています。

また、マスク等衛生用品の生産・調達体制の脆弱性が顕在化したことを踏まえ、生産拠点や調達先の国内回帰を含む多様化やバックアップとしての在庫の確保などの動きが進むと予想され、このような社会の変化は、感染収束後においても進行・定着すると考えられています。

比較可能な 2007（平成 19）年以降の国内総生産と本県の県内総生産の伸び率を比較すると、リーマンショックにより 2009（平成 21）年にかけて減少し、その後増加に転じています。しかし、その後大きく伸びている東京都など、全国的には増加が継続したのに対して、本県は 2012（平成 24）年にかけて再度減少し、増加に転じています。

図表 3 国内総生産と県内総生産の比較



出典：「平成 30 年度国民経済計算年次推計」（総務省）、「平成 29 年度県民経済計算年報」（山梨県）

グローバル化の進展は、モノだけでなく、ヒトの移動も大幅に増加させました。日本に在留する外国人数は、リーマンショックの影響等で 2009（平成 21）年から減少傾向にありましたが、2013（平成 25）年からは増加に転じ、2019（令和元）年末は 293 万 3,137 人と過去最高となりました。在留資格別では、技能実習が 41 万 972 人（前年比 25.2%増）、高度専門職が 1 万 4,924 人（前年比 34.9%増）と大幅に増加しており、本県においても在留外国人は、2015（平成 27）年以降増加傾向にあり、2019（令和元）年には 1 万 7,000 人を超えました。

政府は、中小・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化を背景に、従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていくため、2019（平成 31）年 4 月に、新たな在留資格として「特定技能」を創設し、外国人材の適正・円滑な受け入れと外国人との共生社会の実現に向けて取り組むこととしています。

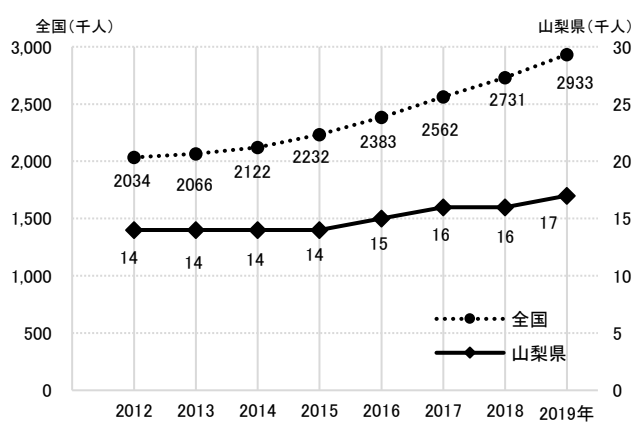
一方、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等によって実習が継続困難となった技能実習生、特定技能外国人等の雇用を維持するため、特定産業分野における再就職の支援を行うことも必要とされています。

外国人観光客数は、1,000 万人超を記録した 2013（平成 25）年以降も毎年前年を上回り、2019（令和元）年は 3,188 万 2 千人超と過去最高となりました。本県の外国人延べ宿泊者数も富士・東部圏域に集中していますが、2011（平成 23）年から 2019（令和元）年の 8 年間で約 9 倍に増えています。しかし、訪日外国人の一回あたりの旅行消費単価は他県に比べて低い傾向にあります。

2020（令和2）年1月以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、多くの国において、入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたことにより、世界的に旅行者の往来が大幅に減少しており、本県においても、外国人延べ宿泊者数は減少しています。

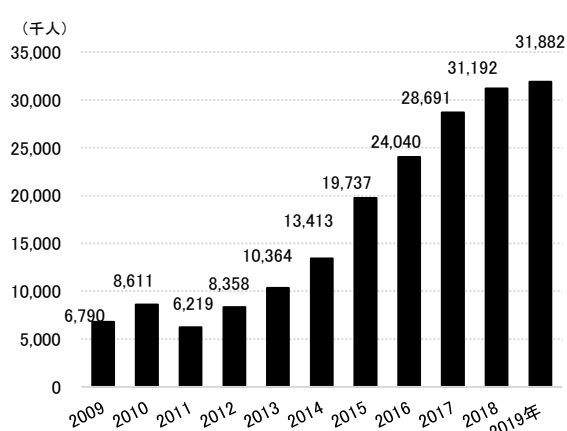
政府は、感染収束を見極めつつ、日本の観光地の様子や魅力をメディア広告等の映像やインフルエンサーの招請等を通じて紹介するなど海外プロモーション等の取り組みを進めることとしています。

図表4 在留外国人の推移



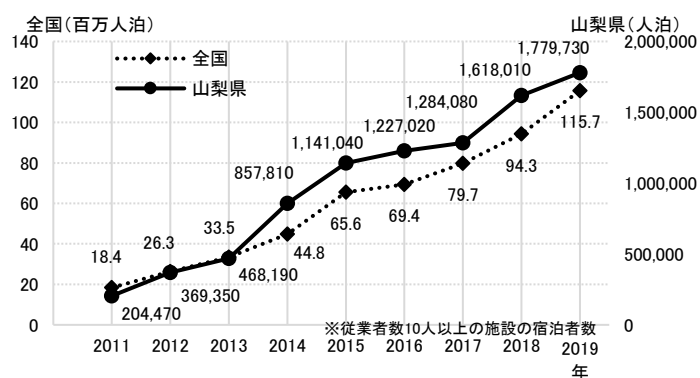
出典：法務省ホームページ

図表5 訪日外客数の推移



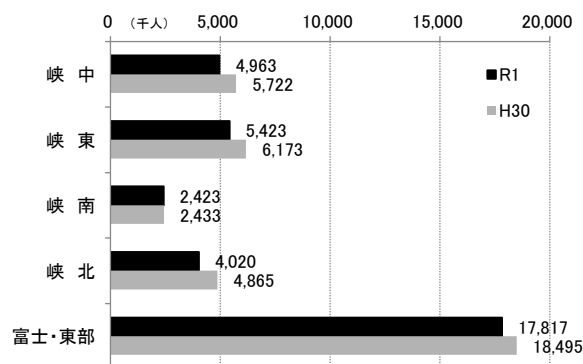
出典：日本政府観光局（JNTO）

図表6 外国人延べ宿泊者数の推移



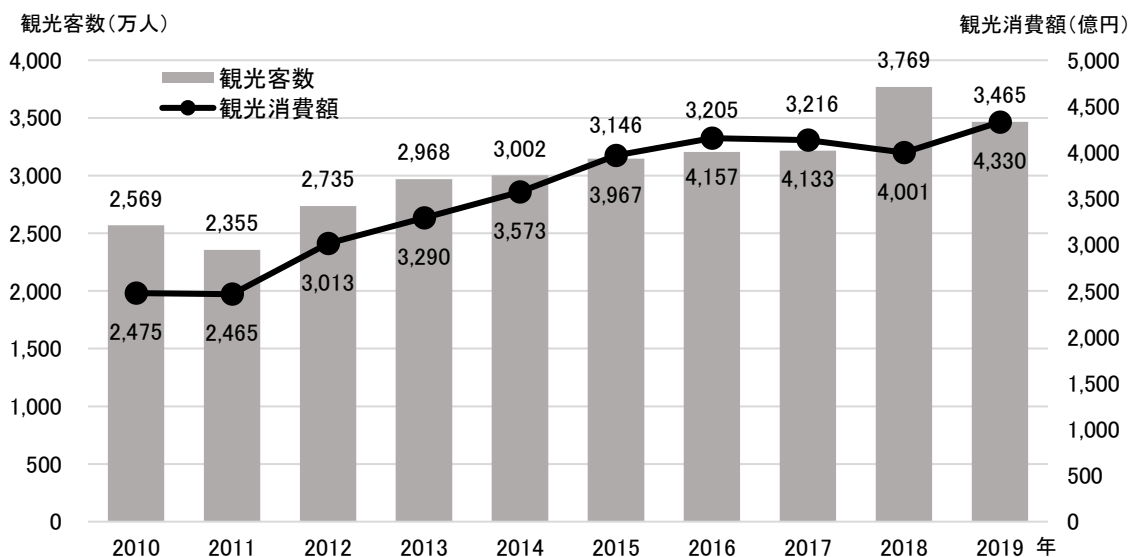
出典：「宿泊旅行統計調査」（観光庁）

図表7 圏域別の観光入込客数



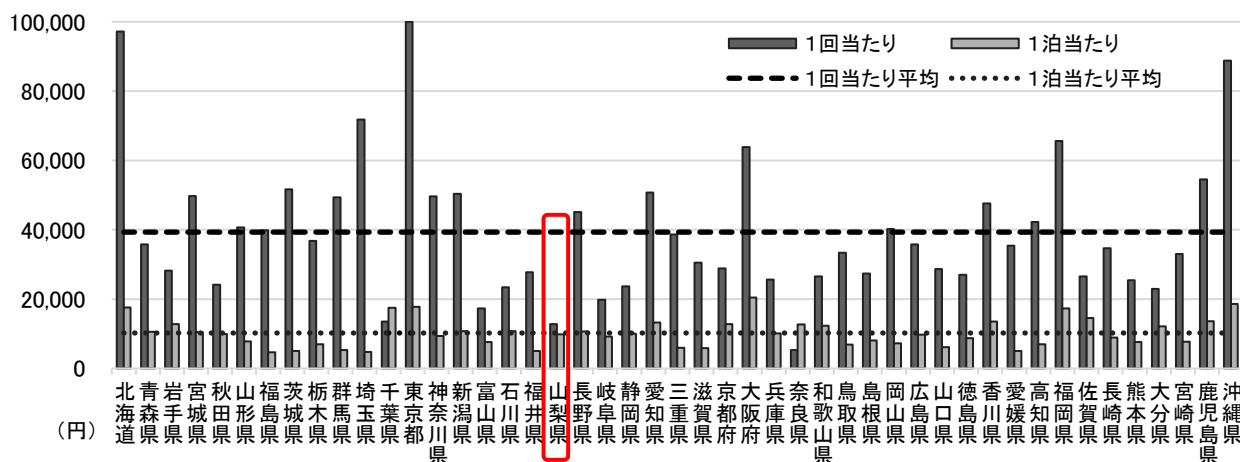
出典：「令和元年山梨県観光入込客統計調査」（山梨県）

図表8 山梨県の観光入込客数と観光消費額の推移



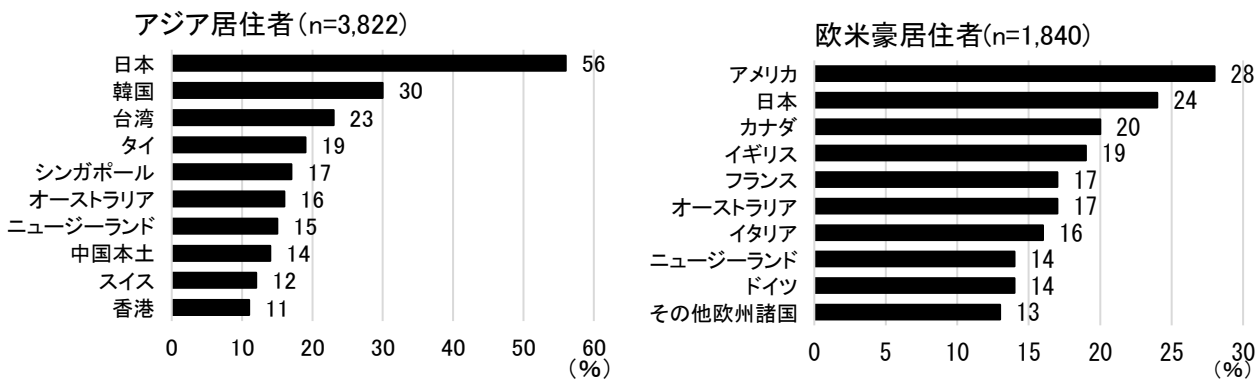
出典：「令和元年山梨県観光入込客統計調査」(山梨県)

図表9 訪日外国人の1人1回当たり旅行消費単価／1泊当たり旅行消費単価(全国)



出典：「訪日外国人消費動向調査」(令和元年)(観光庁)

図表10 新型コロナ終息後に観光旅行したい国・地域

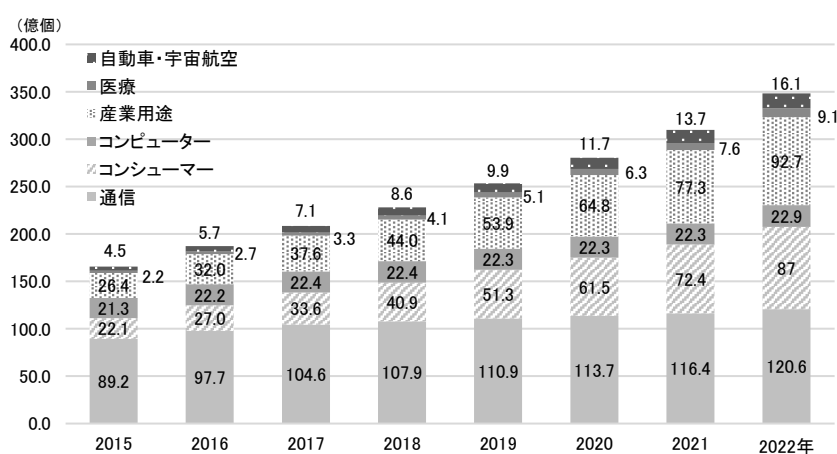


出典：「DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意識調査(2020年度新型コロナ影響度特別調査)」をもとに作成

(3) 第4次産業革命と新たな社会経済システム

世界的に進んだ情報通信ネットワークの発達や ICT 機器の爆発的な普及、IoT⁷、AI⁸、ビッグデータ⁹、ロボットなどの技術を活用した様々なサービスの導入により、第4次産業革命と呼ばれる大きなイノベーションが生まれています。例えば、これまでデータ化されてこなかった機械の活動状況などの情報がデータ化され、ネットワークを通じて集積されてビッグデータとなり、それを解析・利用することで、故障する前の適切な部品交換や、機械の利用方法の最適化などが可能となり、新たな付加価値を生み出しています。

図表 11 世界の IoT デバイスの数の推移及び予測



出典：「令和2年版情報通信白書」（総務省）

こうした第4次産業革命の新たな技術革新は、人間の能力を飛躍的に拡張する技術（頭脳としてのAI、筋肉としてのロボット、神経としてのIoTなど）となるため、これまでの大量生産・大量消費型のモノ・サービスの提供では困難だった製品やサービスの提供が可能になると考えられています。

政府は、こうした第4次産業革命による新たな技術の社会実装を進め、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society5.0」を実現すること

⁷ Internet of Things の略で、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの

⁸ artificial intelligence の略で、大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されるが、その定義は定まっていない

⁹ 多量性（データの量）、多様性（データの種類）、流動性（データの生成スピード）が大きく、従来のデータベースソフトウェアでは管理や分析が難しいデータ

としています。そのため、超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システム（5G）の基幹インフラ整備を進めるとともに、自動運転の実用化や、デジタルガバメントの推進、農林水産業のスマート化など様々な取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症対策では、デジタル化・IT化の遅れが、感染拡大防止と企業活動、社会活動の両立の足枷になったと言われており、テレワークやオンライン会議など「新たな日常」における情報通信ネットワーク技術の活用を確立するためには、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による、Society 5.0の理念の実現が改めて重要とされ、科学技術・イノベーション政策を総動員し、スピード感をもって取り組みを進めることが必要となります。

また、政府は、新しい生活様式として、日常生活の場面では「通販も利用」、「電子決済の利用」、「娯楽、スポーツのオンライン利用」等を実践例として挙げ、感染拡大の予防を図りつつも、社会経済活動を維持していくためには、デジタル化を前提とした新しい業務やサービス提供のあり方の確立が求められるとしています。

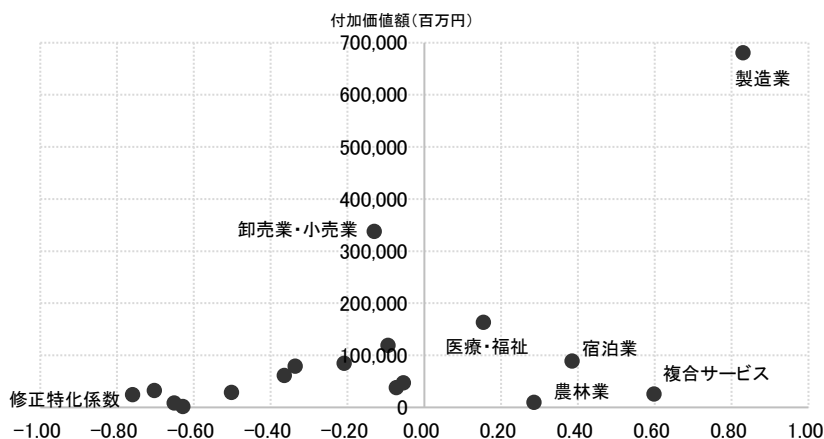
本県においても、企業活動や日常生活、教育現場におけるデジタル化を進めていくため、第5世代移動通信システム（5G）の利活用や普及促進を図るとともに、ICT教育環境の充実を図る必要があります。

本県の産業構造は、産業別付加価値額において、製造業で付加価値額¹⁰、修正特化係数（全国と比較した構成比の割合）¹¹ともに最も高くなっています。また、宿泊業や農林業、医療・福祉などが、全国と比較して、本県経済に占める付加価値額の割合が高い産業となっています。

¹⁰ 企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を除いたもの

¹¹ 全国の構成比と比較した山梨県の構成比の比率のことで、0より大きい場合は全国と比較して構成比が高いことを示している

図表 12 産業別付加価値額の状況



出典：「平成 28 年経済センサス」(総務省・経済産業省)をもとに作成

図表 13 県際収支 (百万円)

移輸出が大きい産業		県際収支
1	生産用機械	306,775
2	電気機械	170,847
3	対個人サービス	115,047
4	金融・保険	68,767
5	飲食料品	61,221
移輸入が大きい産業		県際収支
1	対事業所サービス	-187,522
2	商業	-133,233
3	情報通信	-105,825
4	石油・石炭製品	-99,023
5	鉄鋼	-77,479

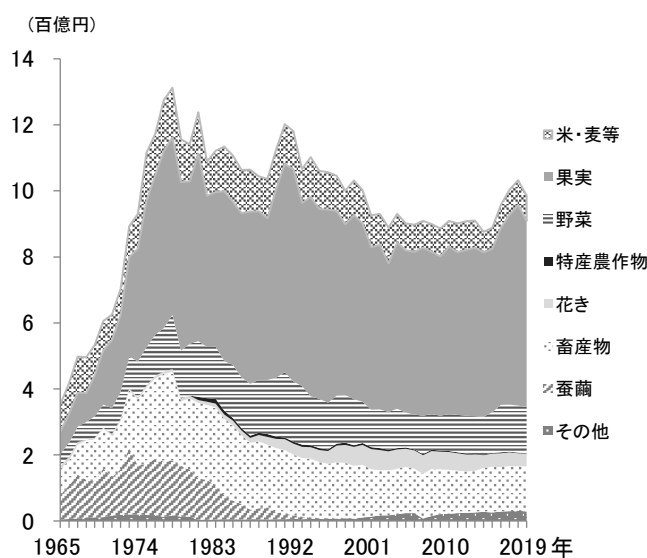
出典：「平成 23 年山梨県産業連関表」(山梨県)をもとに作成

県際収支¹² (山梨県内と県外の収支) でも、生産用機械や電気機械、宿泊業などの対個人サービスで移輸出が大きく、広告などの対事業所サービスや商業、情報通信などで移輸入が大きくなっており、製造業や観光業などが基幹産業となっていることを示しています。

近年の農業生産額は 900 億円から 1,000 億円で、果実が全体の過半を占めており、野菜、畜産物と続いています。また、森林については、一般的な主伐期である 50 年生以上の人工林の割合が 6 割を超えており、木材生産量も近年増加傾向にありますが、製材用途の生産量は低位にとどまっています。

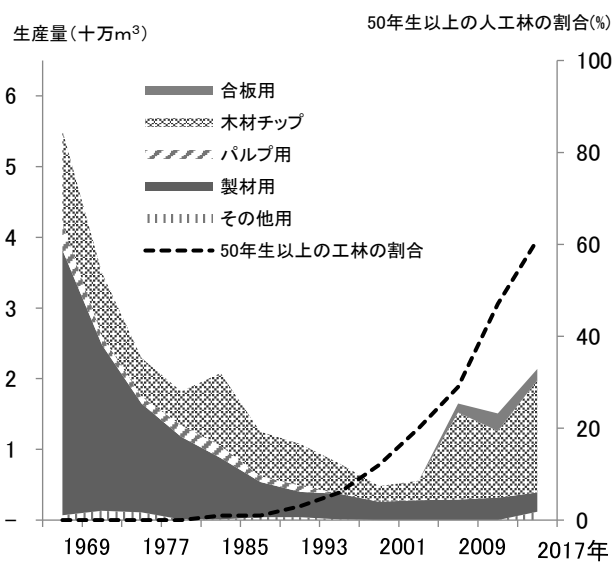
¹² 他県や海外へ移輸出した額と、他県や海外から移輸入した額の差

図表 14 主要農産物生産額の推移



出典：「農業及び水産業生産額実績」（山梨県）

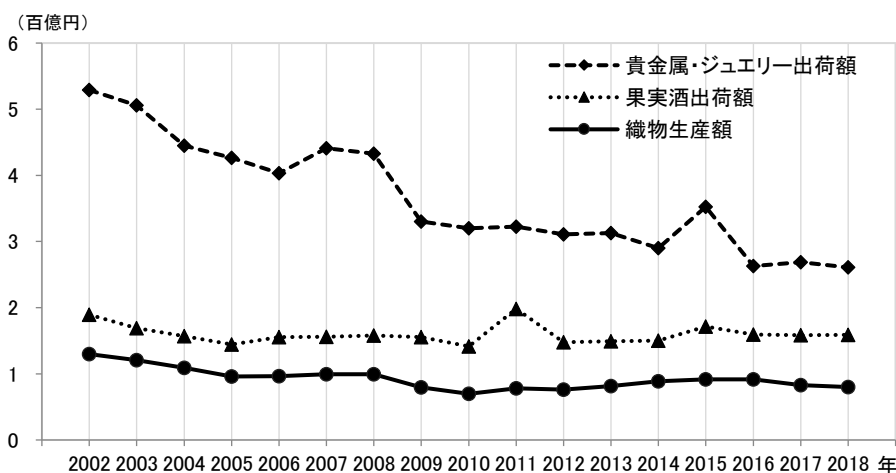
図表 15 用途別木材生産量・人工林（50年生以上）の割合の推移



出典：「山梨県林業統計書」

県内の地場産業は、貴金属・ジュエリー、ワイン、織物などの生産額が多く、それぞれ 261 億円、159 億円、80 億円 となっています。また、印章や和紙などの古くから続く伝統的な産業があります。

図表 16 地場産品出荷額（生産額）の推移



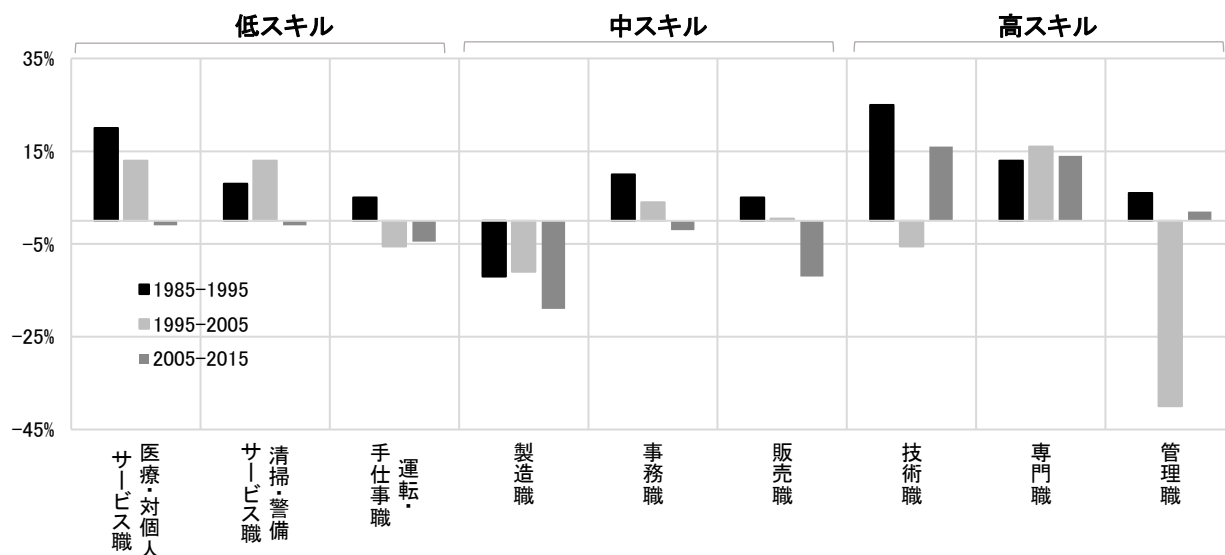
出典：「2019 工業統計調査」（山梨県）、山梨県産業技術センターからの数値をもとに作成

第4次産業革命によるビジネスプロセスの変化は、新たな雇用ニーズを生み出す一方で、定型労働¹³に加えて非定型労働においても省人化が進展するため、中スキルの製造、

¹³ 定型業務とは、あらかじめ定められた手順に従って同じ作業工程を反復して行うような業務のことで、非定型業務とは、問題解決、説得、直感、想像力などが必要とされる高度な業務などのこと。

事務、販売といった職が減り、低スキルと高スキルの職に両極化すると考えられています。こうした就業構造の転換に対応した人材育成や、成長分野への労働移動も必要となります。

図表 17 日本における職業別就業者シェアの変化（15歳以上）



出典：「成長戦略実行計画」（令和元年）（内閣官房）

2018（平成 30）年 6 月に策定された第 3 期教育振興基本計画では、こうした社会の大転換を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の力の果たす役割は大きいとし、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成することや、生涯学び、活躍できる環境を整えることを基本的な方針として掲げています。

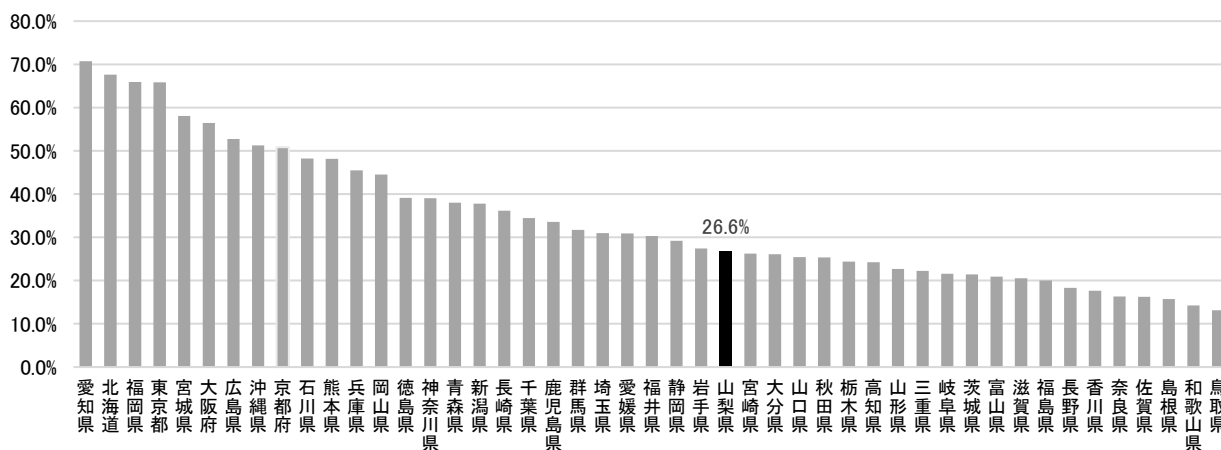
全国的に、他の職業が 1 倍を超え、人手不足となる中で、事務的職業の有効求人倍率は 0.44 に留まっており、本県でも同様の状況です。一方、県内の高校から県内の大学への進学者は 26.6%にとどまっており、県内の大学を選択せずに県外の大学を選択する傾向が見られます。

図表 18 職業別の有効求人倍率（2017（平成 29）年 8 月）

	有効求人数(人)	割合(%)	全国計	東京都	山梨県
全職種	2,374,633	100.0%	1.35	1.78	1.16
A管理的職業	9,822	0.4%	1.14	0.59	2.64
B専門的・技術的職業	460,491	19.4%	2.04	2.53	2.82
C事務的職業	222,812	9.4%	0.44	0.57	0.59
D販売の職業	288,642	12.2%	2.04	3.10	2.95
Eサービスの職業	604,827	25.5%	3.28	5.82	4.16
F保安の職業	72,581	3.1%	7.71	17.14	4.10
G農林漁業の職業	16,904	0.7%	1.49	0.81	1.50
H生産工程の職業	240,116	10.1%	1.60	1.71	1.69
I輸送・機械運転の職業	126,883	5.3%	2.30	3.23	2.73
J建設・採掘の職業	104,790	4.4%	4.02	5.48	4.85
K運搬・清掃等の職業	226,765	9.5%	0.77	1.22	1.01

出典：地方制度調査会の資料をもとに作成

図表 19 出身校所在地への大学進学者の割合



出典：「令和元年度学校基本調査」（文部科学省）

(4) 誰もが活躍できる社会づくりと社会保障制度の改革

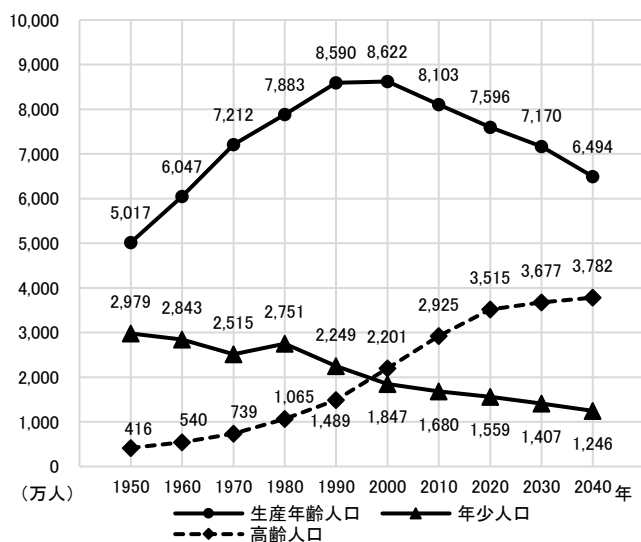
日本の構造的な課題である少子高齢化により、生産年齢人口（15歳～64歳）の数は減少に転じており、2040年には6,500万人を下回ると見込まれています。この影響は、労働供給の減少だけでなく、将来の経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、経済の持続可能性を危うくします。

このため、政府は、2016（平成28）年6月に「ニッポン1億総活躍プラン」を策定し、この流れに歯止めをかけ、誰もが生きがいを感じられる社会、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」を目指していくこととしました。

2017（平成29）年における全国の30歳代女性の有業率は73%前後でしたが、本県の有業率¹⁴は全国より高く78%台でした。しかし、本県の場合は全国に比べて30代女性の非正規での有業率が7ポイントほど高くなっています。

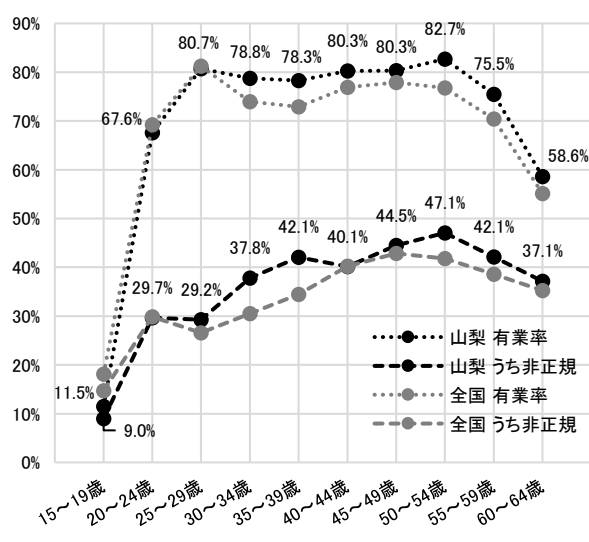
こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性の雇用に深刻な影響を与えており、2020（令和2）年度の上半期では、非正規雇用労働者が多い女性を中心に就業者数は減少しています。

図表20 年齢別人口構成の推移



出典：「将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

図表21 女性の有業率の推移



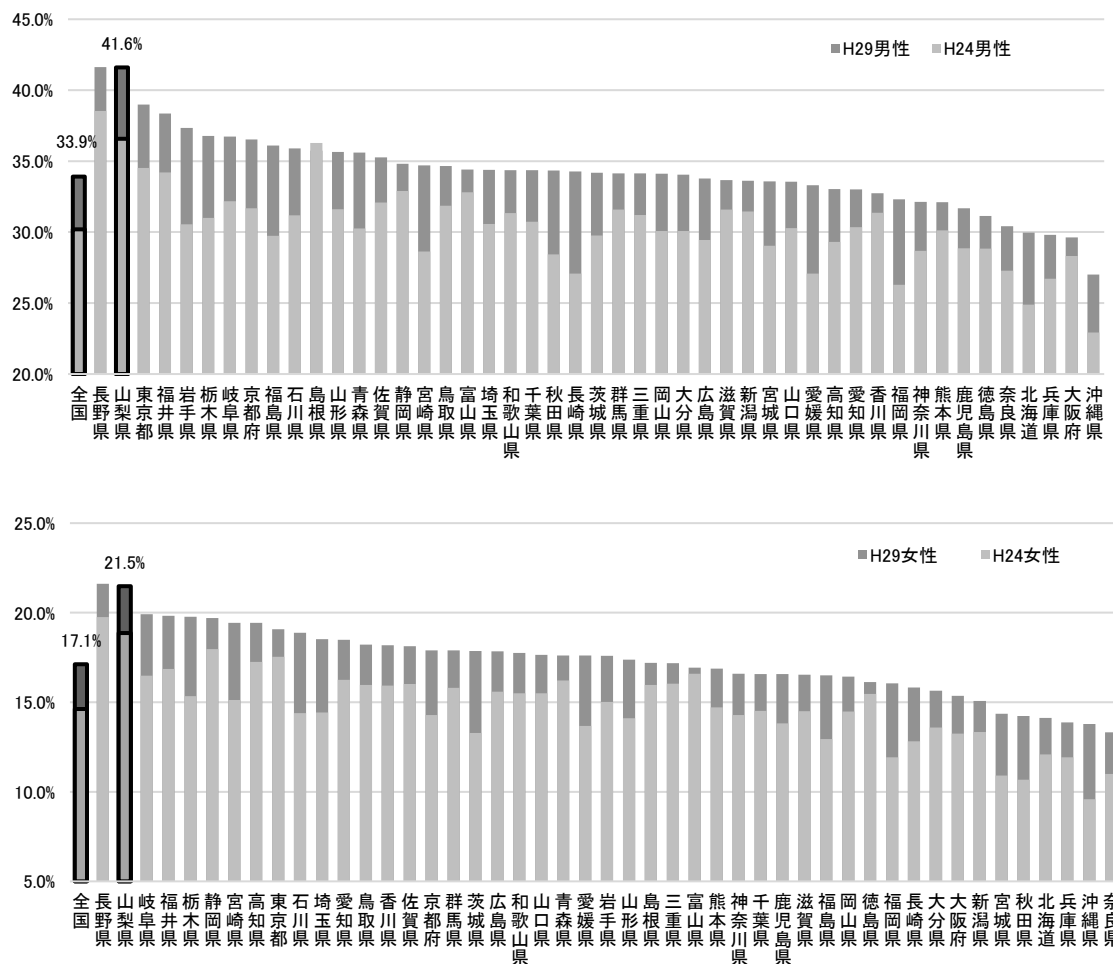
出典：「平成29年就業構造基本調査」(総務省)

¹⁴ ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、今後も仕事をしていくことになっている人及び仕事を持っているが現在は休んでいる人の割合

少子高齢化が進んだ日本は、健康寿命¹⁵が世界一の長寿社会でもあり、65歳以上の高齢者の人口は、2040年まで増加を続ける見込みです。医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防などにより、健康寿命の更なる延伸も期待されており、こうした人生100年時代には、現在も本県の高齢者の有業率は高い水準にあります。高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

政府は、その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資であると考え、2018（平成30）年6月に「人づくり革命基本構想」を策定し、幼児教育や高等教育の無償化、高齢者雇用の促進など、5つの柱に基づいて取り組みを進めていくこととしました。

図表22 高齢者の男女、都道府県有業率



出典：「平成29年就業構造基本調査」（総務省）

¹⁵ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

産業面についても、政府は、健康寿命延伸分野の市場創出と産業育成は、国民の生活の豊かさ、医療費の抑制、雇用拡大や経済の成長に資すると考え、経済産業省に次世代ヘルスケア産業¹⁶協議会を設置し、新たな健康関連サービスや製品に関する検討を進めています。

また、政府は「働き方」という日本の企業文化、日本人のライフスタイル、日本の働くということに対する考え方そのものについても改革しようとしています。2017（平成29）年3月に策定した「働き方改革実行計画」では、一人ひとりの意思や能力、置かれた個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方が可能となるよう、働く人の視点に立って、働く人一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るように労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土も含めて変えようとしています。

このため、同一労働同一賃金や時間外労働の制限などの労働制度の改革に加え、ICTを活用した柔軟な働き方がしやすい環境整備や、女性や若者が活躍するための環境整備、子育て・介護と仕事の両立支援、障害のある方の希望や能力を生かした就労支援、外国人材の受け入れなどに取り組んでいくこととしています。

さらに、急速な少子高齢化は、年金や医療、福祉などの社会保障の持続可能性を脅かしています。そのため、ニッポン1億総活躍プランでは、誰もが活躍できる「1億総活躍社会」を実現することにより、経済成長が促され、それによって更なる子育て支援や社会保障の基盤を強化するという「分配と成長の好循環」のメカニズムを掲げ、これを実現するために、様々な取り組みが進められています。

一方、政府は、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、柔軟な医療提供体制やデータの利活用、健康の増進・疾病予防の重要性が再認識されたことにより、社会保障制度の基盤強化を進め、「新たな日常」を支える社会保障を構築し、感染症や災害、救急等の対応に万全を期すためにも、医療・介護分野におけるオンライン化を加速し、PHR¹⁷の拡充も含めたデータヘルス改革を推進する必要があるとしています。

また、感染症への対応として広まったテレワーク等がもたらした、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの取り組みの流れを後戻りさせることなく最大限生かしつつ、働き方改革を加速させることとしています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等に対する誹謗中傷や偏見、差別などの事案が発生しましたが、こうした行為は無益であり、かつ有害であることを

¹⁶ 医療、介護、福祉関連の製品、サービスや健常者の健康の維持・増進を目的とした製品、サービスを総称する概念

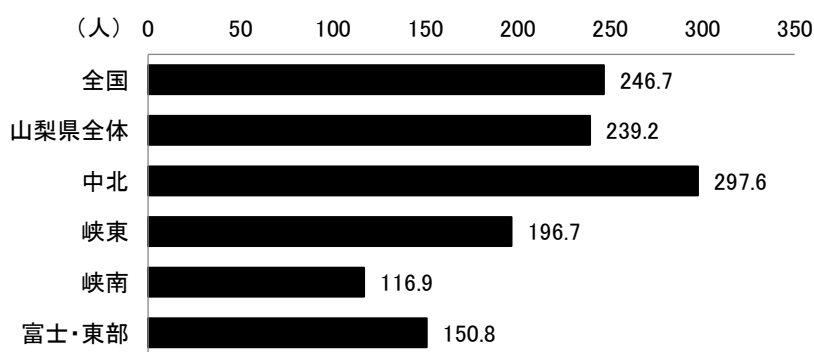
¹⁷ Personal Health Recordの頭文字をとった略語で、個人の健康・医療・介護に関する情報

しっかりと認識することが必要となります。

本県では、個人情報の保護や施設及び地域等の風評被害に特に留意し、個人や施設等が不必要に特定されたり、差別・偏見の対象にならないよう十分配慮し情報を公開するとともに、人権侵害が生じた場合は、関係機関と情報共有を図り、連携して適切に対応しています。

社会保障の中核となる公的年金、医療保険、介護保険については、年金額改定ルールや高額療養費制度、介護保険における利用者負担の見直しなどを行うとともに、これらを支える人材の確保を図り、制度の持続可能性を高める改革に取り組んでいます。本県の医療従事者について、人口 10 万人当たりの医師数は、県全体では全国水準をやや下回る程度ですが、二次医療圏¹⁸ごとにみると偏在が見られます。

図表 23 人口 10 万対医療施設従事医師数

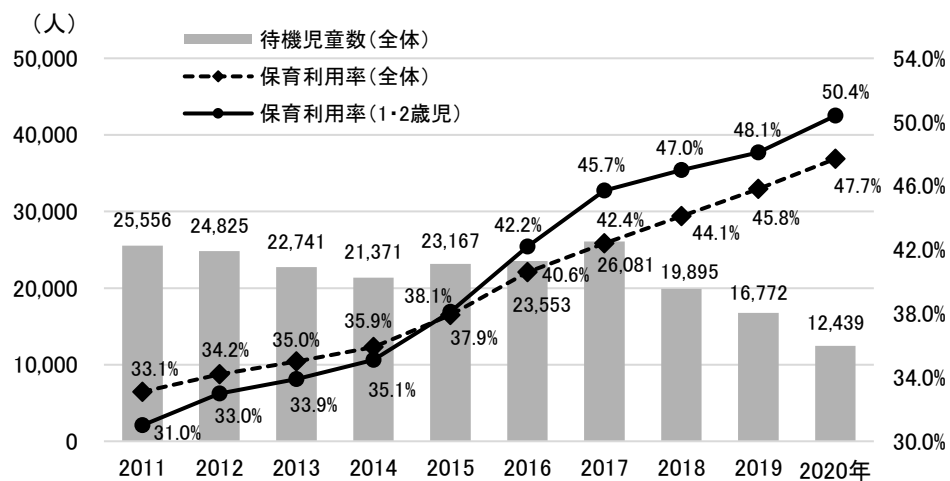


出典：「平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）、山梨県福祉保健部の数値をもとに作成

子育て支援についても、全国的に保育利用率が上昇しており、保育の受け皿確保に必要な保育士を確保するため、厚生労働省では、2015（平成 27）年 1 月に「保育士確保プラン」を作成し、保育士の処遇改善やキャリアアップの仕組みの構築などを進めています。

¹⁸ 健康増進・疾病予防から入院治療まで一般的な保健医療を提供する地域単位で、山梨県の場合は 4 つの二次医療圏が設定されている

図表 24 保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移（全国）

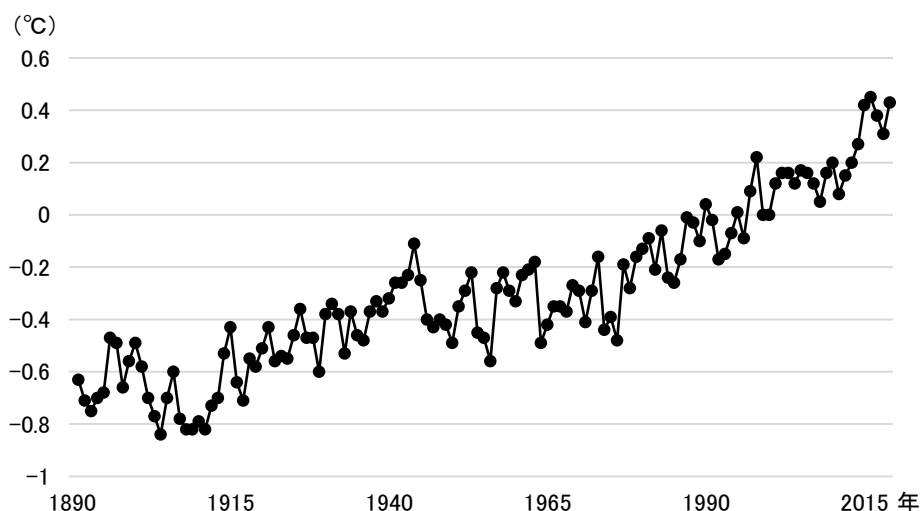


出典：「保育所等関連状況取りまとめ」（厚生労働省）

(5) 地球温暖化への対応と持続可能な開発目標 (SDGs)

IPCC (気候変動に関する政府間パネル)¹⁹が2013 (平成25)年に公表した報告書では、気候システムの温暖化には疑う余地がなく、1950年代以降に観測された変化の多くは、数十年から数千年にわたって前例がないものとしています。

図表 25 世界の年平均気温の経年変化



出典：気象庁ホームページ

また、地球規模での人口増加や経済規模の拡大は、人間の活動に伴う地球環境の悪化を招いており、気候変動に加えて、生物の多様性や窒素・リンの循環、土地利用の変化について、地球の限界 (プラネタリー・バウンダリー)²⁰の危機にあると考えられています。

さらに、気候変動の進行に伴う気温の変化や降雨量の増大などにより、感染症の発生リスクが高まっていると考えられており、未知なる感染症の発生・拡大も想定しておく必要があります。

途上国を中心に経済発展により貧困の撲滅を図りながら、これらの人間活動による様々な問題に対応していくため、国際社会が協働して解決に取り組んでいくために採択されたのが、「持続可能な開発目標 (SDGs)」です。SDGsで設定された17のゴールには、貧困の撲滅や健康、教育などの基本的なニーズを満たすとともに、経済成長や格差

¹⁹ 1988年に国連環境計画と世界気象機関により、気候変化や影響、適応、緩和方策について包括的な評価を行うために設置された組織

²⁰ 人間の活動が地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一つで、気候変動、土地利用変化などの9種類の変化に着目して分析を行う

解消、エネルギーの確保といった経済・社会の改革、気候変動や生態系の保全などの地球環境と密接に関わる課題など、幅広い分野を含んでいます。

政府も、2016（平成 28）年に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、2017（平成 29）年 12 月に「SDGs アクションプラン 2018」を決定し、SDGs と連動した官民挙げての「Society5.0」の推進、SDGs を原動力とした地方創生、SDGs の担い手である次世代・女性のエンパワーメントを 3 つの柱として掲げ、取り組んでいくこととしました。

図表 26 SDGs の 17 のゴール



また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、官民が連携して国内外で SDGs 推進の機運を醸成し、質の高いインフラ、環境・気候変動・エネルギー、保健などの分野で関連する取り組みや投資を強化することとしています。

地球温暖化については、パリ協定を踏まえた脱炭素社会の構築に向けた取り組みが進められています。2015（平成 27）年 12 月に COP21（気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）で採択された「パリ協定」は、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、そのために、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しています。

政府は、パリ協定への対応として、2016（平成 28）年に「地球温暖化対策計画」を策定し、中期目標として、2030（令和 12）年度の温室効果ガスの排出を 2013（平成 25）年度比 26%削減すること、長期的目標として 2050（令和 32）年までに 80%の温室効果ガスの削減を目指すことを掲げ、さらに、パリ協定に基づく長期低排出発展戦略として、

2019（令和元）年6月に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定しました。

世界的に脱炭素化の機運が高まっていますが、脱炭素社会の実現は一足飛びには実現できません。運輸燃料や発電など広範囲で活用できる化石燃料は、依然として重要なエネルギー源であり、再生可能エネルギーを含めたエネルギーミックスとの整合を図りながら、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めていくこととしています。

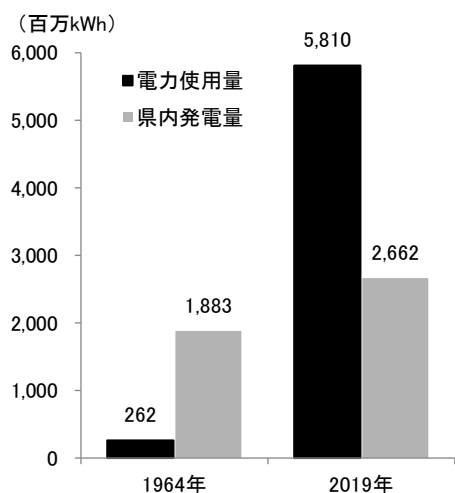
政府は、2015（平成27）年7月に策定した「エネルギーミックス（長期エネルギー需給見通し）」において、原油換算の最終エネルギー消費量を2013（平成25）年度の3.6億k1から2030（令和12）年度の3.3億k1として省エネを進めるとともに、再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源（発電時にCO₂を排出しない電源）の占める比率を、2013（平成25）年度の12%から2030（令和12）年度には44%まで拡大し、CO₂の排出量は12.4億tから9.3億tに削減することとしています。

また、政府は、2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、温暖化への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも成長の機会と捉え、従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、大きな成長につながるとしています。

一方、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、テレワークや遠隔教育などデジタル化が急速に進んでおり、これらは移動に伴う二酸化炭素の排出を削減しうるものであるため、感染症の収束後にあっても、引き続き積極的に活用していくことが期待されます。

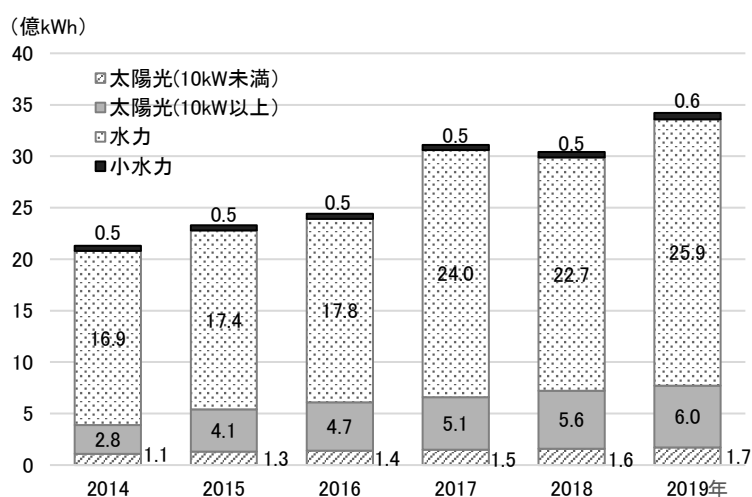
県内の発電量は、豊富な水力を活用し、かつては使用量を大きく上回っていましたが、電力需要の増加に伴い、現在は使用量の45.8%となっています。一方、豊かな水資源や長い日照時間といった地域特性を生かして、再生可能エネルギーの利用が進んでいます。

図表 27 発電量と電力使用量



出典：「電力調査統計」（資源エネルギー庁）

図表 28 本県の再生可能エネルギー



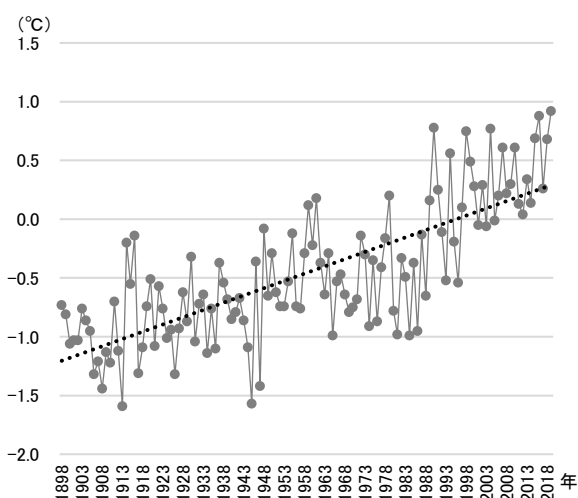
※出力を基に発電量を推

計出典：山梨県環境・エネルギー部

(6) 安全な暮らしの確保

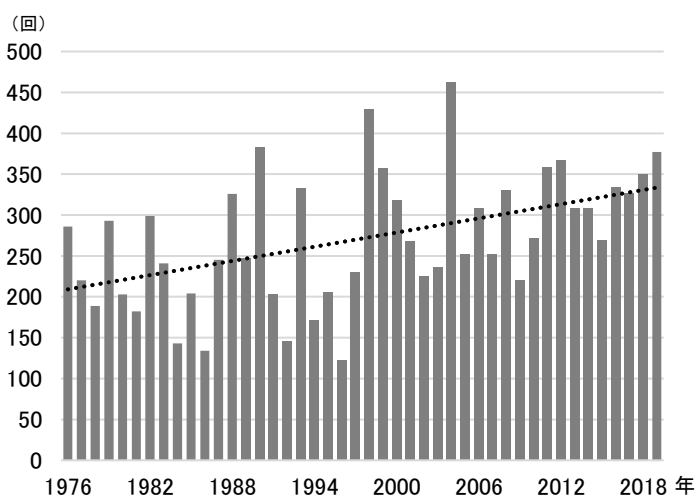
地球温暖化による継続的な気候変動は、気象現象にも大きな影響を与えており、この方向性は今後も長期的に続くと考えられています。日本の年平均気温も、長期的には100年あたり約1.21℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。年降水量については、長期的な変化傾向は見られませんが、1時間降水量50mm以上となる激しい雨の年間発生回数には増加傾向が見られます。

図表 29 日本の年平均気温偏差



出典：気象庁ホームページ

図表 30 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



出典：気象庁ホームページ

2018（平成30）年9月に日本に上陸した台風21号、24号、2019（令和元）年10月の台風19号は、本県を含めた日本の幅広い範囲に被害をもたらしました。また、2020（令和2）年7月には、梅雨前線が長期間停滞し西日本から東日本にかけて広い範囲で大雨となり、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、各地で大きな被害をもたらしました。

国では、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、このような水災害リスクの増大に備えるために、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を推進することとしています。

また、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図

ることとし、2025(令和7)年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずることとしています。

内閣府では、平成30年7月豪雨を踏まえ避難勧告等に関するガイドラインを改定し、この中で、災害時に、避難行動が容易にとれるよう、これまでの避難のタイミングを明確にし、防災情報を分かりやすく提供することとし、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知を図ることとし、本県も市町村と連携して普及啓発に取り組んでいます。

また、地震については、2016(平成28)年4月には、2回の震度7を含め、震度6弱以上の地震が通算して7回を記録した熊本地震が発生し、多数の家屋倒壊や土砂災害により、甚大な被害をもたらしました。さらに、2018(平成30)年9月には、北海道胆振地方中東部を震源に、震度7を記録する地震が発生し、大規模な停電が発生するなどライフラインに大きな影響を与えました。また、南海トラフを震源域とする巨大地震が、今後30年で70%~80%程度の確率で発生するとの予測結果が文部科学省の地震調査本部から示されており、本県においてもその影響が及ぶとされています。

併せて、内陸型の断層に由来する直下型地震のリスクについても依然として高まっているという指摘もあることから、万全の対策を講じていく必要があります。

さらに、火山活動については、近年、御嶽山をはじめ、草津白根山、浅間山など、全国各地で噴火が発生しており、本県においても、富士山の火山噴火を巡り国や静岡県、関係市町村と共同しハザードマップを改定したことから、最新の知見に基づき富士山火山広域避難計画の改定を進めています。大規模噴火による影響は、広範囲に及ぶことが懸念されており、2019(令和元)年7月には、火山対策の推進のため、本県が幹事県となり、23の都道府県による「火山防災強化推進都道府県連盟」を立ち上げ、火山対策に関する法制度の充実や、施設・設備等の財政負担などを国に強く働きかけていくこととしています。

一方、このような行政による「公助」の取り組みに加えて、広域的な大規模災害発災時には、住民による「自助」や地域が力を合わせる「共助」の重要性が指摘され、行政自らが被災し、行政が防災機能を果たせなかったケースが生じた東日本大震災以降強く認識されるようになっていきます。このため、政府は、「自助」「共助」を促すことを目的として、災害対策基本法を改正し、地区防災計画制度を創設しました。本県においてはこれと相まって、自助、共助及び公助が一体となり、相互に連携して取り組んで行くことが重要であるとし、2018(平成30)年3月に防災基本条例を制定し、災害に強い地

域社会の実現を目指しています。

また、政府は、新型コロナウイルス感染症対策として、避難者の密度を低くし、十分なスペースを確保するよう自治体に対して周知し、加えて感染症予防に必要な物資について流通在庫等に応じて事前に必要な量を備蓄することとしています。

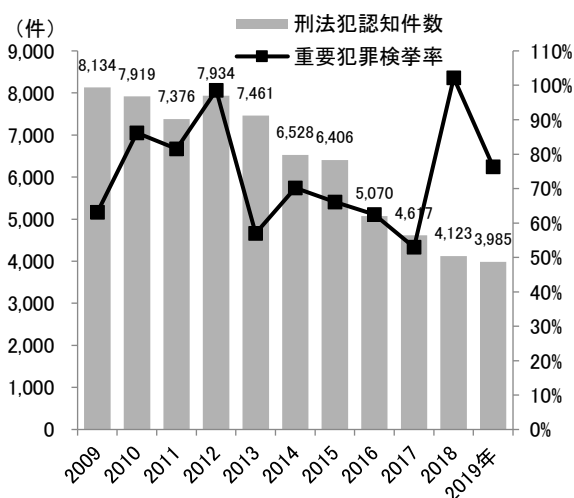
本県では、2017（平成 29）年 3 月に策定した「避難所運営マニュアル《基本モデル》」の増補版として、2020（令和 2）年 6 月に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を策定し市町村に示すなど、避難所における感染拡大の防止を図っています。

犯罪などの社会的側面に目を向けると、2017（平成 29）年中の刑法犯の認知件数²¹は 15 年間で 3 分の 1 以下にまで減少するなど、数値上は一定の改善が見られますが、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案、児童虐待、電話詐欺（特殊詐欺）、サイバー犯罪などが発生しています。

また、2017（平成 29）年の交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数とも、前年から減少し、死者数は 1948（昭和 23）年以降の統計で最少となりましたが、一般の運転者に危険を感じさせるような悪質・危険な運転行為（いわゆるあおり運転）が社会問題化しています。

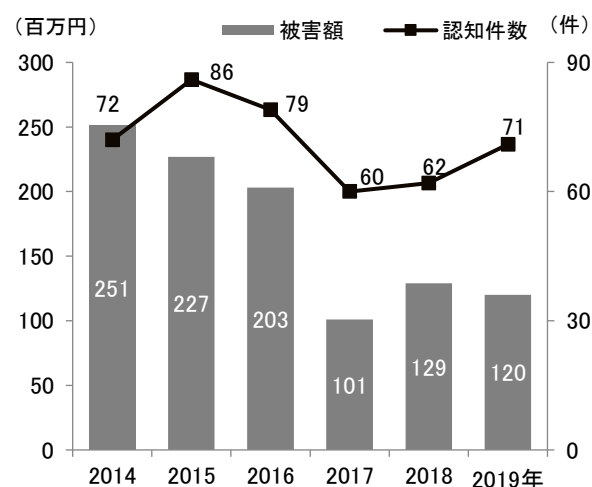
本県では、2005（平成 17）年には 1 万件以上であった刑法犯認知件数は減少傾向にあり、2019（令和元）年には 3,985 件まで減少しています。しかし、電話詐欺（特殊詐欺）は依然として件数、被害額ともに高い水準となっています。

図表 31 犯罪統計



出典：「犯罪統計」（令和元年）（山梨県警察本部）

図表 32 電話詐欺（特殊詐欺）の状況



出典：山梨県警察本部

²¹ 警察において発生を認知した法律で規定された罪に関する事件の数

(7) 経済活動や暮らしを支える交通ネットワークの構築

政府は、急激な人口減少、少子化と、地域的な偏在の加速や、ICTの劇的な進化等技術革新の進展など国土を取り巻く時代の潮流を踏まえ、2015（平成27）年8月に「国土形成計画（全体計画）」を変更し、リニア中央新幹線の開業により、東京、名古屋、関西の三大都市圏が一体化し、人口6千万人を擁する世界最大の大都市圏となることで、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョン²²の形成を推進するとともに、大都市圏と地方圏のアクセスの利便性が飛躍的に向上することから、「二地域居住²³」、「二地域生活・就労」等の新たなライフスタイルを促進することとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた柔軟な働き方や地方都市での就労・居住の推進に向け、ユニバーサルデザイン²⁴の街づくりや効率的な移動環境の整備等を通じて、地域の魅力を高めるとともに、地域を支える高規格道路、整備新幹線及びリニア中央新幹線等により人や物の流れを生む強靱で信頼性の高い交通ネットワークの早期整備・活用を図り、二者択一ではない大都市圏と地方圏の関係の構築につなげていくとしています。

リニア中央新幹線については、品川・名古屋間の開業が2027（令和9）年、大阪までの全線開業が2045（令和27）年（最大8年前倒し）に設定され、東京都・名古屋市間が約40分、東京都・大阪市間が約1時間で結ばれるようになれば、今まで以上に各都市間の結びつきが強まり、世界で類例のない巨大都市圏の誕生が期待されています。

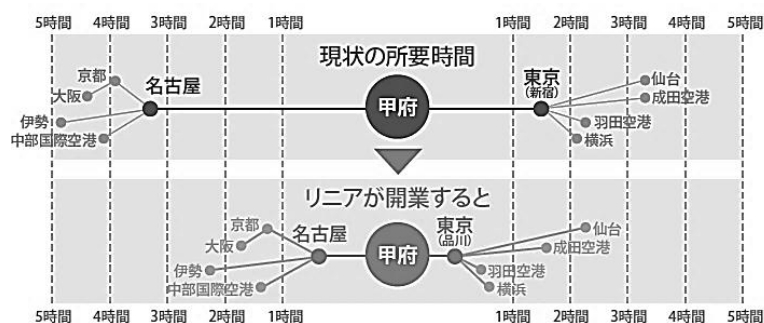
本県も、リニア中央新幹線の開業により、東京圏や名古屋圏、関西圏との時間距離が大幅に短縮され、人の流れが大きく変わると考えられ、実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「テストベッド」の提供により、新たな産業の創出や関連産業の集積、研究開発拠点の形成等につなげていくこととしています。

²² 国の国土形成計画において記載された概念で、リニア中央新幹線が東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結ぶことにより形成が期待される巨大経済圏

²³ 都市部と地方部に2つの拠点をもち、平日は都市部で暮らし、仕事をして、週末は地方部で趣味などのゆとりある生活を過ごすライフスタイル

²⁴ 年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、全ての人が笑顔がこぼれるよう、はじめから、安心・安全で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインすることと、そのプロセス

図表 33 リニア中央新幹線の開業による時間距離の短縮

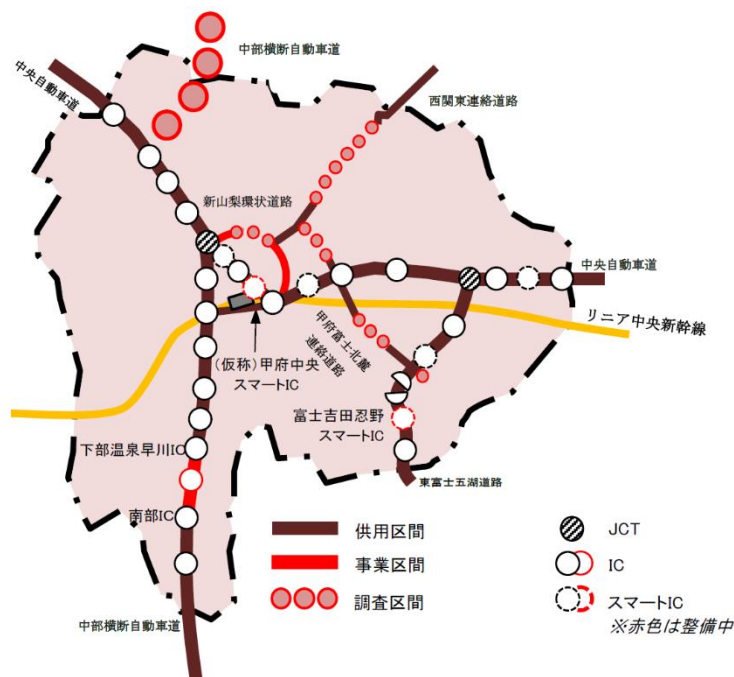


高速道路等の幹線道路の整備について、政府は、整備した幹線道路がネットワークとして機能することにより、企業立地や観光周遊の促進、広域的な医療サービスの享受、災害時の迂回ルートの確保などといった、いわゆるストック効果が最大限発揮されるよう引き続き行っていくとしています。

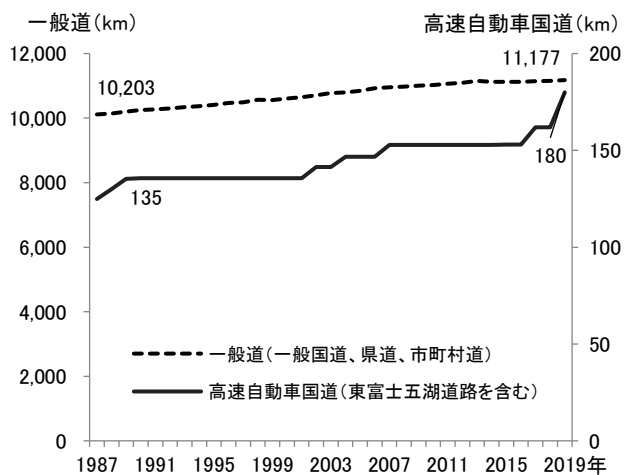
県内においても、一般道の道路延長は、2019（令和元）年に11,177kmと過去30年間で約10%、高速自動車国道は180kmと約30%増加しています。現在も、中部横断自動車道や新山梨環状道路などの高規格道路が整備、計画されており、甲府都市圏における渋滞の解消や各都市間の連絡強化、リニア駅とのアクセス強化を進めています。

中でも、中部横断自動車道の開通は、太平洋から日本海までを新たなルートで結ぶことになり、国際拠点港湾である清水港と新潟港を活用したアジア地域、TPP11をはじめその先のアメリカ、EUなどとの貿易の促進や、富士山静岡空港を利用した観光客の増加などのアクセス向上による効果が期待されます。さらに、国土強靱化の観点からも、国道52号及び国道141号とのダブルネットワークとして災害時の代替道路、医療活動や救援物資輸送の支援など重要性が高まっています。

図表 34 高規格道路概要
(整備中・計画中のものを含む)

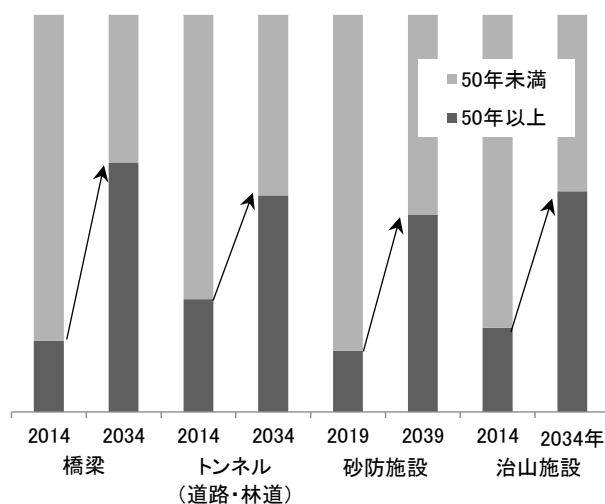


図表 35 道路延長の推移



出典：山梨県県土整備部

図表 36 主な土木施設の老朽化率の見通し



出典：山梨県林政部・県土整備部

その一方で、多くのトンネルや橋梁が高度経済成長期以降に建設されたため、今後 20 年間で、建設後 50 年以上超過する施設の割合が高まり、急速に老朽化が進むと見込まれます。

人口減少社会において、生活に必要な機能を維持するためには、それぞれの地域内に

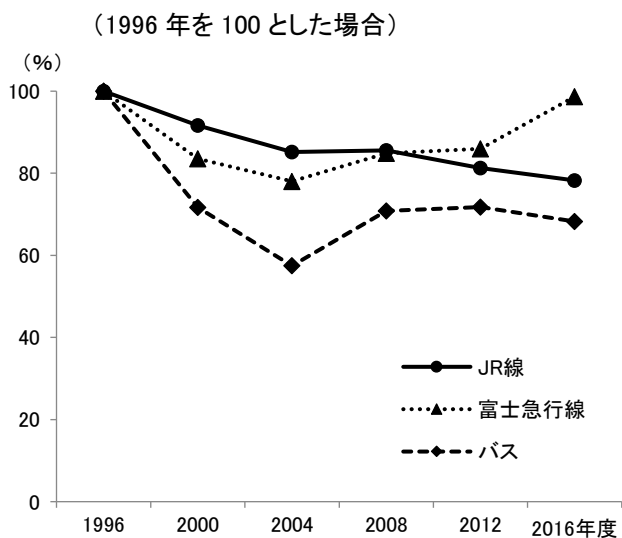
において各種サービス機能をコンパクトに集約し拠点化すると同時に、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保するため、各地域をネットワーク化することが必要となります。政府は、この「コンパクト+ネットワーク」という考え方により、国全体としての生産性を高めていくとしています。

このため、2014（平成26）年に都市再生特別措置法と地域公共交通活性化再生法がそれぞれ改正され、生活拠点などに、福祉・医療等の施設や住宅を誘導し、集約する制度や、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して、面的な公共交通ネットワークを再構築するための新たな仕組みが設けられました。

少子高齢化が進む中で、地域の公共交通サービスの利用者の減少や交通事業の担い手不足とともに、高齢者の移動手段の確保が課題となっていますが、急速に技術開発が進展している自動運転技術によって、新しい移動サービスが誕生することで、移動手段不足の課題を解決することが期待されています。

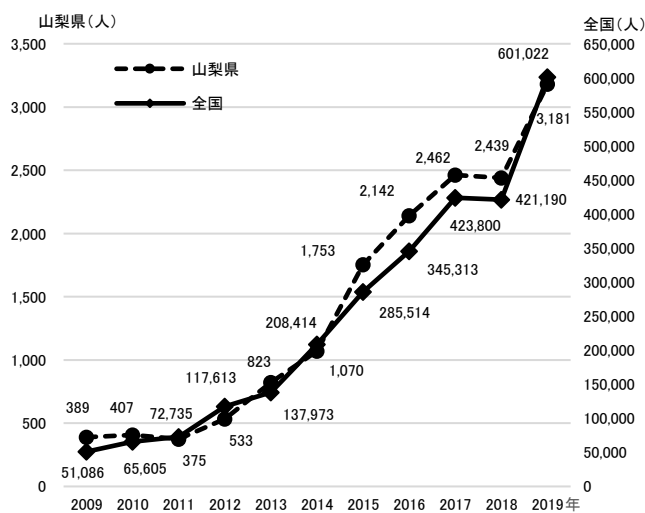
本県においても、バスを中心に公共交通の輸送人員の減少が見られるとともに、超高齢化社会が進展する中で、運転免許返納者数が急増しており、移動手段の確保が課題となっています。

図表 37 公共輸送人員の推移



出典：「山梨県統計年鑑 平成30年」（山梨県）、国土交通省の数値をもとに作成

図表 38 運転免許返納者数の推移



出典：「運転免許統計」（警察庁）をもとに作成

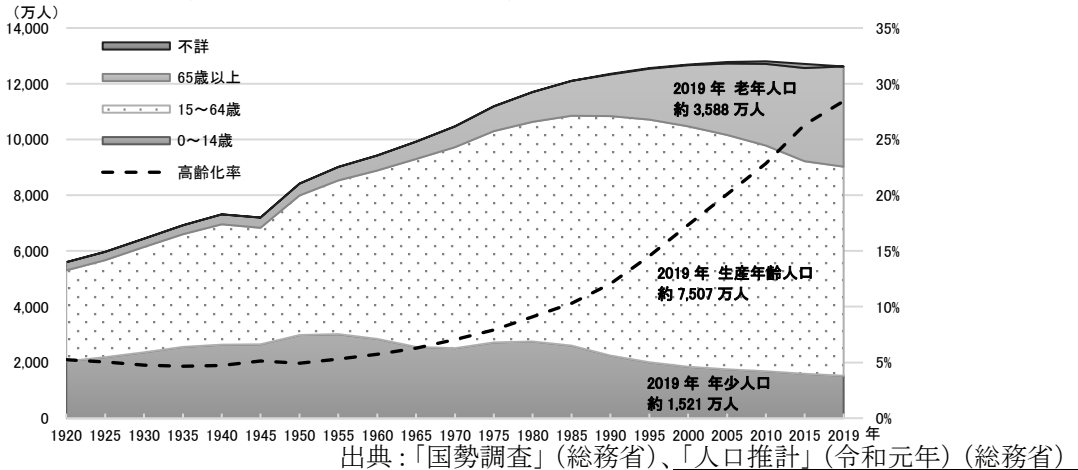
(8) 人口減少抑止への挑戦と地方創生

我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2019（令和元）年10月1日現在の総人口は1億2,616万7千人であり、前年に比べ27万6千人の減と、9年連続での減少となりました。こうした中、本県の人口も、前年から6千人減の81万1千人となり、減少傾向が続いています。

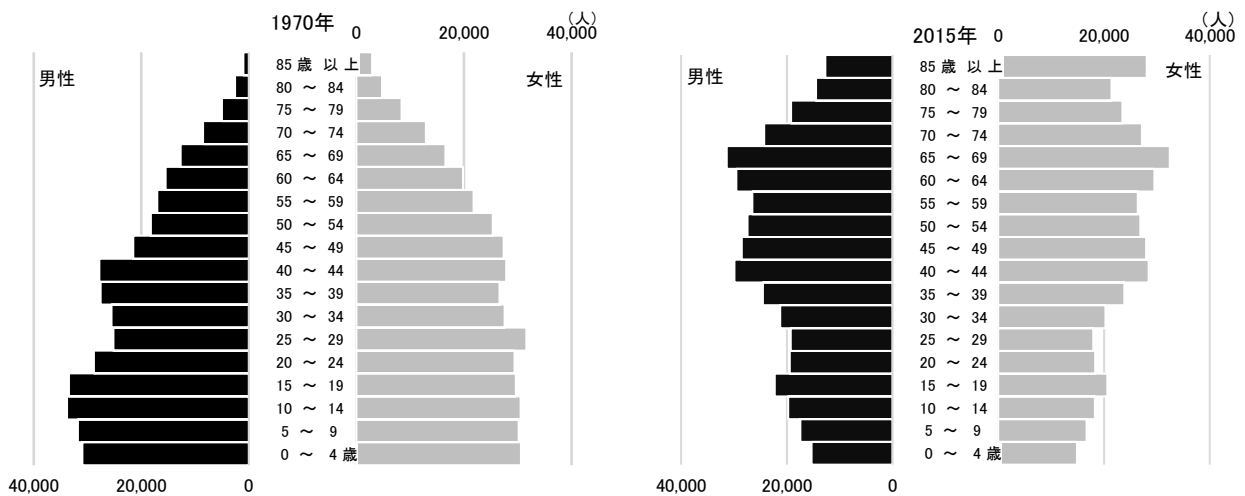
全国的に出生数も減少しており、2019（令和元）年の1年間に生まれた子どもの数は前年から5万3千人余り少ない86万5千人となりました。本県においても、10年前からは1,428人減、20年前からは3,125人減の5,193人となっており、全国と同様の傾向にあります。

年齢3区分でみると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著であり、少子高齢化が急速に進んでいます。

図表39 全国の総人口・年齢3区分人口の推移



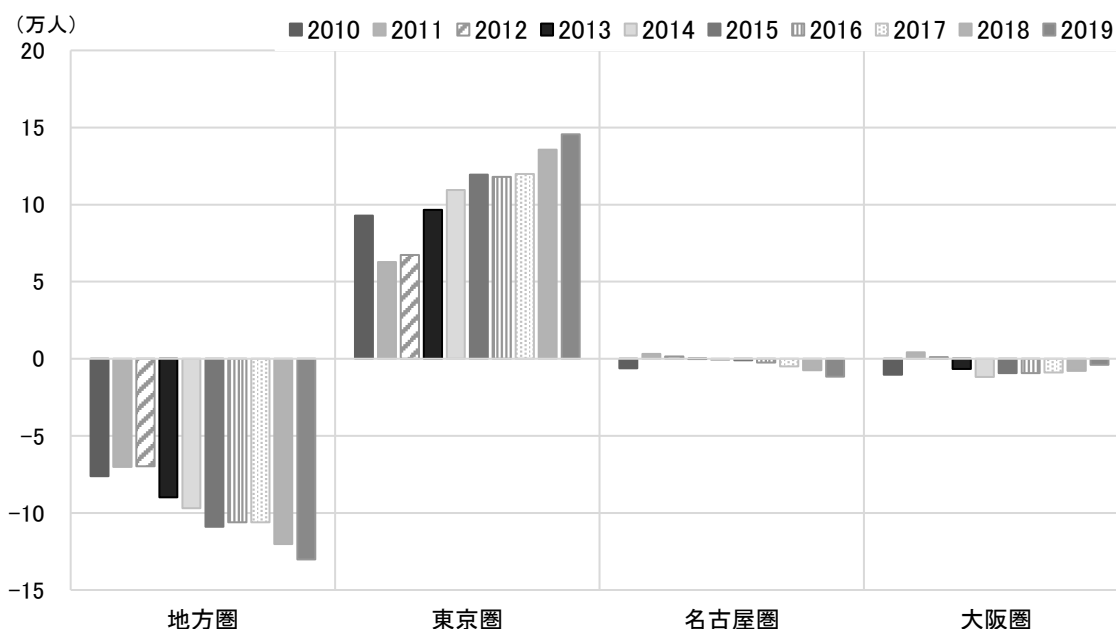
図表40 本県の人口構造の変化



一方、2019（令和元）年の東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県及び千葉県の区域）の人口は全人口の約3割に相当する3,672万8千人にのぼり、依然として東京一極集中が進行しています。同年の地方から東京圏への転入超過数は14万6千人となり、24年連続の転入超過を記録しました。この転入超過数の大半が若年層であり、かつ、近年は女性の転入超過数が増加傾向にあります。

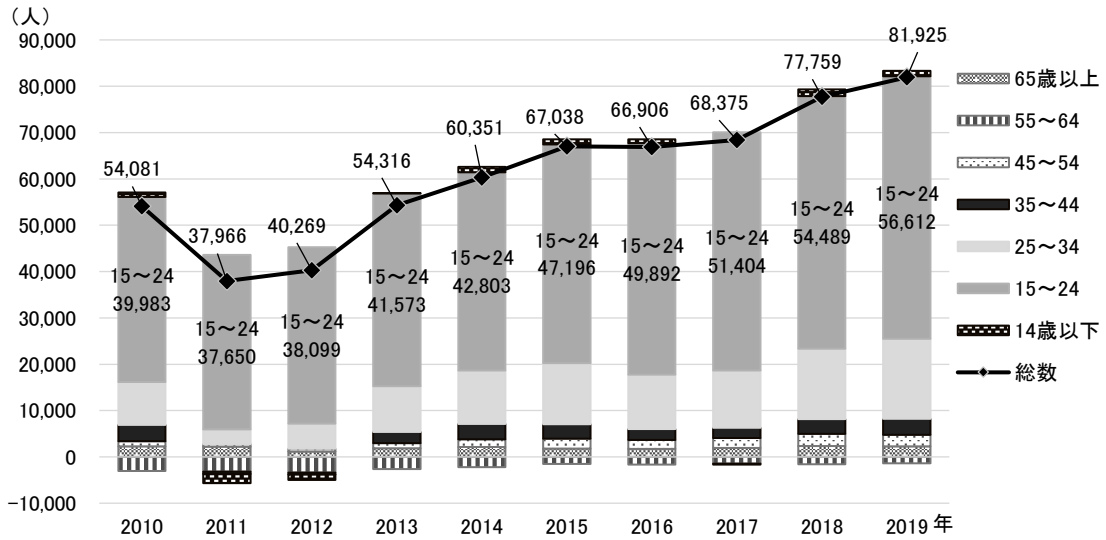
同年の東京圏の合計特殊出生率は、東京都で全国最下位の1.15となっているほか、神奈川県が1.28、埼玉県が1.27、千葉県が1.28と低水準にとどまっていることを考えあわせると、東京圏に若者が集まる社会的人口動態が少子高齢化に拍車をかける要因になっているとみることもできます。

図表 41 東京圏・地方圏の転入・転出者差引数の状況



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

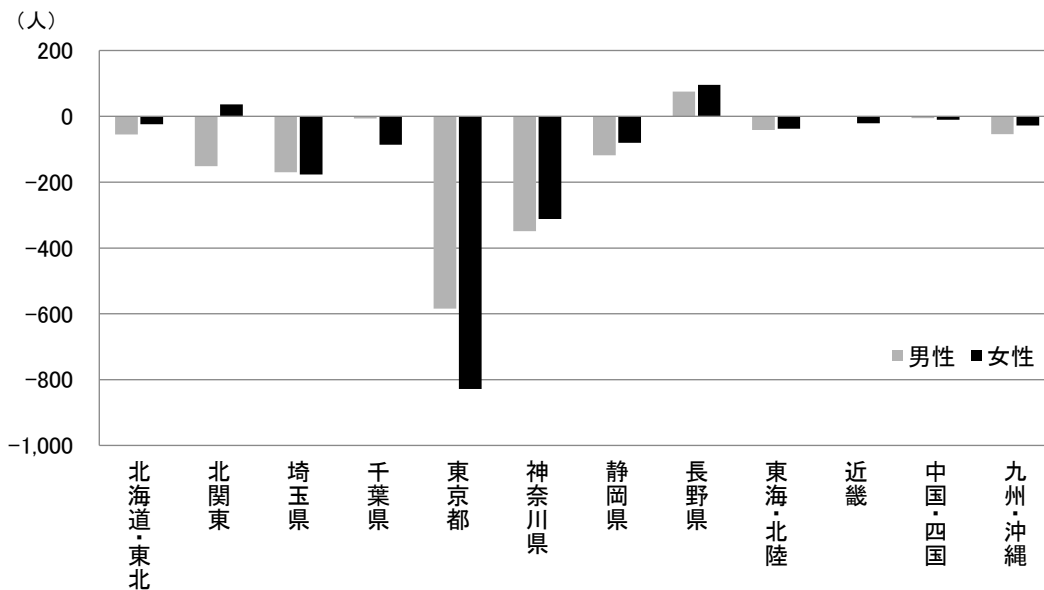
図表 42 東京圏への転入超過数（女性）



出典：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

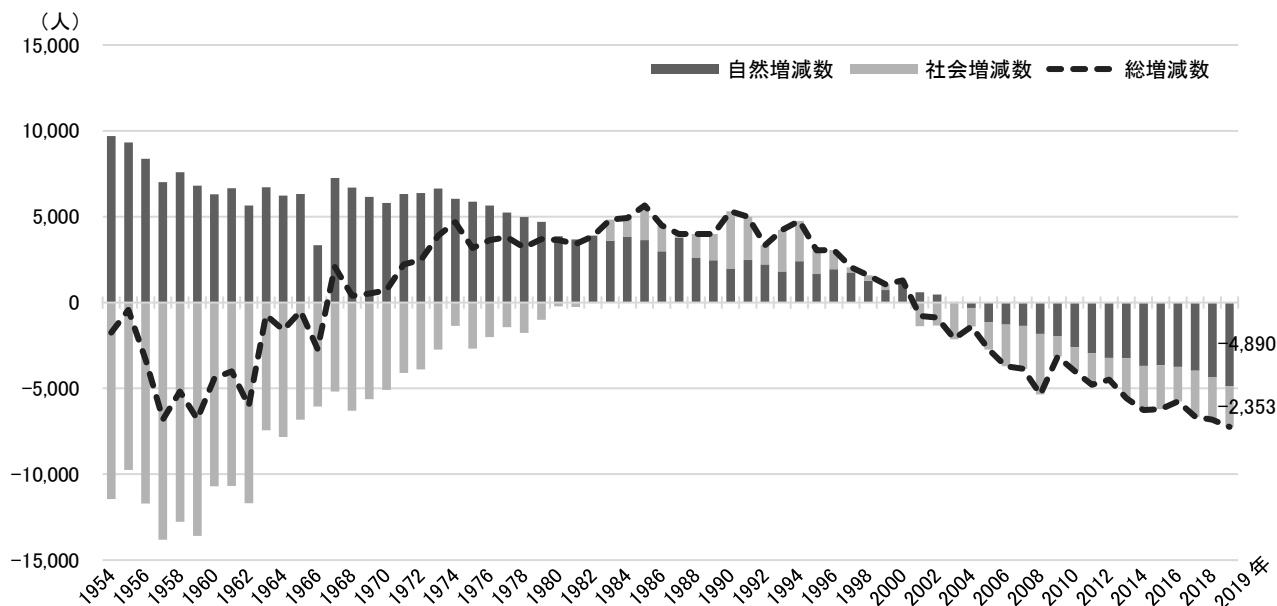
このような社会的人口動態は、東京圏に隣接する本県にも大きな影響を与えています。転入・転出の状況を年齢別・地域別にみると、20歳代で大幅な転出超過となっており、また、東京圏への転出の大きさが突出していることがうかがえます。若年世代の東京圏を目指した県外転出が進み、とりわけ、女性においてその傾向がより強いことは、本県における出生数の減少をもたらしており、死亡数の多い高齢社会の特徴とも相まって、自然減が年々拡大している状況も見られます。

図表 43 本県の地域別転入・転出者差引数（2019年）



出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019年」（総務省）

図表 44 自然増減数・社会増減数の推移



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）をもとに作成

我が国が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、2014（平成26）年、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が創設されました。同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに、第1期（2015（平成27）年度から2019（令和元）年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標のもと取り組みが進められ、国は第1期の地方創生に関し、「我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況」「東京一極集中に歯止めがかかるような状況にはなっていない」との現状認識を示し、「取組の強化が求められる」と総括しています（「基本方針2019」）。

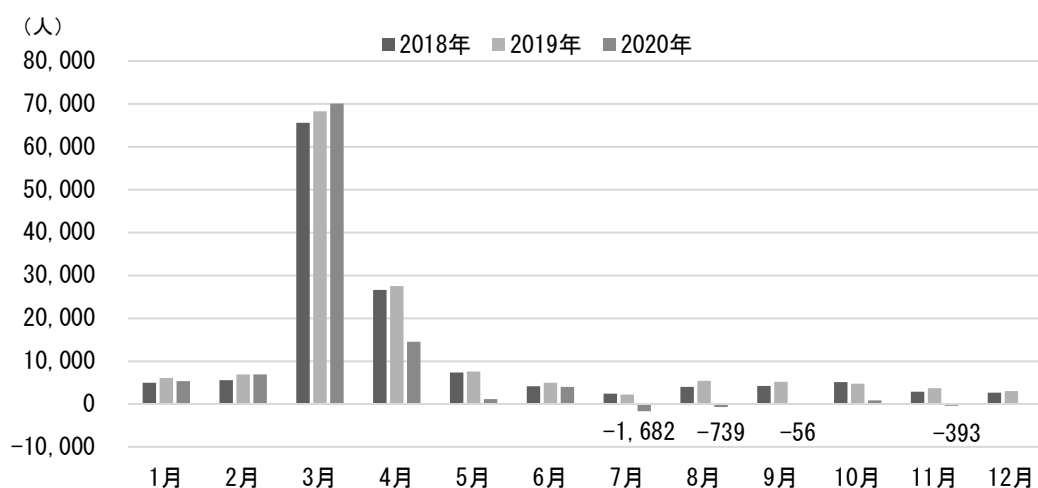
2019（令和元）年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」の

2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

一方、2020（令和2）年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、国民の意識・行動変容をもたらしました。

都市部では、人口集中による弊害として、密閉、密集、密接の3密の回避が厳しく、また、急激な感染拡大や医療崩壊の発生する可能性が高いなど、その脆弱性が顕在化し、地方への移住や就業に対する関心が高まるとともに、東京圏から地方へのひとの流れが見られるようになっていきます。2020（令和2）年の月ごとの転出入の状況を見ると、4月以降、日本人移動者の東京圏への転入超過数は2018（平成30）年、2019（令和元）年の水準を下回り、7月から9月まで及び11月において転出超過になっています。

図表 45 感染症拡大前後の東京圏への転入超過数の推移



出典：「住民基本台帳移動報告」（総務省）

このような新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2020（令和2）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂され、「新型コロナウイルス感染症は地域経済・社会に大きな打撃を与えた一方、これを機に地方へのひと・しごとの流れにつながる新たな働き方の萌芽もみられる」とし、感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性として、「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出」、「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進」を加え、再び地域の経済・社会を活性化させ、地方創生を実現することとしています。

また、地方創生に関し、新型コロナウイルス感染症により、地域の経済・生活に影響が生じ、デジタル化の遅れなども顕在化していることから、感染症克服と経済活性化の

両立の視点を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しつつ、東京圏への一極集中、人口減少・少子高齢化という大きな課題に対し、取り組みを強化していくこととしています（「基本方針 2020」）。

国の動きにあわせ、本県においても、2015（平成 27）年に、「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、同ビジョンに描く将来展望を実現するための「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域に根ざした雇用の確保、明日の山梨を担う人材の育成、人の流れの創出による経済の活性化、生み育むことにやさしい環境づくり及び活力あふれる地域づくりを目指した取り組みを進めてきました。

地方創生は、全国的・構造的な課題である人口減少に立ち向かい、これに歯止めをかけて地域に活力を取り戻していく息の長い政策であり、本県としても、「継続を力にする」という国の基本姿勢を共有し、国と共同歩調をとりながら、今後とも粘り強く取り組んでいく必要があります。

2 山梨県の可能性と課題

(1) 山梨県の可能性

将来にわたって本県が発展していくために生かすことができる可能性としては、日本全体で共通しているグローバルな成長と ICT の発展、本県の特色である蓄積された地域資源、交通環境等の改善、優れた生活環境に関する項目として、以下のようなものが考えられます。

<グローバルな成長と ICT の発展>

- ① 近隣のアジア諸国の高い成長率
- ② 国内でも成長率の高い東京都に近接
- ③ TPP 等による巨大な経済圏の誕生
- ④ オリンピック・パラリンピック開催を契機とした外国人旅行者の更なる増加
- ⑤ ICT の活用による省力化、付加価値の高い製品・サービス

<蓄積された地域資源>

- ① 機械電子産業の集積
- ② 世界遺産富士山をはじめとする観光資源
- ③ 収穫量が全国第1位のぶどう、もも、すももなどの果樹農業
- ④ 木材として利用可能な人工林の増加
- ⑤ ワインや日本酒、ジュエリー、織物などの特色ある地場産業
- ⑥ 水力や太陽光などを活用した再生可能エネルギー

<交通環境等の改善>

- ① 中部横断自動車道による広域的物流体系等の確立
- ② リニア中央新幹線の開業による大都市圏との時間短縮
- ③ 自動運転の実用化

<優れた生活環境>

- ① 全国でも最高水準の健康寿命
- ② 女性や高齢者の高い有業率

(2) 山梨県の課題

将来に向けた発展を実現していくためには、(1)で整理した可能性を活用しながら、以下のような課題を解決していく必要があります。社会面や環境面の課題については、日本全体として解決していく課題でもありますが、経済面については、特に本県の特徴を生かしながら取り組んでいく必要があります。

<経済面>

- ① 第4次産業革命などに対応した産業構造への変換
- ② アジア諸国等への果実などの輸出増加
- ③ 観光消費額の伸び悩み
- ④ 情報通信産業等の集積
- ⑤ リニア開業効果の全県への波及
- ⑥ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

<社会面>

- ① 若年層の県外への流出
- ② ICTの進歩など時代に対応した人材育成
- ③ 子育て支援、働き方改革等による誰もが活躍できる環境づくり
- ④ 医療・介護・福祉に必要な人材の確保
- ⑤ 高齢者等の移動手段の確保
- ⑥ 電話詐欺対策等安全な生活環境の確保
- ⑦ 個人、コミュニティ、行政の果たす役割の再構築
- ⑧ 未知なる感染症への備え

<環境面>

- ① 豊かな自然環境の保全と活用
- ② 地球温暖化対策の推進
- ③ 持続可能な社会への転換
- ④ 激甚化する自然災害や富士山火山噴火への備え

3 基本理念

(1) 目指すべき本県の姿

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、同様の傾向にある本県においては、地域経済や県民生活に関連した様々な課題に取り組んでいかなければなりません。

その一方で、リニア中央新幹線をはじめ、中部横断自動車道、新山梨環状道路など、県民の生活に豊かさをもたらす国家規模のプロジェクトが進行中です。歴史的にも、明治時代の中央本線甲府駅以東の開通（1903（明治36）年）や、昭和時代の中央自動車道の全線開通（1982（昭和57）年）は、本県の発展に大きな役割を果たしました。

また、ICT機器の爆発的な普及や、AI、ビッグデータ、IoTなどの情報通信技術の急速な進歩により、世界的に第4次産業革命と言われる変化が進んでいます。あらゆる分野でのデジタル化が進み、産業構造や社会構造が大きく変わろうとしています。この急速な変化に的確に対応できれば、現在直面している様々な課題を解決する突破口となる可能性もあります。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症により、日常生活及び社会経済活動は感染症対策を基軸としたものへと変更を余儀なくされ、感染拡大前の日常には戻ることができないと考えられます。これからは、未知なる感染症の発生も想定し、安全で安心な生活と経済を両立することも求められています。

今、この大きな変化、機会を県民の生活に結びつけ、未来に向けて「前進」する取り組みが求められています。そして、県民一人ひとりが、昨日より今日は良くなったと「実感」し、今日より明日は良くなると「確信」できる、希望と元気と活力ある山梨県を創るために取り組んでいかなければなりません。

計画の見直しにおいても、本県が目指すべき姿である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』は継続し、県民の生活に寄り添いながら、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関などとのパートナーシップにより、この山梨の地こそ、最も自分が輝ける場所であり、幸せになれる場所となるよう、一人ひとりが抱く夢や希望を実現できる県、もっと豊かさと幸せを実感できる県を目指します。

(2) 「豊かさの実感」に向けて

目指すべき本県の姿の実現に向けて取り組みを進めるに当たって、まず、「豊かさ」とはどのようなものであるかを考える必要があります。2017（平成29）年に実施した県

民意調査では、豊かさのイメージとして、心身の健康（51.6%）の回答率が最も高くなりましたが、時間的なゆとり（39.7%）、快適な居住環境（37.5%）、収入や資産が多い（36.4%）、恵まれた人間関係（31.8%）なども高い回答率でした。

図表 46 「豊かさ」のイメージ

	全体	男性	女性	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
心身の健康	51.6	48.8	54.5	35.0	35.6	39.2	52.6	52.2	62.4	60.7
時間的なゆとり	39.7	38.1	41.5	37.5	34.7	53.2	44.0	47.4	32.2	28.8
快適な居住環境	37.5	38.4	36.6	32.5	29.7	37.4	40.5	39.9	41.1	34.1
収入や資産が多い	36.4	40.0	32.6	47.5	51.0	50.5	41.2	35.2	29.9	16.5
恵まれた人間関係	31.8	30.3	33.5	32.5	29.2	35.1	37.1	29.0	28.1	32.6
恵まれた自然	26.1	26.6	25.6	32.5	25.7	20.3	18.6	21.5	28.7	40.4

※網掛けはそれぞれ最も回答率が高い項目及び2番目に回答率が高い項目
出典：「平成 29 年度県民意識調査」（山梨県）

社会全体として豊かになり、価値観が多様化する中で、「豊かさ」は必ずしも物質的な豊かさを意味しなくなり、県民一人ひとりにとっての豊かさも多様化しています。また、それぞれのライフステージによっても変化していくと考えられます。県民意識調査でも、心身の健康については年齢が上がるに従って増加していく一方で、社会生活を始める、若しくは始めたばかりの若年層では、収入や資産が多いが最も高くなっており、将来的な安定性を確保するためにも、豊かさの条件として、ある程度の収入や資産が必要と考えていると思われます。さらに、子育て世代であるとともに、社会においても中核を担い、様々な役割を果たしている 30 代から 50 代では、時間的なゆとりがあることが豊かさであるとする割合が高くなっています。

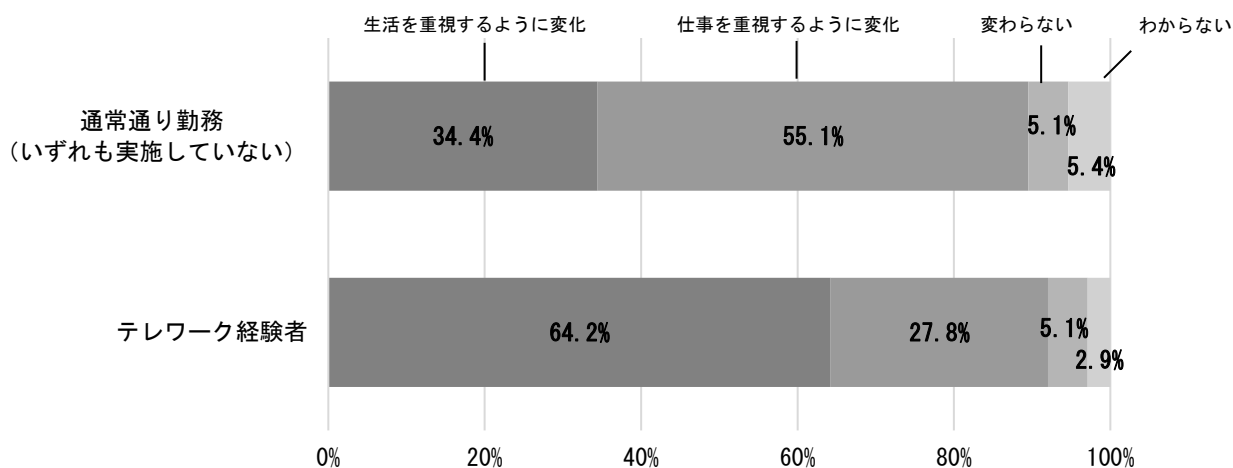
こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活や働き方など生活スタイルが変わり、これまでの豊かさに対する考え方に変化が生じています。

内閣府が 2020（令和 2）年 6 月に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、テレワーク経験者は感染症拡大前に比べて、仕事よりも生活を重視するようになったと回答している割合が高く、地方移住への関心も高い傾向にあることから、テレワークが普及する中で時間的なゆとりや快適な居住環境は、豊かさの重要な条件になると考えられます。

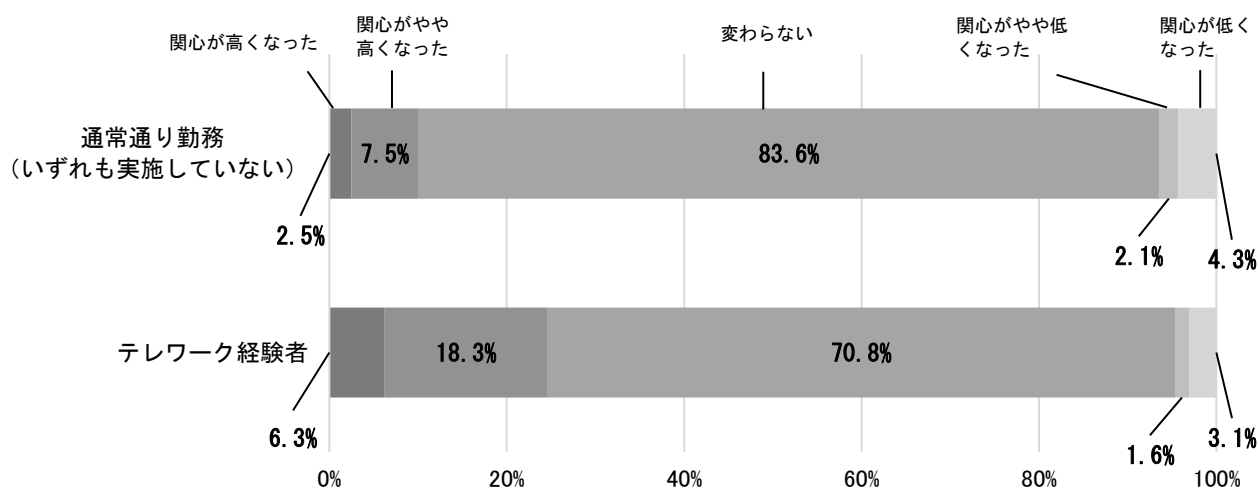
また、40 代以上で高い回答率である心身の健康は、今後、感染症の影響により年代を問わず、豊かさにつながると考えられます。

図表 47 新型コロナウイルス感染症の影響下における
生活意識・行動の変化に関する調査

質問 今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



質問 今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。



出典：「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（内閣府）

一方、ICTの活用により対人接触の機会が減少する中で、人と直接会うことや自由に行動できることなど、これまで日常的に行ってきた行動や活動の価値が再認識されるとともに、好きな場所で働き生活すること、誰もが感染する可能性があることを認識し感染者等を差別することなく社会全体で受け入れることも、豊かな社会生活を送る上で重要となります。

日本全体として人口減少が見込まれ、戦後の高度成長期のような急激な経済成長は見込みづらい中で、県民一人ひとりが考える個性ある豊かさを実感するためには、県全体として経済、社会、環境、それぞれの豊かさを維持・拡大させながら、県民一人ひとりの生活の質を向上させていくこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日常生活や働き方など生活スタイルが変わる中、県民、事業者、コミュニティ、行政が地域の課題を共有する中で信頼関係を構築し、安全で安心して暮らせることが必要となります。

従来から取り組んできた心身の健康を維持するための十分なサービスの提供や、収入を得るための職を作り出す産業の振興、信頼してあらゆるサービスを活用できる環境の整備、孤立する人と人との隙間を埋めるコミュニティの形成などにより、社会としての豊かさ、「最大公約数の豊かさ」を確保するだけでなく、魅力的な仕事や憧れとなる職場の増加や、教育の充実などにより、県民一人ひとりが持つ個性や能力を伸ばす機会と発揮する場を提供し、人生の各段階において自己実現を達成し、自分らしく暮らすことが可能となるような個人としての豊かさ、「個々にオーダーメイドされた幸福感」を得ることができるような環境づくりを進めることとします。

これから更に求められる豊かさ

県民、事業者、コミュニティ、行政が地域の課題を共有する中で
信頼関係を構築し、安全で安心して暮らすことができること



(3) 取り組みの方向性

目指すべき本県の姿を実現するためには、急速に進歩する科学技術や大きく変化しようとしている社会経済構造に対応しながら、社会全体と個人、双方の価値を高めていく必要があります。

その中で、デジタル技術を利用した働き方の変革やコミュニケーション・消費活動の広がりなどを受け複数拠点での生活を可能とし、新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい社会的ニーズにも対応する必要があります。

まず、県内経済の活性化により、一人あたりの県民所得の向上など経済的な豊かさを維持・向上させていくための取り組みを進めます。具体的には、本県の強みを最大限に生かしながら、ICTを活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、新しいサービスを提供する、業務の効率化を図るなど、時代に対応した付加価値の高い産業の振興に取り組み、魅力的な仕事を増やしていきます。

そして、次代を担う若者への大胆な投資により、将来の山梨を創っていく世代が、個性を生かしながら地域で活躍できる人材となるように、それぞれが持つ個性や能力を伸ばすため、幼児教育から学校教育、社会人の学び直しの場まで、様々な学習の場を提供します。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、子育てや介護などの家庭事情等に関わらず、その人らしく安心して地域で働くことができる環境の整備などを進め、多様な個人の個性や能力が発揮され、生涯を通じて活躍でき、誰もが生きがいを感じ、様々な豊かさを追求できる社会づくりを目指します。

さらに、保健・医療・福祉の充実や、自然環境と調和した持続可能な社会への転換により、全ての人が心身の健康を得て、未知なる感染症に見舞われたり、生活が困窮したり、介護が必要になった場合も十分な支援を受けることができ、安全で安心して生活することができる社会を構築します。

そして、こうした産業や生活を支える基盤となる各種インフラの整備や、防災・減災の取り組みを進めるとともに、他者との違いを互いに認め支え合う中で、暮らしを支える良好な生活環境やコミュニティづくり、ICTを活用した柔軟な働き方により好きな場所で働き生活することができるまちづくりの推進を図ります。

なお、こうした取り組みを効果的・効率的に実施していくため、必要な財源の確保に努めるとともに、山梨が未来に向かって発展していくための積極的なチャレンジを行う体制を整備します。

本計画では、これらの取り組みの方向性を次の5つの戦略と行財政改革の取り組みに整理し、計画的、体系的に取り組んでいくこととします。

戦略① 産業の振興による県内経済の活性化

機械電子産業の集積や果樹を中心とした農産物、豊かな森林、富士山をはじめとした観光資源、リニア中央新幹線の開業など、本県の強みを生かして、県外や海外の需要を積極的に取り込むとともに、ICT を活用したデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進により、新しいサービスなど、時代に対応した産業の振興を推進し、県内経済の活性化を図ります。

⇒ 攻めの「やまなし」成長戦略

戦略② 次代を担う人材の育成・確保

ICT も活用し、子どもたち一人ひとりに向き合った、きめ細かで質の高い教育環境を実現させ、地域の産業との連携などによる産業人材の育成を進め、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進も踏まえた本県の次代を担う人材の育成・確保を図るとともに、スポーツ・文化の振興を進めます。

⇒ 次世代「やまなし」投資戦略

戦略③ 誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備

子育て支援の充実や働き方改革の推進、就業環境の整備などを進めることにより年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、家庭の事情等に関わらず、誰もが生涯を通じてその人らしく働き、また、ワーケーションなどを契機とした複数拠点で生活できるまちづくりの推進を図り、地域で活躍することができる環境づくりを進めます。

⇒ 活躍「やまなし」促進戦略

戦略④ 安全で安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換

日本一の水準にある健康寿命の更なる延伸など、誰もが安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、未知なる感染症への備えや自然環境の保全、地球温暖化対策の推進など、持続可能な社会への転換を進め

ます。

⇒ 安心「やまなし」充実戦略

戦略⑤ 産業や生活の基盤づくり

産業や生活の基盤となる交通インフラや通信環境などの整備、互いを認め支え合うまちづくりを進めるとともに、防災・減災を含めた災害時の対応の強化や、暮らしを支える生活環境、個人・コミュニティ・行政が果たす役割の再構築を図り、ハード・ソフト両面にわたり、産業や生活の基盤づくりを進めます。

⇒ 快適「やまなし」構築戦略

これらの戦略を推進することにより、現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、県庁が中心となって、新たな施策に積極的にチャレンジしていくとともに、裏付けとなる財源の確保など持続可能な行財政構造の構築を図る必要があります。そのため、行財政改革への取り組みを進めます。

また、人口規模、財政規模が小さな本県のみでは、取り組み内容によっては、対応に限界がある場合があります。環境保全に関する問題など、広域的に解決していく必要がある分野も増加しています。そのため、東京都や神奈川県、静岡県、長野県、埼玉県といった隣接都県を中心とした近隣都県と連携して、共通の課題解決のための取り組みを進めていきます。

現在、本県が直面している人口減少については、これらの施策の総合的な結果がその対策となります。経済を活性化させ、将来を担う人材を育み、誰もが活躍でき、保健・医療・福祉などの生活環境を充実させることにより、山梨が最も住みやすい場所になることで、人口減少の流れを変えていきます。

4 2040年の山梨県の将来像

本県が目指すべき姿である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、社会としての豊かさとともに、個人としての豊かさが得られるような環境づくりを進めていきますが、その具体的な姿として、5つの2040年の山梨県の将来像を設定します。また、(6)では、これらの将来像のもとでの本県人口の将来を展望していきます。

(1) 価値を生み出す産業

グローバルに進むヒトやモノの流れに加え、リニア中央新幹線の開業や中部横断自動車道の開通により、本県のヒトやモノ、そして情報の流れが大きく増加しています。この流れを取り込み、国外への県産品の販売や、インバウンド観光に対応したサービスの提供、ベンチャー企業の集積などが進んでいます。

データやデジタル技術を活用し、高い付加価値のある新しいサービスやビジネスモデルを創出することにより、県内総生産は飛躍的に向上しています。

また、第4次産業革命による産業構造の変革に対応できたことで、県内の産業は、効率化、高収益化が進み、以前に比べて減少した生産年齢人口を補い、ヘルスケア関連産業や次世代のエネルギー²⁵関連産業などにおいて、新たな製品やサービスの提供に取り組んでいます。

このような高い付加価値をもたらす産業が増えたことにより、魅力的な仕事や憧れとなる職場が増え、県内外の若者などにとって、十分な収入を得ながら、自分の能力と可能性を生かすことができる場となっています。

- 製造・流通などのデータの共有による企業間連携やデジタル技術の活用による「観る」を超えた新たな体験など付加価値の高い取り組みが行われています。
- 機械電子を中心とした工業製品に加え、ぶどうやももなどの果実、県産のFSC認証材²⁶などを使った木製品、ジュエリーや織物が、アジア諸国を中心とした様々な国に輸出されるなど、広く県外や国外の需要を取り込んでいます。
- 豊かな自然環境に恵まれながら、東京圏とリニア中央新幹線により30分以内で結ばれている立地条件を生かして、医療機器関連産業の集積を促進するとともに、IoTやヘルスケア関連のベンチャー企業などが立地しています。

²⁵ 新エネルギー法では、太陽光発電やバイオマス、小水力発電、風力発電など10項目が指定されている

²⁶ 環境に配慮した適切な森林管理が行われていることを国際的に認証された森林から生産される木材

- 東京オリンピック・パラリンピックで、自転車ロードレースのコースとなったことから、多くのサイクリストが訪れるようになり、各地にサイクルサポートステーションが整備されるなど、受入環境も充実しています。
- スポーツコミッションを核として県内のスポーツツーリズムが盛んになり、国内外からの多くの来県者がスポーツと合わせてフルーツなどの山梨の魅力を楽しんでおり、それによって地域の賑わい、関連ビジネスの集積や雇用の拡大につながっています。
- 県内各地の観光資源の魅力を磨き上げるとともに、表示の多言語化や、通訳 AI の活用により、増加するインバウンド観光に対応することで、多くの外国人観光客が、県内の様々な観光地を訪れ、ゆったりと山梨での滞在を楽しんでいます。
- 地域に根ざした特色ある文化芸術資源の価値が適切に評価され、観光や地域活性化のために積極的に活用されることによって認知度が高まり、行政や住民、地域の企業や団体等による保存・継承活動が積極的に行われ、後世に引き継ぐべき価値が一層増しています。
- 農業や林業の分野において、AI や IoT、ドローン、自動運転の機械などの活用が進み、これまで労力が必要であった作業の省力化や、熟練が必要な判断であっても誰でも適切に行うことが可能になりました。
- 地域の資源や人材を活用したシェアリングサービス²⁷など、新たな形態のサービスが広がり、地域のヒト・モノ・カネを循環させ、地域で稼ぐ仕組みが根付いています。

(2) 一人ひとりの可能性を広げる教育

ひとクラスあたりの児童・生徒の数が減り、発達特性や家庭環境の課題等については、専門家で構成するチームが柔軟に対応することで、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合う時間が増え、ICT の利用と合わせて、それぞれの個性や能力に応じた教育を行っています。

また、子どもの頃から豊かな自然環境や郷土の歴史、地元の産業を学ぶ機会が充実し、文化芸術やスポーツに親しむ場も多く、将来のキャリアプランや自分の能力の可能性を広げることができる環境が整っています。

²⁷ 個人等が保有する活用可能な遊休資産等（資産（空間、モノ、カネ等）や能力（スキル、知識等））を他の個人等も利用可能とするようなサービス

さらに、本県産業が求めている人材の情報や、担い手として学び直しができる機会が充実し、本県の産業が必要としている人材の確保・育成が図られています。

- ICT を活用した、一人ひとりの個性や能力に応じた教育が行われ、子どもが一層興味関心を持って勉強できるようになっています。
- 遠隔教育により、学びにおける時間や距離などの制限が取り払われ、外国語でのコミュニケーション活動が充実したり、各分野の専門家による授業が受けられるようになっています。
- 発達特性や家庭環境に課題がある場合などは、教員だけでなく、スクールカウンセラー²⁸やスクールソーシャルワーカー²⁹などの専門家がチームとなって対応する体制が整えられています。
- 文化芸術に親しむ機会や自分が発表する機会が充実し、心豊かな生活を送るための土壌が作られています。
- 運動習慣が定着するとともに、興味があるスポーツについてはそれぞれのレベルに応じた指導を受けることができ、スポーツをすることが楽しまれています。
- 産業を担う人材を育成するための研修や支援により、地元で活躍する人材の確保・育成が図られています。

(3) 多様性が強みとなる共生社会

一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じた働き方が可能となり、テレワーク³⁰での自宅勤務やサテライトオフィス³¹での業務、さらには複数の職を兼ねるなど、時間や場所にとらわれない働き方が可能になっているとともに、テレワークの定着により、オフィスが集中していた東京圏からの地方分散が進み、都市部と本県のどちらの拠点にも仕事と生活があるライフスタイルが進んでいます。

また、性別や年齢、国籍、障害や疾病の有無、介護などの家庭事情にかかわらず、誰もが社会の担い手として、就労や地域での活動が可能となる環境が整備され、大幅に増加した大都市圏や海外からの移住者も含め、職場や地域で活躍しています。

さらに、社会全体で子どもを育てる意識が根付いており、それぞれの結婚や出産の希

²⁸ 学校教育における教育相談体制の充実を図ることを目的に、各都道府県・指定都市において配置される、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者等

²⁹ いじめや不登校、虐待など、学校や日常生活上の問題を抱える子どもを支援する福祉の専門家で、子ども本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲の環境に働きかけて問題解決を図る

³⁰ ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

³¹ 本社・本店から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィス

望が叶い、安心して次の世代を育てていく社会となっています。

このような環境が整うことにより、誰もが、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、子育てや介護などの家庭事業等に関わらず、その個性や能力を生かした活躍の場を見つけることができるようになっていきます。

- 有効利用できるようになった時間をオンラインによる副業や通信教育に充てるなど、多様で充実した働き方により生産性を向上することができています。
- 無線・高速データ通信環境が整備されリモートワークが普及しており、旅を楽しみながら自然豊かな観光地やリゾート地など好きな場所で働くことができるようになっていきます。
- 長時間勤務などの労働慣行が見直され、子育てや家族の介護といった個別の事情に合わせた働き方が可能となり、AIを活用した家庭用ロボットの普及などにより家事も効率化され、家族と過ごす時間や自分のための時間が増えています。
- 障害や疾病の有無などにかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となっています。
- 子育て世代やシニア世代、障害者、海外からの移住者に対応した勤務など、様々な形での働き方が共存することになり、お互いの個性や生活を尊重し合える職場が当たり前となっています。
- 地域全体で子どもを育てる場が作られ、子育ての悩みなどが気軽に相談できる環境が整っています。
- 経済的な豊かさに加え、自分らしく活躍できる場が確保されることで、将来の生活への懸念から、結婚や子どもを持つことをためらっていた人々の不安が解消に向かっています。

(4) 将来に向け持続可能で安心できる生活

予想されていたよりも比率は抑えられたものの、高齢者人口の割合がこれまでで最大となりましたが、誰もが健康づくりに心がけることで、健康寿命が延伸し、国内最高水準を維持しているとともに、医療や介護、福祉に携わる人材の確保や、医療・介護・福祉の提供体制の維持・充実に加え、見守り等を行う家庭用ロボットが普及しています。

また、未知なる感染症が地域で発生したとしても、感染症に対する理解が浸透しており、適切な感染拡大防止対策を行う中で、安全で安心な日常生活及び社会経済活動を送ることができます。

さらに、温暖化などの地球規模での環境問題についても、豊かな自然環境の保全と活用の両立の取り組みや、太陽光や水素エネルギーなどによる自立・分散型エネルギーシステムの普及が進み、身近な問題として取り組むようになりました。

- 医療や介護に必要な人材が確保されるとともに、ICT やロボット技術の発達により、遠隔医療やマイクロマシン³²による医療が当たり前となり、地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されています。
- ビッグデータを活用して、一人ひとりに最適な健康管理プログラムが提供されることなどにより、健康寿命が更に伸びています。
- 見守り等を行う家庭用ロボットが普及したことなどから、一人暮らしであっても、地域で安心して暮らすことができるようになっています。
- 未知なる感染症が発生した際も、過去のパンデミックから得られた経験や知見を生かした対策の実施により、日常生活や社会経済活動を維持・拡大できるようになっています。
- ユネスコエコパークにおける取り組みが広く知られるようになるなど、豊かな自然環境の保全のための取り組みと、適正な活用がバランス良く進み、持続可能な社会づくりが一層進んでいます。
- 豊富な水資源や太陽光を活用した再生可能エネルギーや、それを活用した C02 フリー水素³³の利活用が進み、燃料電池を活用した発電システムや燃料電池自動車が普及しています。
- 山梨県の森林や水などの資源を活用した商品が実用化され、新たな県産品として確立しています。
- 県産木材などを使った自然に還りやすい素材が生活のあらゆる場面で利用されるとともに、カーシェアをはじめとした様々なシェアリングサービスが一般化し、3R の考え方が当たり前ものとなっています。

(5) 快適な生活空間

高速鉄道や高速道路網、快適な通信環境などにより、県の内外が結ばれ、ヒト・モノの流れを支え、産業の基盤となるとともに、拠点を中心に生活に必要な道路網や自動運転などによる公共交通が整備され日常生活を支えています。

³² 微小化された機能要素、および機能要素から構成される微少なシステム

³³ 製造時や利用時に二酸化炭素を排出しない水素

また、将来起こりうる災害に対応した防災、減災のための施設が整備されるとともに、災害時にはどのように対応するかが周知され、そのための避難訓練なども行われています。

さらに、防犯のための情報などが広く周知され、安全に生活するための環境が整備されているとともに、誰もが互いを認め理解し社会全体で受け入れられ、個人の「自助」、家族・地域・企業などコミュニティによる「共助」、個人とコミュニティを支える「公助」の新たな協働により、誰もが快適に暮らしています。

- 中部横断自動車が開通し、日本海から太平洋までつながるとともに、新山梨環状道路など県内各地域間を結ぶ広域道路ネットワークが整備され、急速に普及した自動運転車により、県内のどこにも容易にアクセスできるようになっています。
- リニア中央新幹線により東京圏、名古屋圏、関西圏と結ばれ、世界最大の大都市圏「スーパー・メガリージョン」の一部となるとともに、広域道路ネットワークや日常生活に密着した幹線道路などにより、県内各地がリニア駅に短時間でアクセスできるようになっています。
- 「メガリージョンの地下鉄」とも言われているリニア中央新幹線による時間短縮効果を生かして、いつもは山梨のサテライトオフィスで働きながら必要な時に東京に行ったり、山梨と名古屋を行き来しながら二地域居住をするなど、多様なライフスタイルが可能となっています。
- 最新の移動通信システムを活用し、手軽に利用できる自動運転による公共交通が普及し、自分で運転せずに日常生活を送ることが可能となり、高齢になっても安全に移動できるようになっています。
- 地震や風水害、火山噴火などの自然災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるための情報提供や避難のための仕組みが整っています。また、それぞれの地域における防災への意識が高まり、災害発生時の避難体制などがそれぞれの地区で確立しています。
- 地域の自主防犯活動の実施や、事前の情報提供や相談対応による消費者被害の減少などが進み、トレーサビリティ³⁴の確保等による食の安全性の向上など、安全な生活環境が確保されています。
- 身近な自然環境の保全・活用や、地域の歴史や文化に根ざした良好な景観づくり

³⁴ 対象となる「もの」の履歴を追跡し、管理することを可能にすること。

が行われて、快適な生活環境が整っています。

- 移住してきた人が、交流や体験を通じて孤立することなくスムーズに地元の生活になじむことができることに加え、空き家を活用した一時滞在やサテライトオフィスなどが増え、地域コミュニティの活性化が図られています。
- 孤立や貧困、誹謗中傷など日常生活で抱える課題に対して、地域で活動している団体等と連携し支え合い、必要な支援を行うことが日常となっており、安心して生活できる環境が整っています。

(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）

ここでは、(1) から (5) までの将来像が設定された 2040 年、さらにその先の 2060 年に向けて、本県の人口の規模や動態などの現状を分析し、課題を抽出し、現状が継続した場合と、政策課題に的確に対応してその効果が発現した場合とを想定して、本県人口の将来を展望していきます。

① 人口の現状

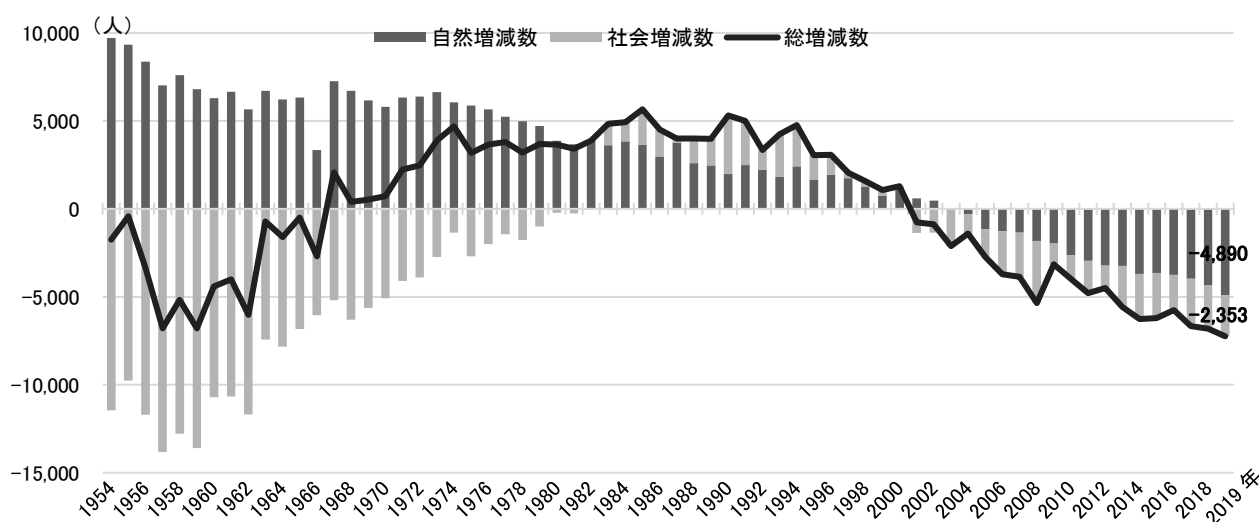
ア 社会減・自然減の推移

2019（令和元）年、本県人口の自然減の数（死亡数－出生数）は 4,890 人、社会減の数（転出者数－転入者数）は 2,353 人 であり、近年、社会減と自然減がともに進行しています。背景には、社会減が自然減に拍車をかける「負のスパイラル^{*}」といえる状態が生じていると考えられます。

※「負のスパイラル」

若い女性の社会減が県内の出生数の減少につながり、次の世代の縮小をもたらすこと。また、その繰り返しが将来にわたり更なる人口減を引き起こしていくこと。

図表 48 社会増減数・自然増減数の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）をもとに作成

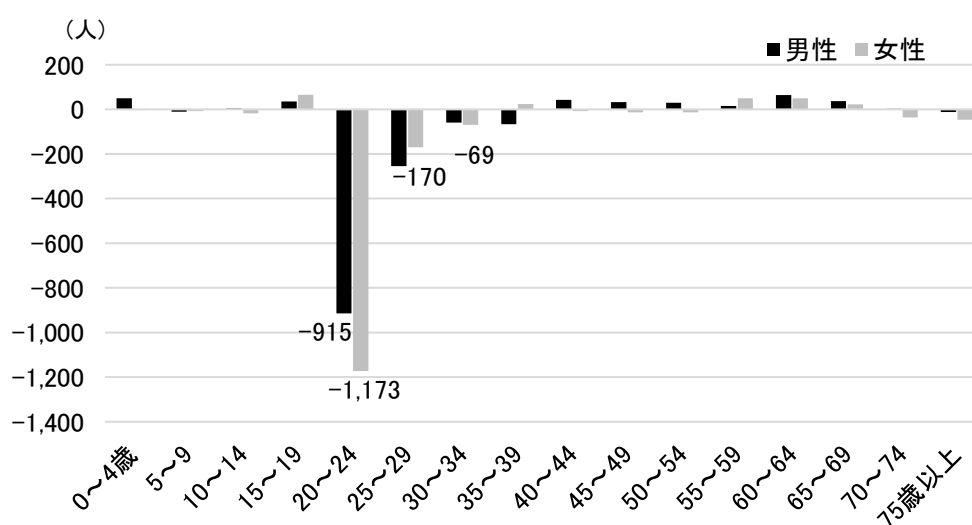
イ 「負のスパイラル」の構造

○ 就職期の若年層（特に女性）の転出超過が著しい

2019（令和元）年、県外への転出超過数 2,353 人 のうち約 9 割に当たる 2,088 人 は就職期（20～24 歳）の若者が占め、さらにその大半の 1,173 人 は女性となっています。

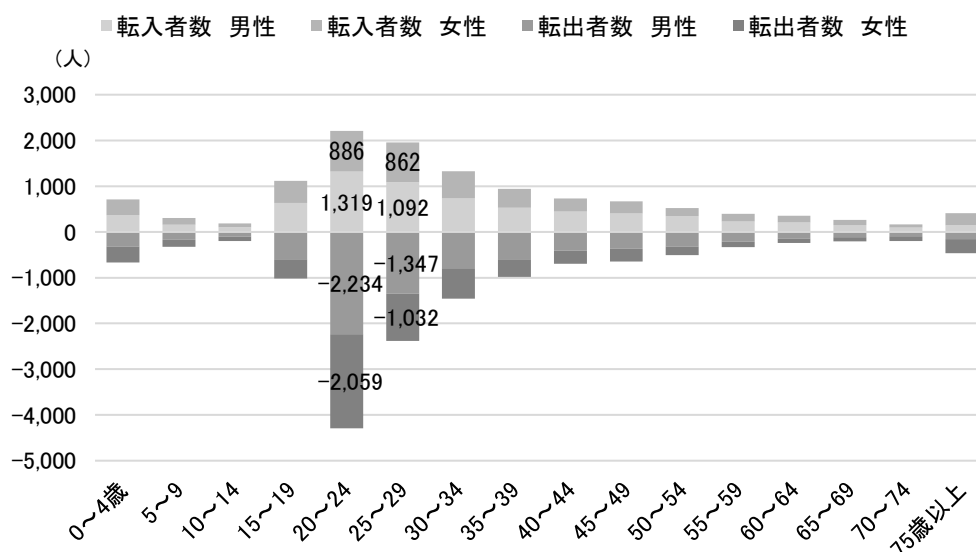
これを転出と転入に分けてみると、転出数は男女同程度ですが転入は女性の方が一段と少なく、若い女性の U ターン・I ターンの動きの弱さが特に際立っています。

図表 49 年齢階級別転入・転出者差引数（山梨県、2019 年）



出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019 年」（総務省）

図表 50 年齢階級別転入・転出者数（山梨県、2019 年）

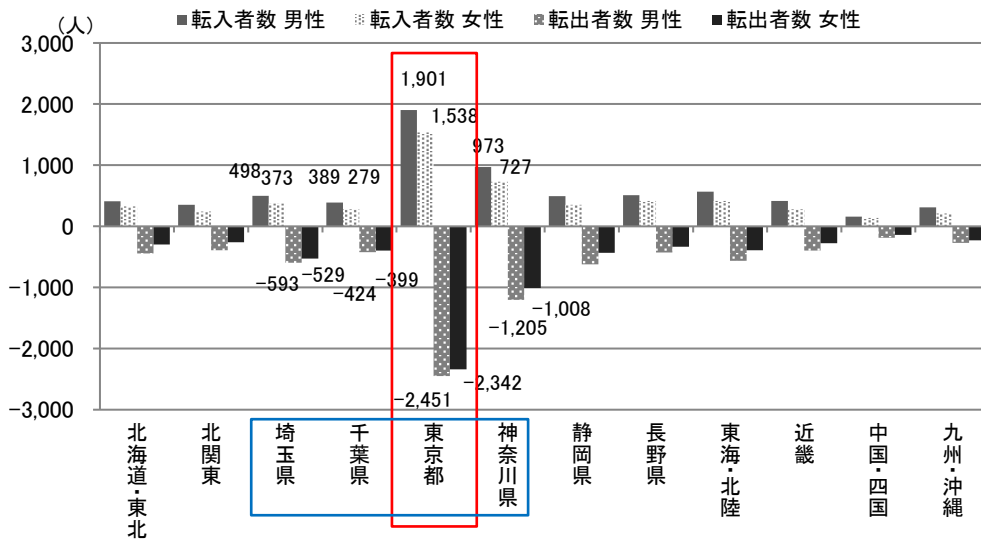


出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019 年」（総務省）

○ 最大の転出先は東京都

本県からの最大の転出先は東京都であり、転出者数は全世代合計で男性 2,451 人、女性 2,342 人となっています。東京圏（東京、神奈川、埼玉及び千葉）の合計で見ると、男性 4,673 人、女性 4,278 人であり、転入者数との差し引きでは、男性 912 人、女性 1,361 人の転出超過となっています。

図表 51 地域別転入・転出者数（山梨県、2019 年）

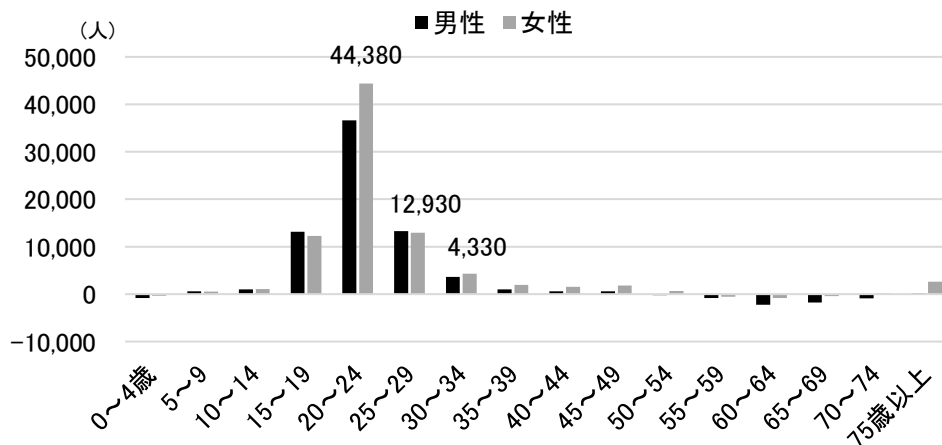


出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019 年」（総務省）

○ 若年人材を吸収する東京圏

東京圏の側からみると、就職期（20～24 歳）の女性の転入超過は 4 万人余にのぼるなど、周辺の県から人材を吸収して拡大を続けています。

図表 52 年齢階級別転入超過数（東京圏、2019 年）

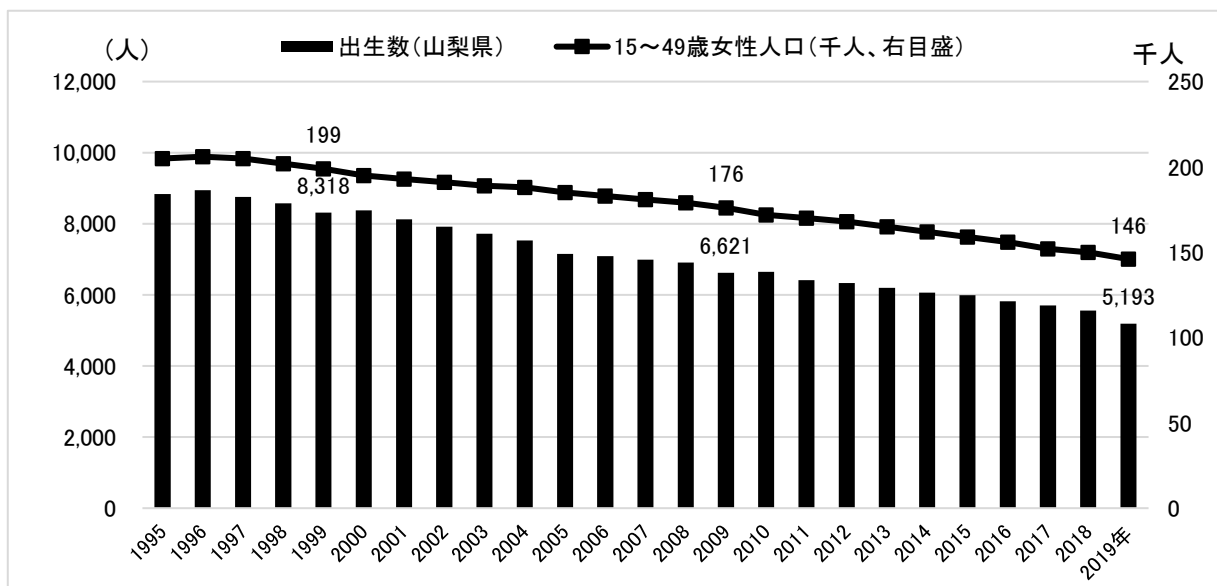


出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019 年」（総務省）

○ 出生数は減少が続く

本県の15～49歳の女性人口は減り続けており、これに伴って出生数も減少を続けています。2019（令和元）年の出生数は5,193人で、10年前から22%の減、20年前からは38%の減となっています。

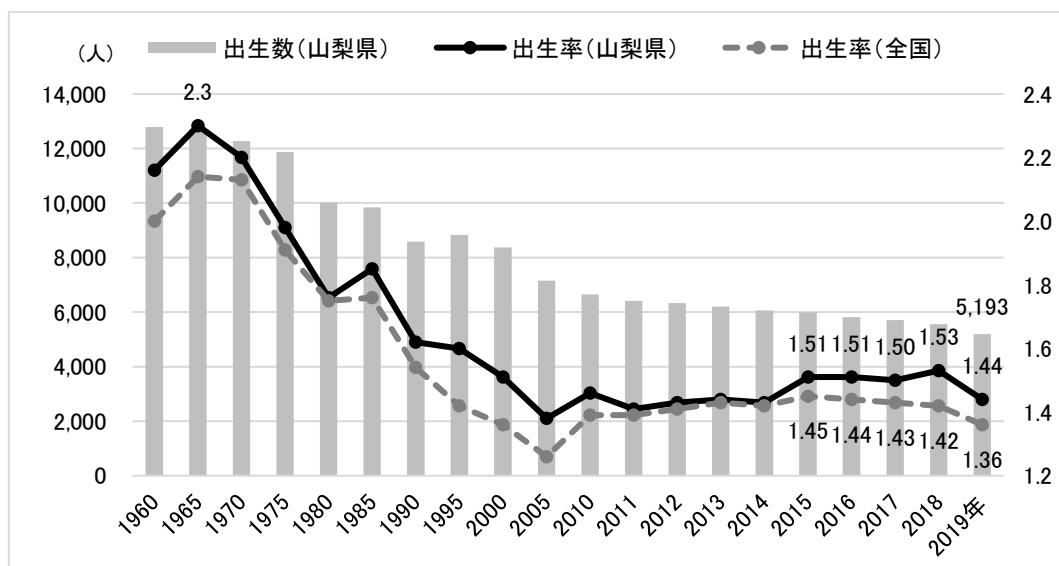
図表 53 出生数と15～49歳女性人口の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「人口推計」（総務省）

本県における合計特殊出生率は、全国より高い水準にあります。女性の数そのものが減っているため、出生数を押し上げる要因にはなっていません。

図表 54 出生数と合計特殊出生率の推移（山梨県、全国）

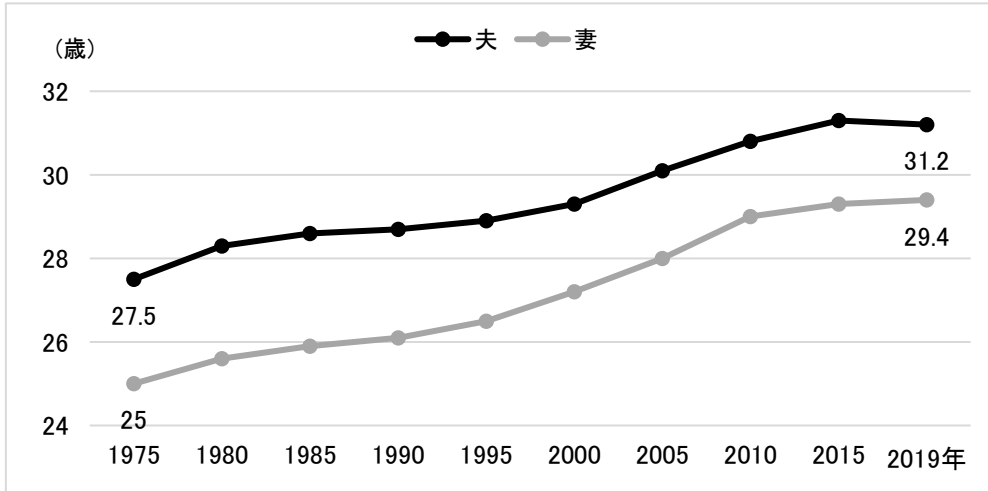


出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

○ 初婚年齢と第1子出産年齢は高止まり

本県における平均初婚年齢は、過去から上昇傾向にありましたが、近年は横ばいに転じ、2019（令和元）年は男性 31.2 歳、女性 29.4 歳となっています。

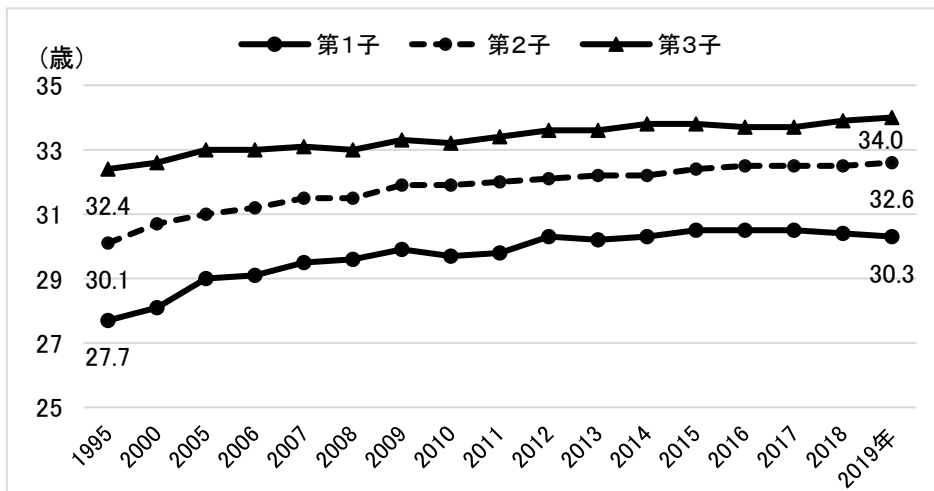
図表 55 平均初婚年齢の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

本県における出生順位別の母親の出産時の平均年齢をみると、第1子を出産する年齢は上昇傾向にありましたが、2012（平成 24）年以降は概ね横ばいの 30.3 歳から 30.5 歳の間で推移しています。

図表 56 出生順位別の母の年齢の推移（山梨県）

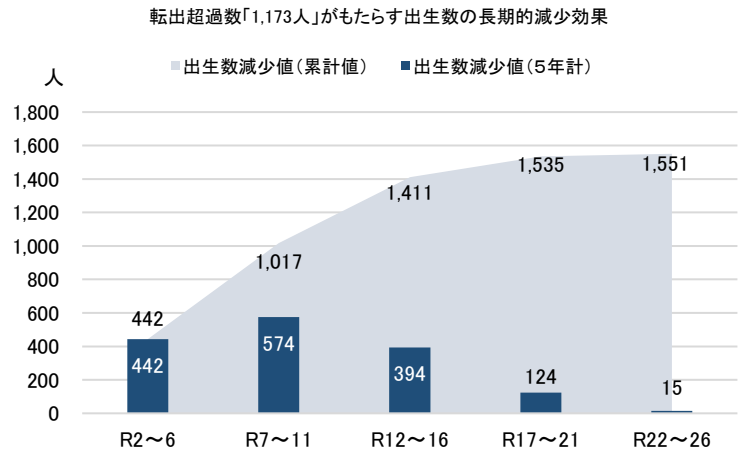


出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

図表 55・図表 56 にみられるような、29.4 歳で初婚、30.3 歳で第1子出産、という本県女性の平均的行動を考えると、これらの年齢階級で転出超過（図表 49 参照）となっていることは自然減を促進する大きな要因であることがわかります。

《参考》

- 2019（令和元）年の本県の就職期（20～24歳）女性の転出超過数「1,173人」が、2020（令和2）年から2044（令和26）年までの四半世紀（45～49歳の年齢階級になった時まで）に及ぼす出生数消失のインパクトは、およそ「△1,550人」と試算されます。
- 一方、東京都の合計特殊出生率は全国最低の1.15（2019年）となっており、東京では1,550人もの子どもは生まれません。東京と地方の間のような関係は本県に限らず全国共通のものであり、全国的な人口減少の要因になっていると考えられます。
- したがって、出生率が比較的高い本県がこうした流れにあらがって若年女性を「取り戻す」努力を重ねることは、我が国の人口維持という観点からも重要と考えられます。

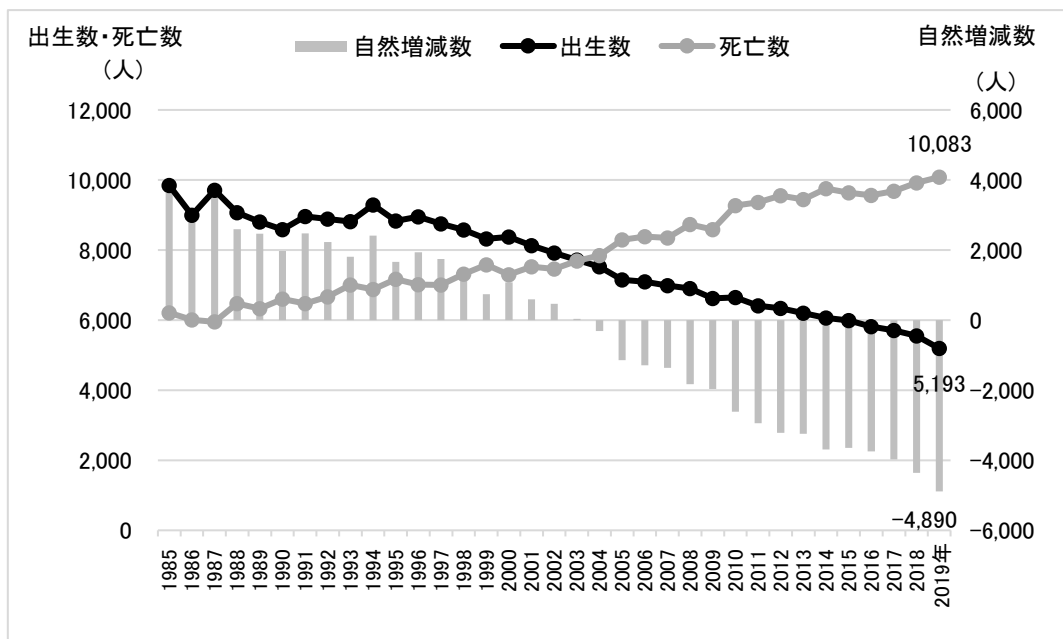


○ 自然減拡大の背景にあるもの

「負のスパイラル」の進行により、出生数は減少を続け、高齢社会の特徴である死亡数の増加と相まって、自然減の幅は年々拡大しています。

これまで見てきたように、本県の人口減少問題で重視すべき点としては、若年女性の減少が転出超過により促進され、これが出生数の減少を加速していることと、県内にとどまっている女性の出生率が大きくは上がっていないことなどが挙げられます。

図表 57 出生数・死亡数と自然減の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

② 現状が継続した先の未来（将来展望Ⅰ）

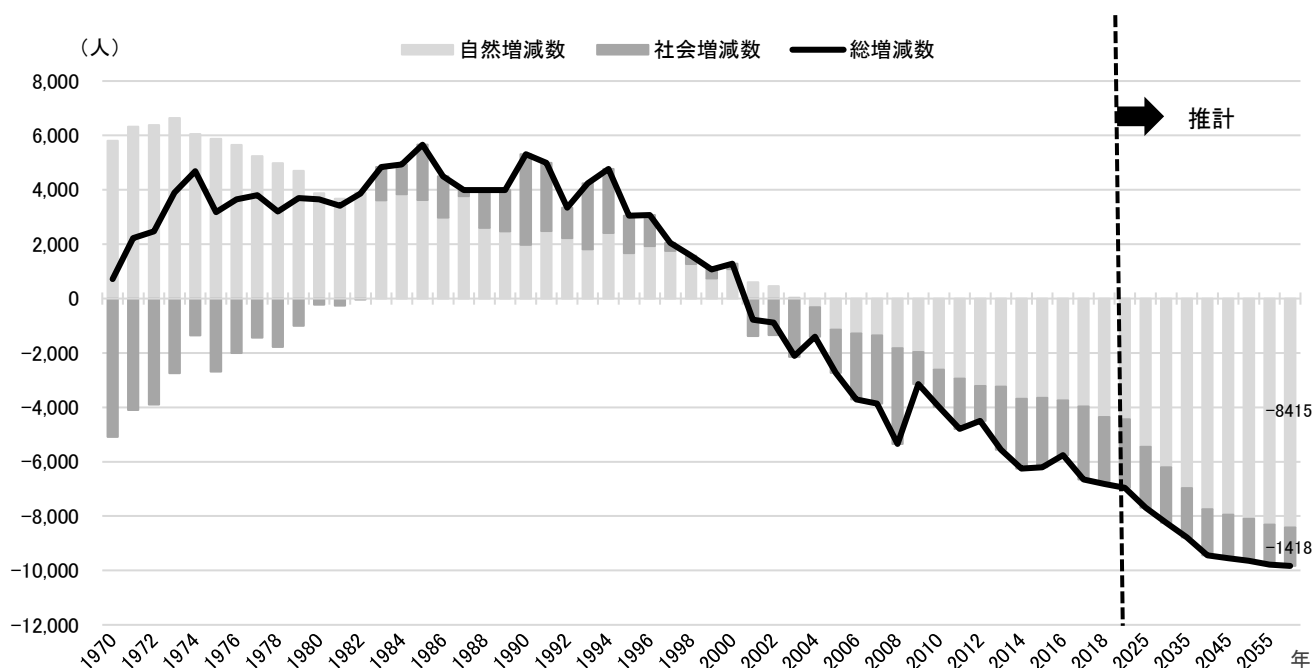
現状のまま推移した場合*を想定（以下「将来展望Ⅰ」）すると、本県においては、社会減が自然減を加速するタイプの人口減少は更に進行していく未来となります。

死亡数については、高齢社会の特徴として当面の増加傾向が避けられませんが、高齢者層の人口そのものも減ってくるため、2040年以降は緩やかに減少に転じます。

一方、出生数は減少し続け、2060年には2,200人程度にまで縮小し、2060年の自然減の規模は8,400人程度にまで拡大すると見込まれます。

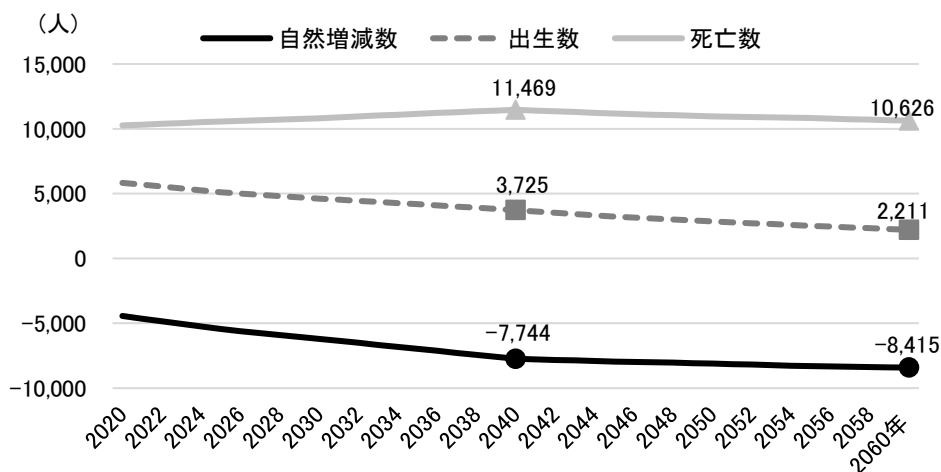
※ 2018年の各年齢層の転出超過率と合計特殊出生率1.53が以後も継続した場合

図表 58 社会増減数・自然増減数の推移（将来展望Ⅰ）



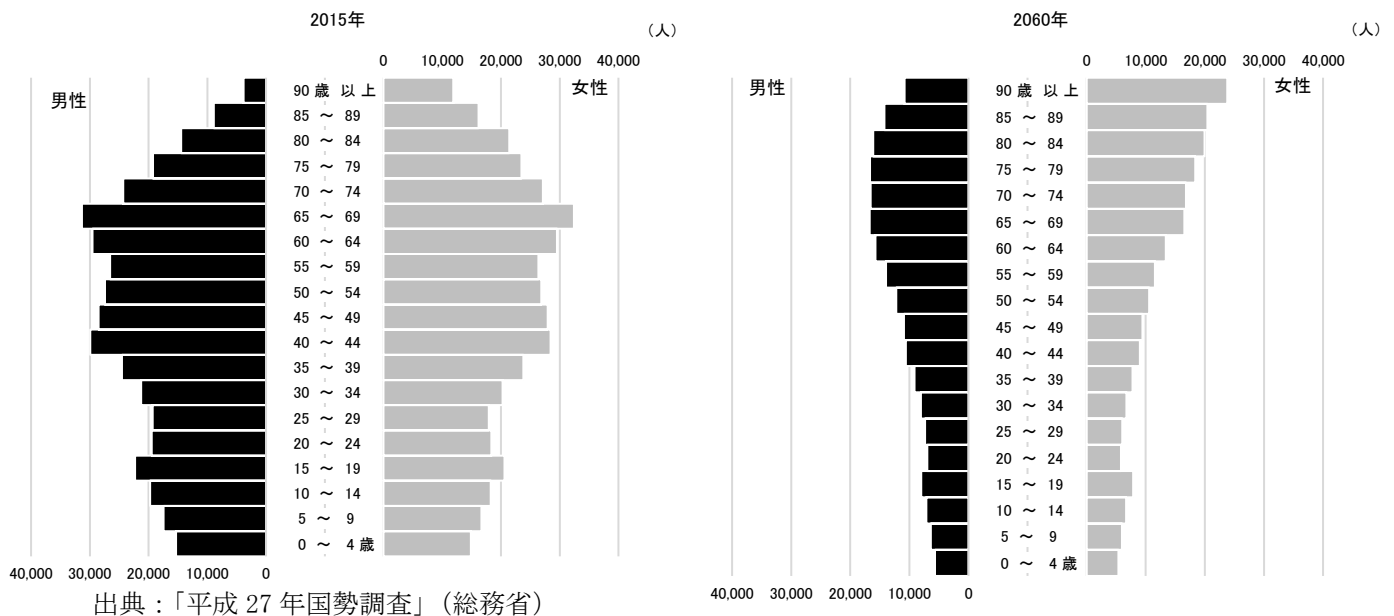
出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）（2018年まで）をもとに作成

図表 59 出生数・死亡数、自然増減数の推移（将来展望Ⅰ）



将来展望Ⅰのもとでは、若年層のボリュームは「先細り」となり、イノベーションの牽引役である若手「人財」の消失による産業活動の後退や所得の減少など、種々の問題が発生しており、「暮らしにくさ」と「先行き不安」が更なる人口流出を誘発し、負のスパイラルが拡大に向かうと考えられます。

図表 60 人口構成の変化（2015年→2060年）（山梨県）



③ 未来を変えるための課題と方向性の設定

本計画の基本理念として掲げた目指すべき本県の姿『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』に向かって、②で掲げた展望とは異なる人口の展望を描き、その実現のために取り組んでいく必要があります。

そこで、本県の現状を踏まえ、今、重点的に取り組むべきことは何かを整理します。

統計データから、本県の特徴として、「就職期の女性が山梨に戻ってこない・転入してこない現状」、「県内の出生率が大きく上がらない現状」、「30歳代～40歳代の子育て世代が転出超過となっておりU・Iターンの動きが弱い現状」が浮かび上がります。これらの現状を放置すると、若年層の人口が厚みを失い、地域の活力は長期にわたりとめどなく減退していくおそれがあるため、課題として特に留意する必要があります。

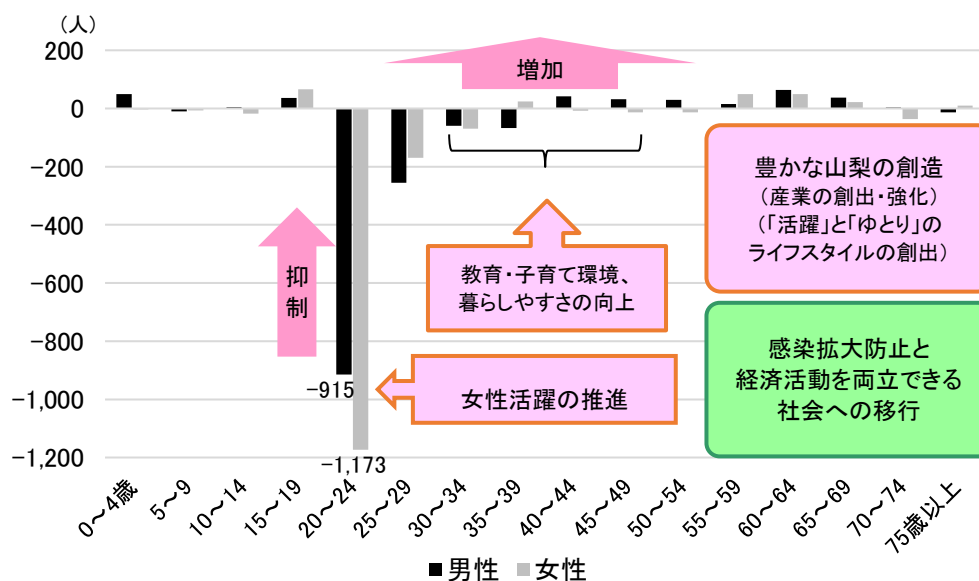
今後の対応の方向性としては、「女性活躍の推進」、「教育・子育て環境の充実」、「地域経済の底上げによる豊かな山梨の創造」などに重点を置きつつ、あらゆる施策を総動員して課題の克服と現状の変革に挑んでいく必要があると考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、テレワークの活用を通じて場所にとらわれず仕事ができるという認識の広まりに伴い、地方移住への関心が高まって

いることから、本県の豊かな自然環境や、近い将来に訪れるリニア中央新幹線の開業など、他県にはない優位性を生かすとともに、「感染症に対して強靱な地域社会への移行」を進めるなど、様々な施策を一体的に推進して一極集中から分散への流れを確実に積み取る必要があります。

課題への対応の方向性を図示しますと、次のとおりです。

図表 61 年齢階級別転入・転出者差引数（山梨県、2019年）



出典：「住民基本台帳人口移動報告 2019年」（総務省）をもとに作成

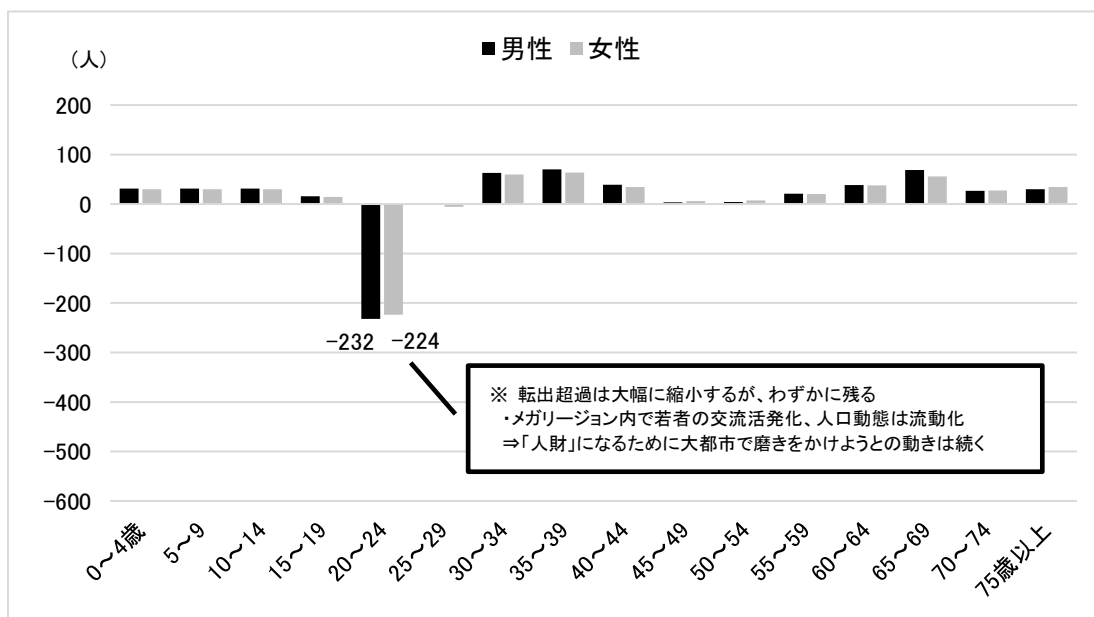
④ 政策課題への対応が効果を上げていく先の未来（将来展望Ⅱ）

○ 世代別の人口動態

政策課題への対応の効果が発現した場合を想定（以下「将来展望Ⅱ」）すると、将来像が設定された2040年以降、ポイントとなる世代では次のような人口動態が実現していると考えられます。

- 20～24歳：魅力的な仕事・憧れの職が増えたことに加え、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大し、女性のUターン・Iターンも活発になり、転出超過は大幅に縮小。その効果は男性にも波及。
- 30～44歳：雇用環境に加え、子育て環境や教育環境の充実、二拠点居住による安全で安心な生活と経済が両立したことで、家族そろってのUターン・Iターンが増え、子ども世代も含めて転入超過へ転換。
- 65～69歳：定年延長でキャリア終了後のUターン・Iターンの中心世代となり、転入が一層活発に。

図表 62 年齢階級別転入・転出者差引数（将来展望Ⅱ、2040年）



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの策定の手引き」（内閣府）をもとに作成

《将来展望Ⅱの前提条件》

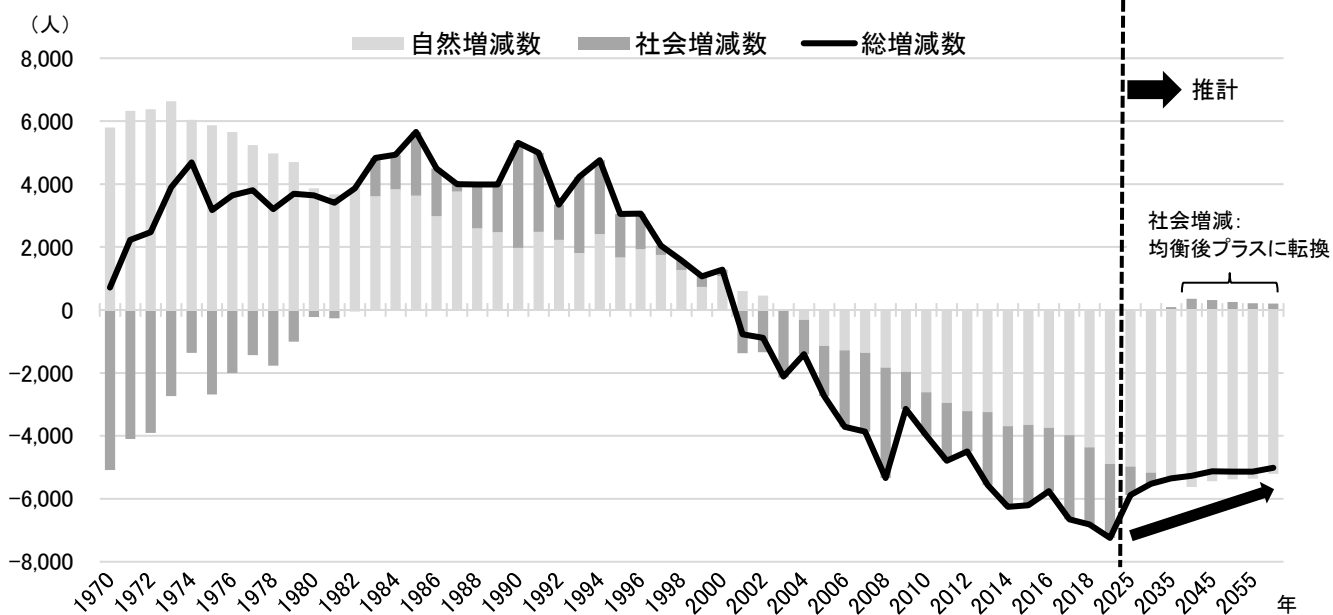
- 合計特殊出生率は徐々に上昇して2030年に1.87（県民希望出生率）に、2040年以降は2.07（人口置換水準）に達した後安定する。
- 社会減は徐々に解消して、リニア中央新幹線の開業後おおむね10年で転出入が均衡した後に転入超過に転換する（超過幅は年100人程度ずつ増加）。

○ 出生数維持と自然減抑制が見込まれる

将来展望Ⅱのもとでは、社会増減が全世代合計で均衡、さらには転入超過に向かい、出生数の維持につながることで自然減にも歯止めがかかっています。

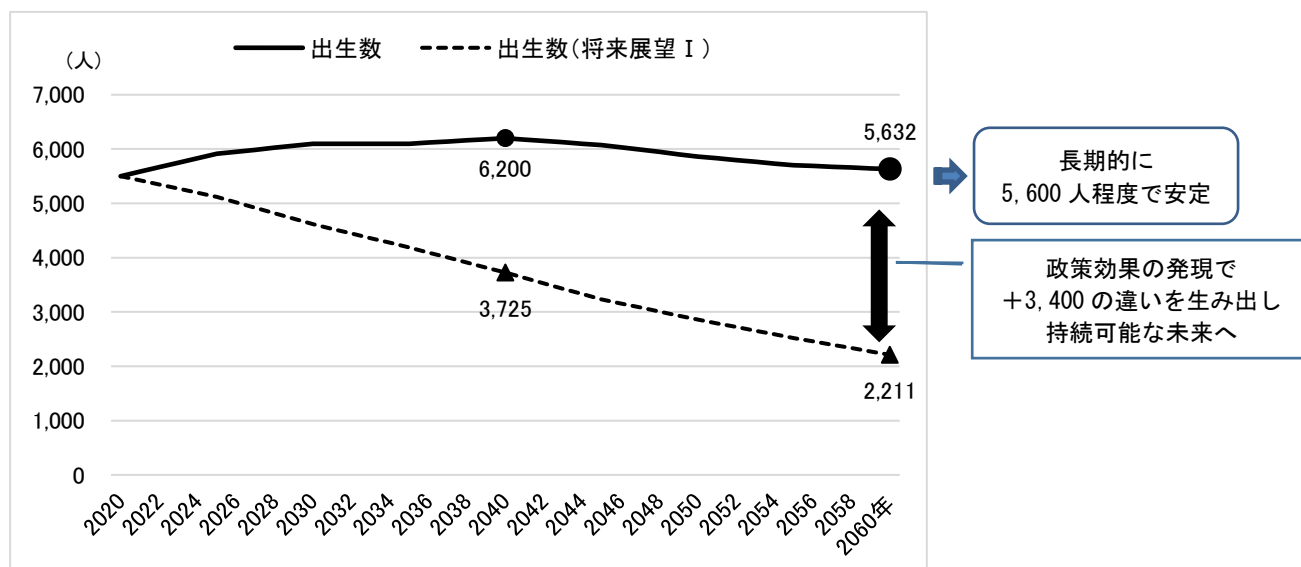
この展望における出生数は、2060年においても現在と同等の水準である5,600人程度が確保されており、同年の自然減の規模は5,200人程度に抑制されると見込まれます。

図表 63 社会増減数・自然増減数の推移（将来展望Ⅱ）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）（2019年まで）をもとに作成

図表 64 出生数の推移（将来展望Ⅱ）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「地方人口ビジョンの策定の手引き」（内閣府）をもとに作成

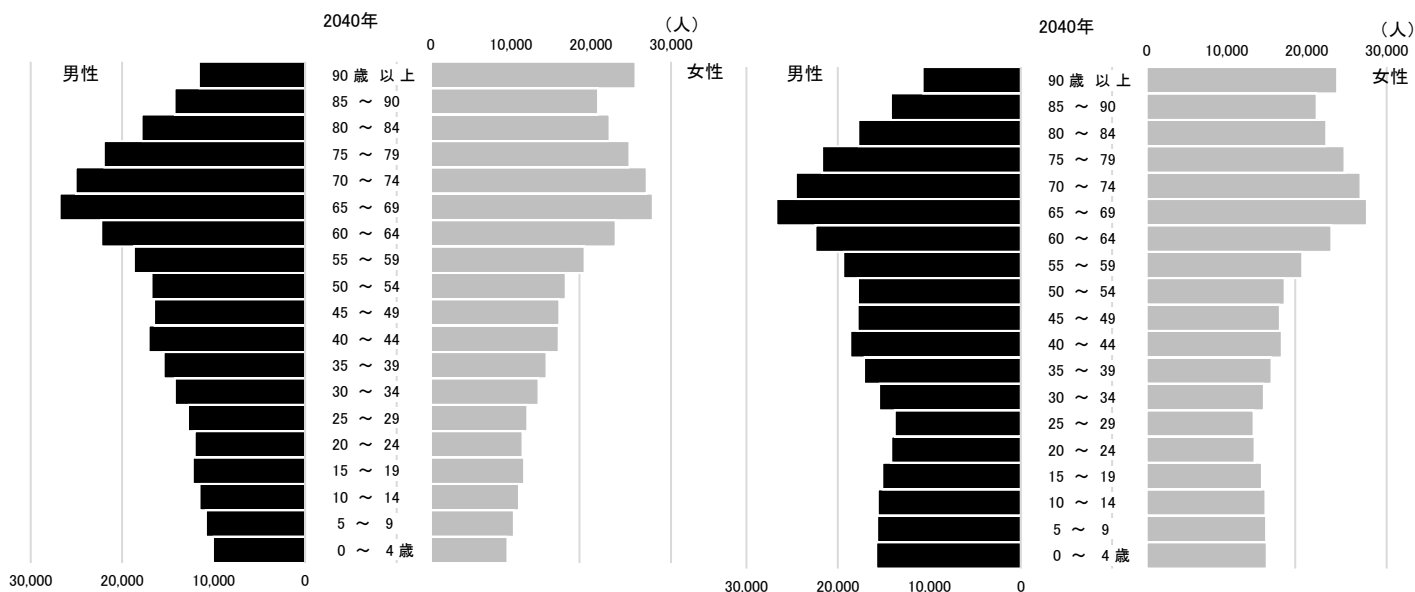
○ 人口構成は未来に希望が持てる安定型へ

将来展望Ⅱのもとでの人口ピラミッドは、若年世代の厚みが増し、図形として見た時には「足元」がしっかりしたバランスの良い長方形型となり、未来に希望が持てる人口構成となっています。

図表 65 人口構成（山梨県、2040 年）

（将来展望Ⅰのケース）

（将来展望Ⅱのケース）

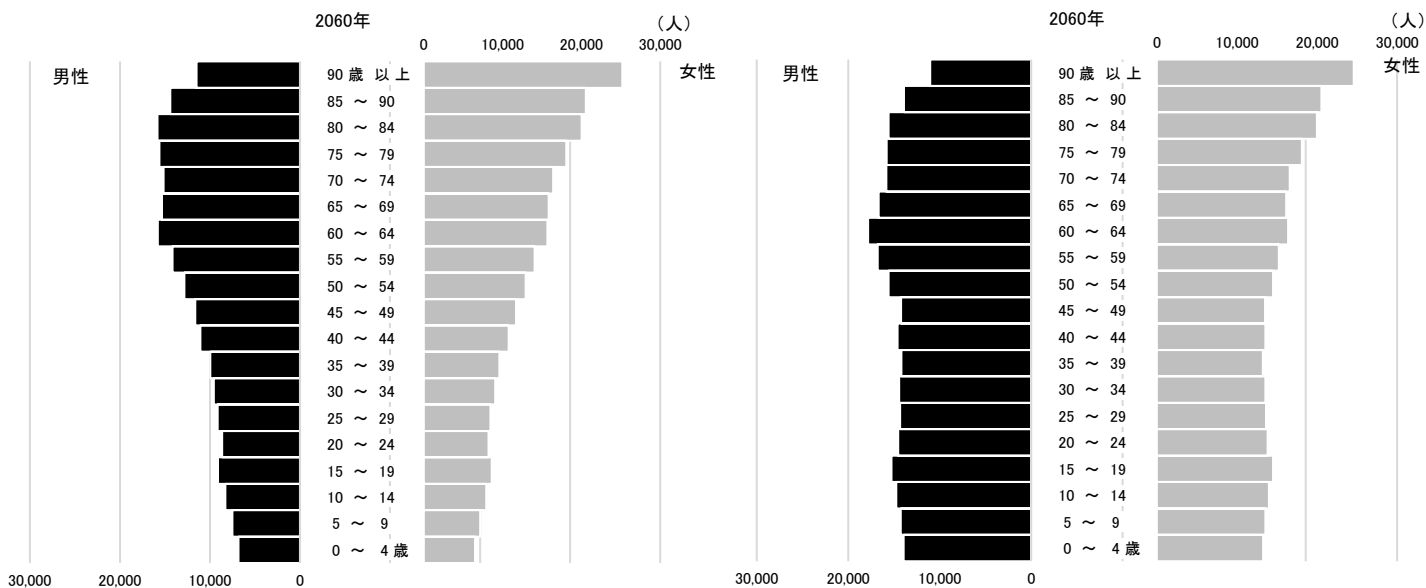


出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの策定の手引き」（内閣府）をもとに作成

図表 66 人口構成（山梨県、2060 年）

（将来展望Ⅰのケース）

（将来展望Ⅱのケース）

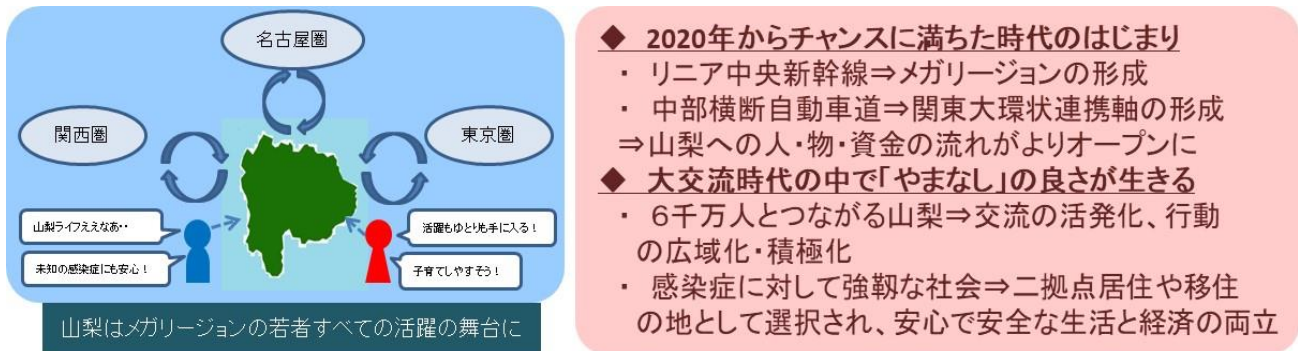


出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの策定の手引き」（内閣府）をもとに作成

○ 将来展望Ⅱに至るシナリオと人々のすがた

将来展望Ⅱの実現に向かって本県がたどっていくことが望ましいシナリオは、次の図のとおり描くことができます。

図表 67 将来展望Ⅱに至るシナリオと人々のすがた



《人々の暮らしぶりは・・》

- 東京の大学に進学した女性たちは多くが戻って就職している。県内にも「憧れの職」がたくさん。
- テレワークが普及しており、自然豊かな県内で生活しながら都会と同じ仕事が可能
- ひと頃より20代共稼ぎの結婚が増えた。育成会に参加する子どもたちも増えている。
- 人手は減ったが、AI、IoT、自動運転技術などが実用化されているおかげで、不自由はない。
- 今や「来たりもん」は死語。いろいろな方言を話す若者が地域に入って活躍するようになった。
- 外国人もよく見るようになったが、自治会に入っている子ども同士も友達だし、違和感ない。

《参考》将来展望Ⅱの実現を可能にする本県のポテンシャル

(やまなしライフの魅力が浸透しはじめている)

- 山梨県では、『やまなし』のライフスタイルの強みを県民の皆様自身に認識していただくこと、次のようなアピールに努めてきました。
 - ◆ 都心にすぐ行ける：都心に近く、日帰りでも十分遊んで帰れる！
 - ◆ 時間にゆとりがある：通勤時間が短いから仕事が終わった後のプライベートな時間も十分持つる！
 - ◆ 経済的にゆとりがある：家賃も物価も安め、実家ならお金もかからない！？好きなことにお金が使えりかも！
 - ◆ 仲間が近くにいる：学生時代の仲間と社会人になっても遊びやすいし、困った時にも会って相談がしやすい！
 - ◆ 子育てしやすい：子育て環境が充実しているから安心して子育てできる！
- このような取り組みにより、『やまなし』で暮らす人々は、暮らしぶりに関する自己肯定感と、県外に誇れる「やまなしライフ」への愛着の心を養ってきました。

※ たとえば、「子ども・若者の意識と行動に関する調査（山梨県、平成30年度）」の結果によれば、今住んでいる地域に「愛着を感じる」または「どちらかといえば愛着を感じる」と回答した18～20歳の層は、H24調査結果（81.4%）から2.1ポイント上昇の83.5%、同じく21～23歳の層はH24（73.1%）から4.6ポイント上昇の77.7%となっています。

(2020年からチャンスに満ちた時代が始まる)

- 2020年代は、東京オリンピック・パラリンピックの開催、中部横断自動車道双葉・新清水ジャンクション間の開通、リニア中央新幹線の開業など、本県にとって新たな人の流れを引き込む絶好の機会が、目白押しに詰まった時代となります。
- リニア中央新幹線が将来的に東京・名古屋・関西の三大都市圏を結ぶことで、人口6千万人を擁する世界最大の大都市圏「スーパー・メガリージョン」が形成され、本県もその一部となっていきます。「メガリージョンの地下鉄」とも称されるリニアの運行に、高速道路網の整備も相まって、大都市圏の人や活力を沿線地域である本県に引き込む大きなチャンスがもたらされます。

(大交流時代の中で『やまなし』の良さが生きる)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う急速なテレワークの普及やリニア中央新幹線の開通による劇的な時間短縮は、働き方や暮らし方を制約する要因であった『時間』と『場所』から人々を解放し、地方から大都市への通勤や通学、大都市から地方への移住・二拠点居住など、都市と地方にまたがった新しいライフスタイルの普及をうながします。
- また、人と人同士の「顔の見える」コミュニケーションの機会や交流時間が増えることにより、リニアを介してメガリージョンの人口6千万人と「つながる」ことができるようになった県民、特に若年世代の意識やライフスタイルにも変化が生じ、視野の拡大と行動の広域化、自己の可能性追求に関するより積極的なマインドセットがもたらされるようになります。
- さらに、東京に近く豊かな自然に恵まれた『やまなし』は、首都機能と自然環境が融合した『自然首都圏』として、未知なる感染症に見舞われても安心、安全な生活と経済が両立した社会活動ができるようになります。
- 本県の若者にとってメガリージョン全体が活躍の舞台になっていくことで、若年層の人口の社会移動がより流動化・活性化していきますが、一方で、『やまなし』はメガリージョンの若者全員にとっての活躍の舞台となりうるチャンスを獲得することになります。
- このチャンスを生かし、「豊かな自然、働きがいのあるしごと、疎外感を味わうことのない地域コミュニティの絆」など「やまなしライフ」の魅力を広域に浸透させることで、実に多彩な人材が『やまなし』をめざすことになるでしょう。
- このような人の往来の活発化は、本県で生まれ育った若者たちに『やまなし』の暮らしやすさなどの魅力を再発見・再認識する機会をもたらし、県内定着につながっていくような好循環を生み出すものと期待されます。

(ライフコースの多様化で出生率は向上する)

- 大都市圏の活力導入による産業の活性化、交流の活発化、移動の自由の拡大により、『やまなし』の若者には様々な人々とのつながりやライフコースが拓かれることになり、社会の中で不安なく活躍できるようになります。
- あわせて、豊かさの実現は企業活動に成長とゆとりをもたらし、県内企業等は女性活躍の場にふさわしく、魅力的な職やワークライフバランスに配慮した企業内制度を用意する行動をとることがスタンダードになっていきます。
- 将来の生活に対する懸念から「生きにくさ」を感じ、閉塞感の中で結婚して家庭や子どもをもつことをためらっていた人々の不安は、職業生活の充実と経済的豊かさにより、男性・女性とも解消

に向かいます。

- その結果、結婚して家庭をもち、子育てをしたいという希望のある人々は、人生の早い時期に望みをかなえようとポジティブに考え、行動する傾向が強まっていきます。その結果、婚姻率の向上、出産年齢の早期化、出生数の増加が実現します。

⑤ 総人口・年齢3区分人口の将来推計

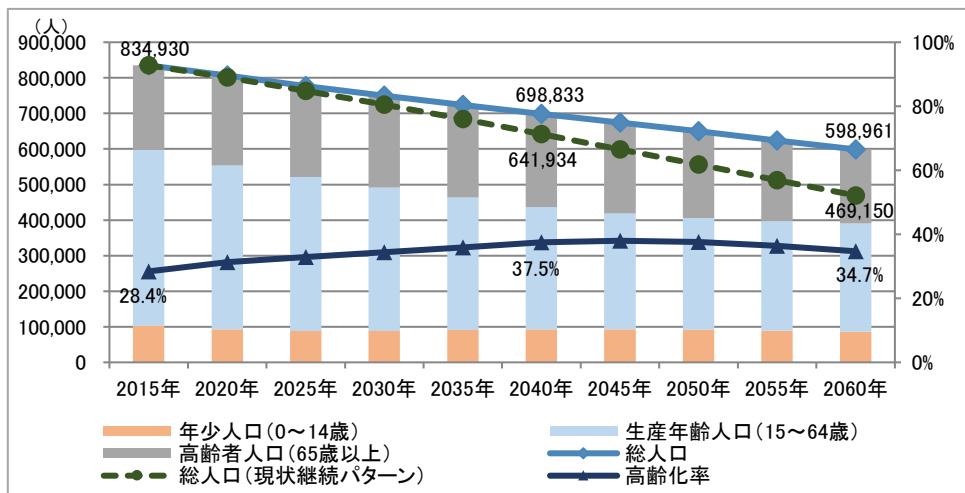
将来の人口は、今の人口の年齢構成を基に推移していくものであるため、当面の大きな流れとしては人口減少傾向が続いていくことが避けられません。

しかしながら、将来展望Ⅱが実現していった場合には、人口の急減や極端な高齢化は回避され、年少人口及び生産年齢人口の割合が増加に転じ、長期的には人口規模及び人口構成は安定的に推移していくことになります。

具体的には、2040年の総人口は69.9万人〔年少人口9.3万人（13.3%）、生産年齢人口34.4万人（49.2%）、高齢者人口26.2万人（37.5%）〕、2060年の総人口は59.9万人〔年少人口8.7万人（14.5%）、生産年齢人口30.4万人（50.8%）、高齢者人口20.8万人（34.7%）〕となっていくと推計されます。

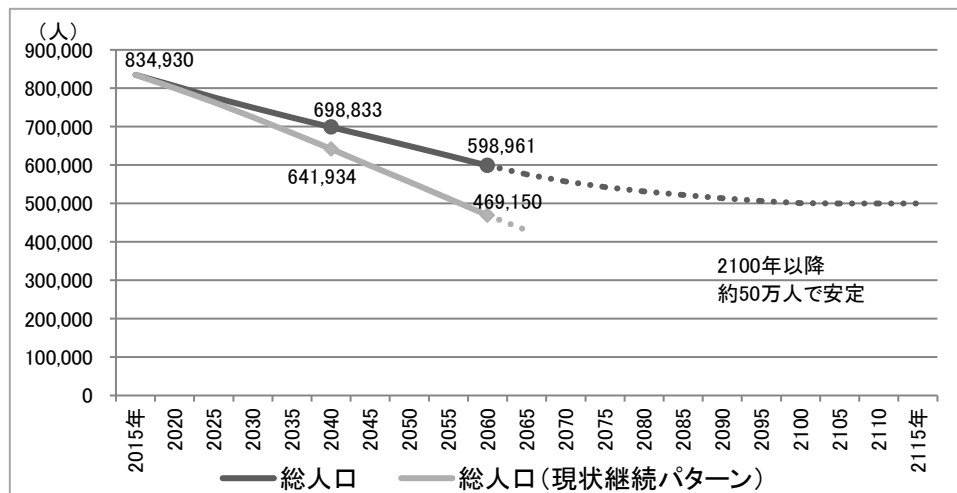
なお、超長期的には、2100年以降、本県の人口は約50万人の規模で安定していくものと展望することができます。

図表 68 総人口・年齢3区分人口の見込み



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの策定の手引き」（内閣府）をもとに作成

（参考図 総人口の超長期的展望）



⑥ まとめ

人口減少は、全国的・構造的な課題であり、一朝一夕に流れを逆転させ、人口増加に転じさせるようなことはできません。

人口は、年齢構成の変化を伴いつつ減少していくものであり、若年人口は減少するが高齢者人口は増加する「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに高齢者人口が維持・微減に転じる「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し高齢者人口も減少していく「第3段階」の時期を経て進行するとされています。この区分に従うと、本県は現在「第1段階」に該当すると考えられます。

今後、「第2段階」、「第3段階」に至ることは避けられませんが、そうした中においても、人口の急減や極端な少子高齢化を防ぎ、人口減少が県民生活や地域経済に与える悪影響を最小限に食い止め、豊かに暮らし続けることができる山梨県の未来を創っていくためには、県はもとより、企業、団体や県民の皆様が認識を共有し、息の長い取り組みを前向きに行っていくことが必要です。

このビジョンにおいては、超長期的にみると本県の総人口はおおむね50万人の水準で安定するものとしており、これは現在に比べると6割強くらいの規模となります。しかし、仮に人の数は減ったとしても、将来のやまなしでは、AI、IoTや自動運転技術などの未来技術の社会実装が進展することにより、生活の利便性や産業の生産性は飛躍的に高まります。また、リニア中央新幹線や高速道路網による人々の活発な往来と交流が進み、「スーパー・メガリージョン」の中で本県の特質を生かした確固たる地位を獲得するとともに、感染症に対して強靱な安全で安心な社会へ移行することにより、県民生活や産業の活力は損なわれることなく、地域に暮らす一人ひとりが豊かさを実感しながら、また、それぞれに活躍の場を得ながら、暮らしたい場所で暮らし続けることのできる未来となっています。

将来における地方公共団体の役割としては、県・市町村ともに、より一層効率的・効果的な行政運営体制の構築に向け不断の努力を続けながら、成長を続ける県内産業の生産性と付加価値の向上を背景として十分な税収を確保した上で、社会の変化に伴って今後も多様化するであろう行政ニーズに的確に対応し、住民の福祉向上のため行政サービスを適切なレベルで提供し続けていきます。

統計データからみると、新型コロナウイルスの感染拡大後の2020（令和2）年4月以降、東京圏における日本人移動者の転入超過数は2018（平成30）年、2019（令和元）年の水準を下回る中、本県の転出超過数も改善傾向となっており、東京圏から地方へのひとの流れがあらわれていますが、こうした流れを確実につかみとり、人口流出から人口流入に転換させていく努力をしなければ、地方への人の流れが停滞してまいります。

このため、感染拡大防止と経済活動を両立できる社会に移行し、本県全体が「安全・安心・信頼」という価値を獲得するとともに、本県の豊かな自然環境や、近い将来に訪れるリニア中央新幹線の開業など、他県にない優位性を生かしながら、現在、大都市圏に住んでいる方々から二拠点居住や移住の地として選ばれる地域としていきます。

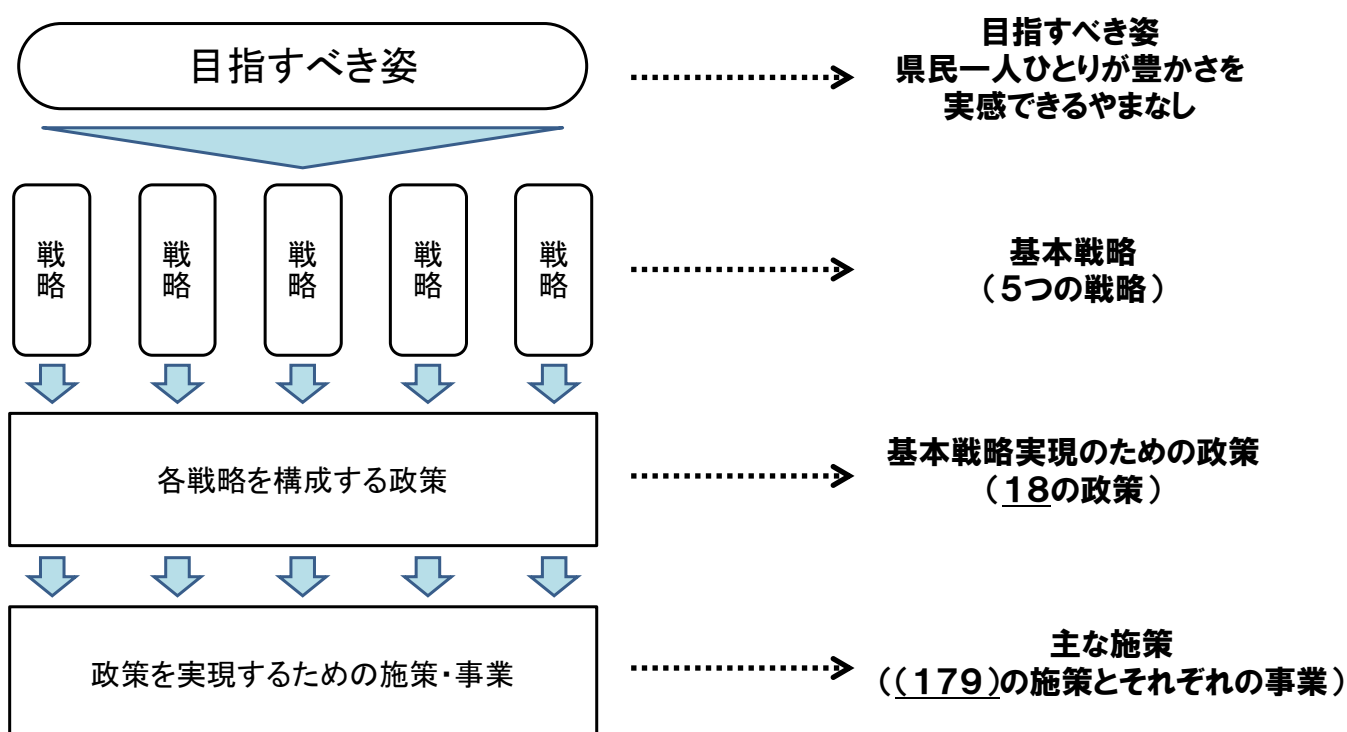
さらに、就職期の若者（特に女性）や子育て世代の転入促進、地域経済の底上げによる豊かな山梨の創造など、重視すべき課題に的確に対応し、本県の目指す将来像の実現に向け、あらゆる施策を総動員して人口減少対策に取り組んでいくこととします。

第3章 アクションプラン

1 基本理念実現のための政策体系

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、スピーディーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効果的・効率的に推進していく必要があります。

本計画においては、取り組みの方向性である5つの《戦略》ごとに、戦略のねらいを実現するための《政策》と、その具体的な取り組みである《施策》に体系化して、取り組み内容や工程について整理します。



それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、県民の皆様はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関などとのパートナーシップ（連携と協働）により実施します。

また、本計画は、個別の分野ごとに定める部門計画の上位に位置する県政運営の基本指針となる計画であるため、各部門計画との整合性を図り、緊密に連携しながら取り組みを進めていきます。

○ 総合計画の戦略と関係する主な部門計画

<戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略>

- ・ やまなし未来ものづくり推進計画
- ・ やまなし未来観光地づくり推進計画
- ・ やまなし未来物流等推進計画
- ・ やまなし観光推進計画
- ・ 自転車活用推進計画
- ・ やまなし農業基本計画
- ・ やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン
- ・ 中小企業・小規模企業振興計画
- ・ リニアやまなしビジョン
- ・ スポーツ成長産業化戦略
- ・ メディカル・デバイス・コリドー推進計画
- ・ デジタルトランスフォーメーション推進計画

<戦略2 次世代「やまなし」投資戦略>

- ・ 教育大綱
- ・ 教育振興基本計画
- ・ 文化芸術推進基本計画
- ・ スポーツ推進計画

<戦略3 活躍「やまなし」促進戦略>

- ・ やまなし子ども・子育て支援プラン
- ・ 男女共同参画計画

<戦略4 安心「やまなし」充実戦略>

- ・ 地域保健医療計画
- ・ 健やか山梨21（第2次）
- ・ 地域福祉支援計画
- ・ 健康長寿やまなしプラン
- ・ やまなし障害児・障害者プラン
- ・ 第2次環境基本計画
- ・ やまなしエネルギービジョン
- ・ 地球温暖化対策実行計画

<戦略5 快適「やまなし」構築戦略>

- ・ 強靱化計画
- ・ 社会資本整備重点計画
- ・ 再犯防止推進計画
- ・ 動物愛護管理推進計画
- ・ 電力供給体制強靱化戦略

○ アクションプランの記載内容
(政策の記載)

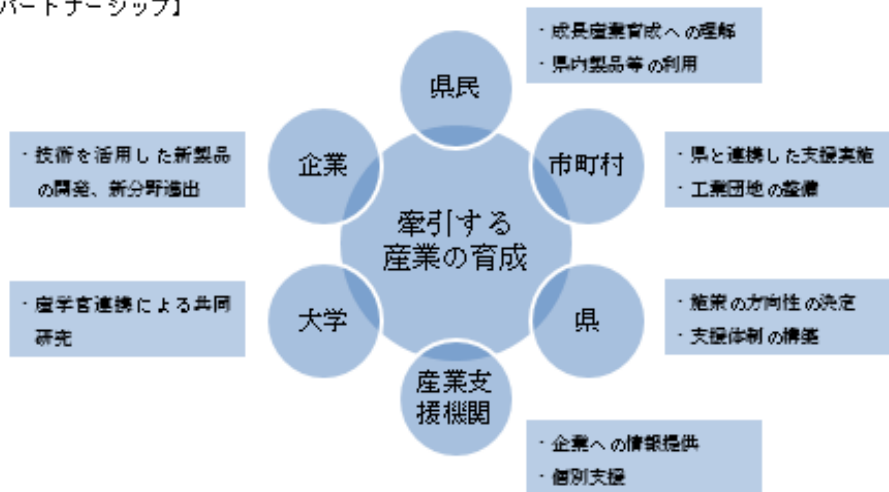
政策 1 やまなしを牽引する産業の育成

【政策の基本的な考え方】

世界的に進んでいる第4次産業革命は、これまでのものづくりの方法を大きく変え、産業構造やさらには社会構造を変革していくとされています。そのため、本県の基幹産業である機械電子産業の優れた技術の蓄積を生かしながら、新たな技術等を取り入れ、今後も成長が期待されている医療や健康に関連した産業や、次世代のエネルギーに関連した産業などを育成するとともに、起業の促進を図ります。

また、成長が見込まれるアジア諸国や日本における成長の中心である東京と、中部横断自動車道やリニア中央新幹線により、大幅に時間距離が短縮し、物流環境をはじめ、ヒトやモノが迅速に移動可能となる環境が整備されるメリット、観光資源としての富士山の優位性などを最大限活用して民間資本の誘致などを進めるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤とした県内産業の活性化やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進などにより、次代を担う産業の育成を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

本県産業の特長や東京に近接しているというメリットなどを生かした成長産業の育成、集積が進み、県内経済の活性化と新たな雇用の場の確保が実現しています。

← 政策の名称

← 2030 年を視野に政策の必要性や取り組み内容について記載しています。

← 政策の取り組みに関係する主体や、それぞれに期待される役割について記載しています。

← 政策により実現を目指している内容を記載しています。

戦略1 攻めの「やまなし」成長戦略

【戦略のねらい】

県内の良質な雇用の拡大により、県民の所得向上を実現し、豊かさにつなげていくためには、時代に対応した産業の振興や、デジタル化の更なる推進、文化芸術資源の利活用、スポーツの成長産業化、地域ブランドの戦略的プロモーションなどにより、県外、さらには国外から外貨を獲得し、それが県内経済を潤していく好循環を作っていく必要があります。

また、明治期の中央本線、昭和期の中央自動車道のように、本県は、県外との新たな交通手段が確立したことを契機に、大きく発展しており、リニア中央新幹線の開業により東京や名古屋との時間距離が大幅に短縮されること、中部横断自動車道の開通により、太平洋と日本海を結ぶルートの中継点になるという機会を最大限に活用する必要があります。

このため、やまなしを牽引する産業の育成（政策1）、観光産業の振興（政策2）、農業の成長産業化（政策3）、林業の成長産業化（政策4）、地場産業や経済を循環させる産業の強化（政策5）といった5つの政策により、本県経済の活性化を図ります。

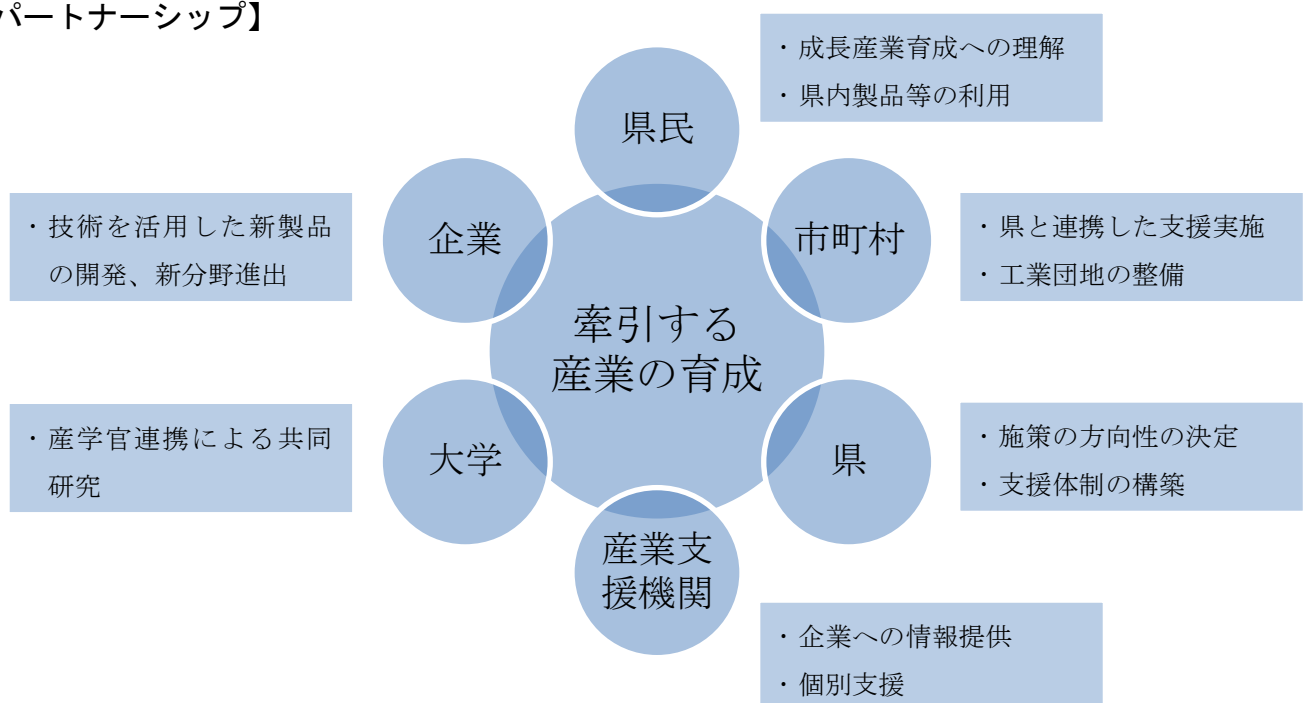
政策1 やまなしを牽引する産業の育成

【政策の基本的な考え方】

世界的に進んでいる第4次産業革命は、これまでのものづくりの方法を大きく変え、産業構造やさらには社会構造を変革していくとされています。そのため、本県の基幹産業である機械電子産業の優れた技術の蓄積を生かしながら、新たな技術等を取り入れ、今後も成長が期待されている医療や健康に関連した産業や、次世代のエネルギーに関連した産業などを育成するとともに、起業の促進を図ります。

また、成長が見込まれるアジア諸国や日本における成長の中心である東京と、中部横断自動車道やリニア中央新幹線により、大幅に時間距離が短縮し、物流環境をはじめ、ヒトやモノが迅速に移動可能となる環境が整備されるメリット、観光資源としての富士山の優位性などを最大限活用して民間資本の誘致などを進めるとともに、オリンピック・パラリンピックの開催を起爆剤とした県内産業の活性化やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などにより、次代を担う産業の育成を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

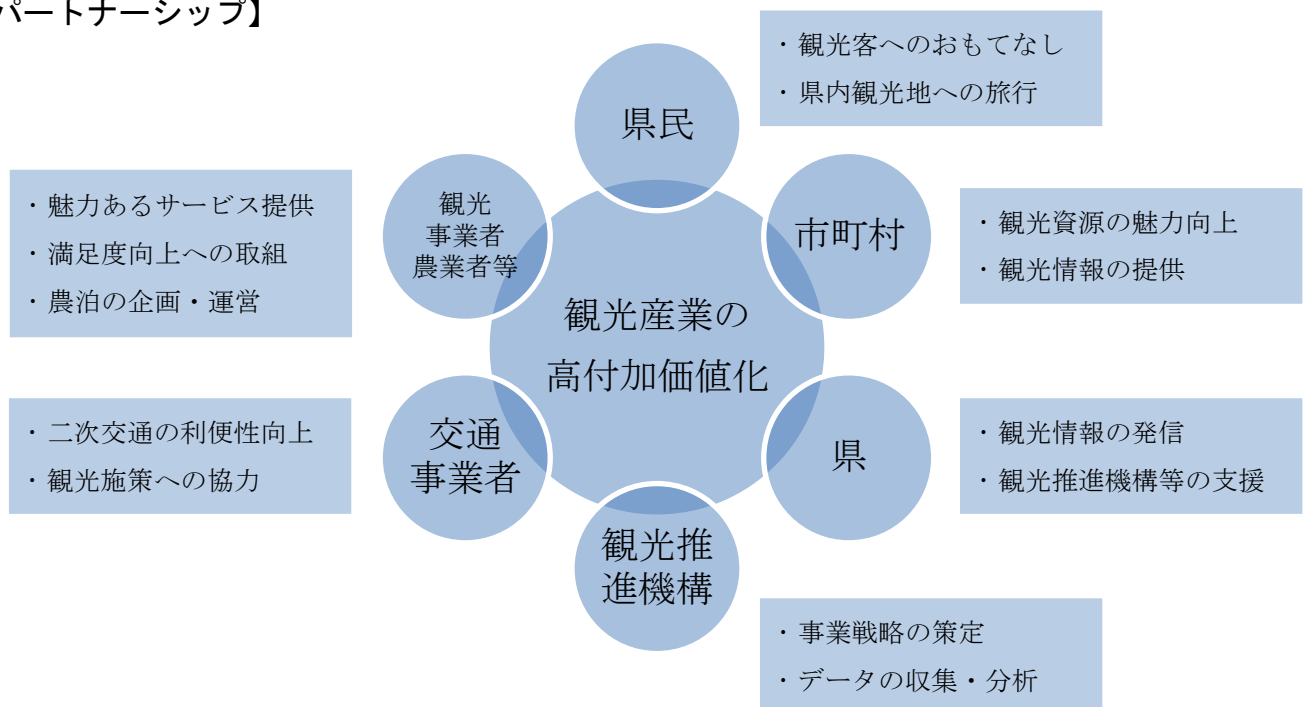
本県産業の特長や東京に近接しているというメリットなどを生かした成長産業の育成、集積が進み、県内経済の活性化と新たな雇用の場の確保が実現しています。

政策2 観光産業の振興

【政策の基本的な考え方】

本県には、世界遺産である富士山をはじめ、御嶽昇仙峡など4つの日本遺産や、身延山等の歴史的な文化資産や歴史的建造物、地元特産の食材や料理、県内各地にある温泉といった観光資源が豊富にありますが、観光消費額の拡大に向けては、観光産業の更なる高付加価値化に努めるとともに、安心と信頼を本県観光の新たな付加価値とするための取り組みも必要です。そのため、感染症に強い観光地づくりを進めるとともに、これまであまり活用されなかった文化芸術資源をはじめとする山梨の強みを生かした地域資源の磨き上げや、最先端技術の利活用・他分野との連携等による付加価値の高いサービスの創出に努めることで、観光産業の「稼ぐ力」「働く魅力」を向上させるとともに、コト消費・トキ消費³⁵に対応した観光推進、観光MaaSの整備、さらには今後回復が期待されるインバウンド観光客の受け入れ環境の強化にも取り組んでいきます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

県内の観光資源の魅力が高まることで、観光消費額が増加し、観光産業の収益性が向上しています。

³⁵ 単に名所旧跡を見たり、特産品を買うだけでなく、その土地ならではの伝統や習慣、食文化に触れたり、人々との交流を通じて、新しい発見や体験を求めることを重視した旅行のスタイル

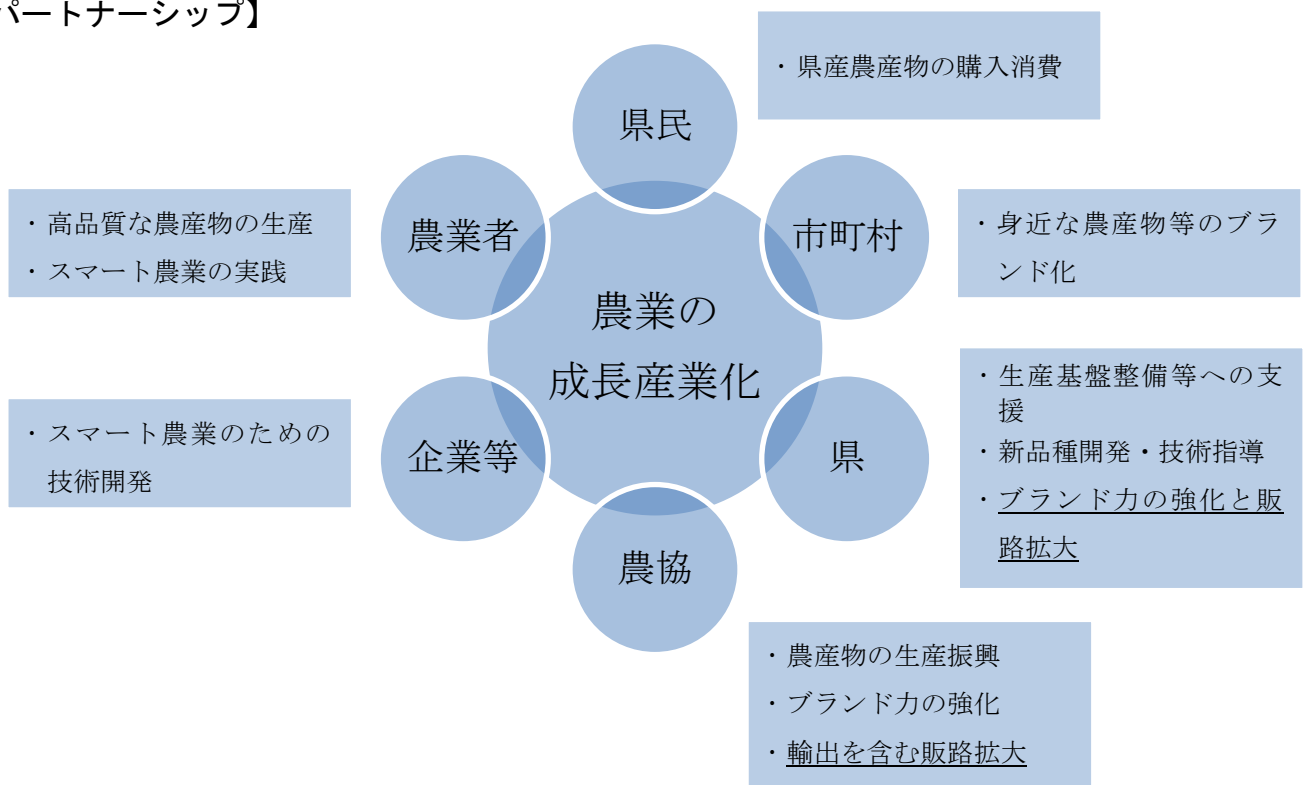
政策3 農業の成長産業化

【政策の基本的な考え方】

ぶどうやももなどの果実は、本県の農業生産額の過半数を占める基幹品目となっています。今後は、首都圏などの国内市場に加え、アジア諸国を中心とした海外市場において、一層のブランド強化と販路拡大を進め、高品質で付加価値の高い農産物の生産拡大を図ります。

また、4パーミル・イニシアチブ³⁶等地球環境に配慮した農業や、県産の野菜や米、食肉、魚、花きなどのブランド力の強化を進めるとともに、ICT等を活用したスマート農業³⁷の研究、普及を進めるなど、生産コストの低減や省力化を進め、収益性の向上を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

ブランド力が向上し、輸出を含む販路が拡大するとともに、スマート農業が普及し、高品質な県産農産物の生産が拡大することにより、生産者の所得が向上しています。

³⁶ 土壌中への炭素貯留により大気中のCO₂濃度を低減し、地球温暖化を抑制する国際的な取り組み

³⁷ ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現を推進する新たな農業

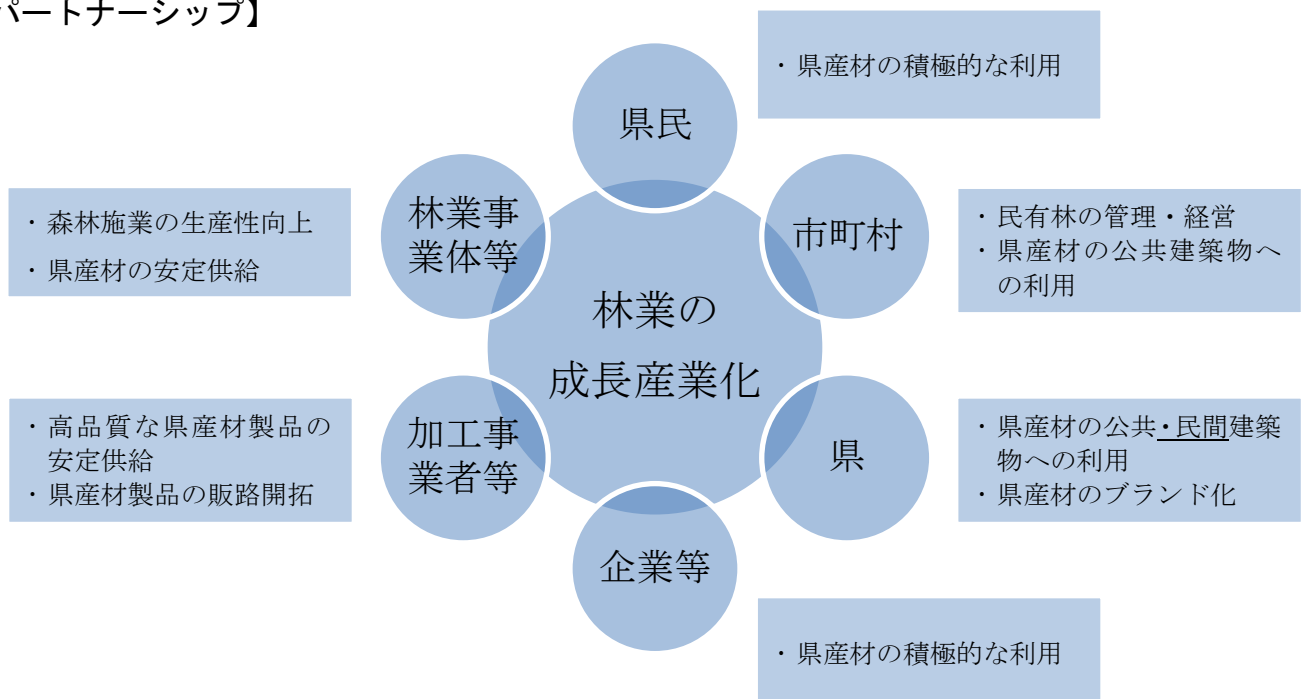
政策4 林業の成長産業化

【政策の基本的な考え方】

本県の人工林は、一般的な主伐期である50年生以上の森林が6割を超えているなど、本格的な伐採時期を迎えており、ウィズコロナ／ポストコロナ社会において、自然の中で働く林業は、就業や転職、移住を希望する人々の受け皿ともなり得ることから、この充実した資源を有効活用した林業の成長産業化を進め、魅力ある産業へと押し上げていく必要があります。

このため、ICTを活用した森林施業の生産性向上やスマート林業の普及、木材加工流通施設整備への支援などによる品質の高い木材製品の安定供給、東京圏や海外などへの新たな販路開拓、公共建築物の原則木造・木質化や民間建築物への県産材の利用を促進するとともに、川上側の林業と、川中・川下側の木材関連産業が連携したサプライチェーンの強化を図るなど、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用に向けた取り組みを推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

豊かな人工林資源の循環利用により、林業及び木材産業が成長産業化し、新たな雇用の創出や、林業就業者の所得向上など地域経済全体が活性化しています。

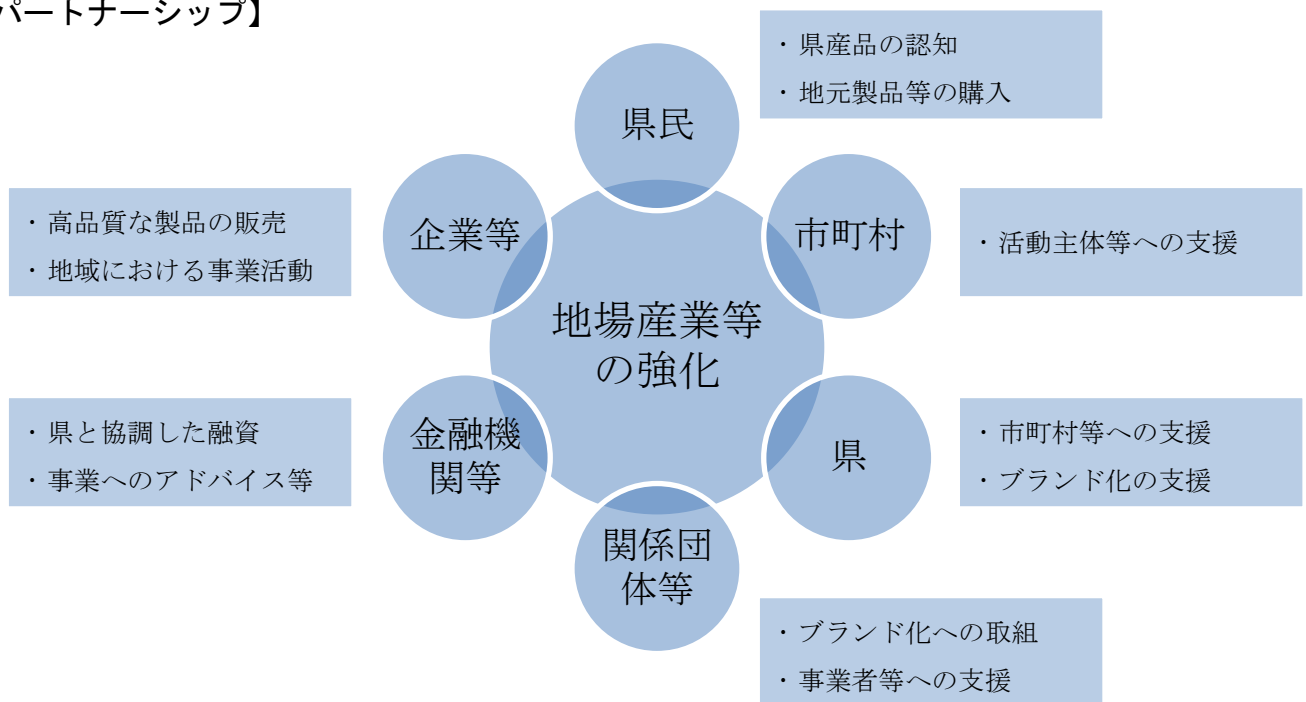
政策5 地場産業や経済を循環させる産業の強化

【政策の基本的な考え方】

ワインなどのブランドは国際的に認知されてきており、織物などについてもブランド化が進みつつあります。今後は、高い品質や高度な技術を生かし、海外を含め、更にブランド化を進め、利益率の高い産業へと強化していく必要があります。

また、県内中小企業等の事業継続を図るとともに、様々な産業が県外、さらには国外から獲得した新たな需要による経済効果を地元経済に波及させ、地域経済全体を活性化するため、商業やサービス業など、地域に密着した産業の強化を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

地場産業のブランド化が進み、付加価値の高い製品として国内外における認知度が高まることで、事業者の売り上げが向上しています。また、地域に密着した産業も強化され、地域の経済循環が進むことで、地域経済全体が活性化しています。

戦略2 次世代「やまなし」投資戦略

【戦略のねらい】

将来にわたって山梨が発展していくためには、ICTも活用しつつ、未来を担う子どもたちが、どのような家庭環境にあっても一人ひとりに向き合った、きめ細かで質の高い教育を受けることができ、その個性を生かしながら主体的に地域で活躍する人材となっていく必要があります。

また、第4次産業革命の進展などにより求められる人材が変化する一方で、人口の減少傾向も続いており、地域経済の活力を維持していくためには、地域の産業と連携し、時代にあった人材の確保、育成を進めていく必要があります。

このため、一人ひとりの個性を生かした教育の推進（政策1）、産業を支える人材の育成・確保（政策2）、文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮（政策3）といった3つの政策により、次代を担う人材の育成・確保を図ります。

政策1 一人ひとりの個性を生かした教育の推進

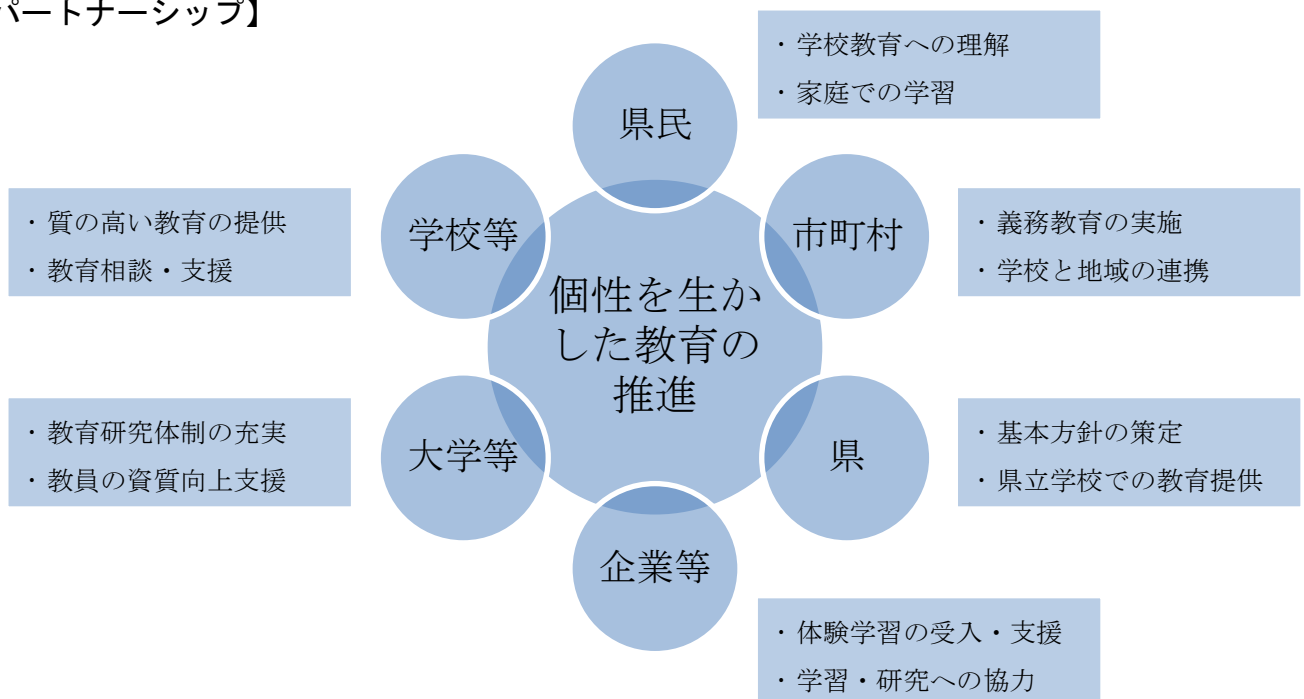
【政策の基本的な考え方】

家庭の経済環境などによる教育格差を生じさせることなく、一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育を実現するためには、教員の資質向上を図るとともに、教員がきちんと子どもと向き合うための時間を確保し、よりきめ細かな指導を行っていく必要があります。

このため、学校教育における教員の負担軽減や相談支援体制の強化とあわせて、公立の小中学校における少人数教育の計画的、段階的導入により、教育環境の充実を図り、一人ひとりに向き合った、きめ細かで質の高い教育を受けることができる環境の実現を図ります。

また、幼児期は成長の土台を作る貴重な時期であることから、小学校就学前から、本県の豊かな自然環境を生かした活動などを通じて、子どもたちの知的好奇心や感性を育む幼児教育の充実を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

幼児期からの教育環境が充実し、教員が子ども一人ひとりとじっくりと向き合う体制が整備され、それぞれの個性に応じたきめ細かな指導が行われています。

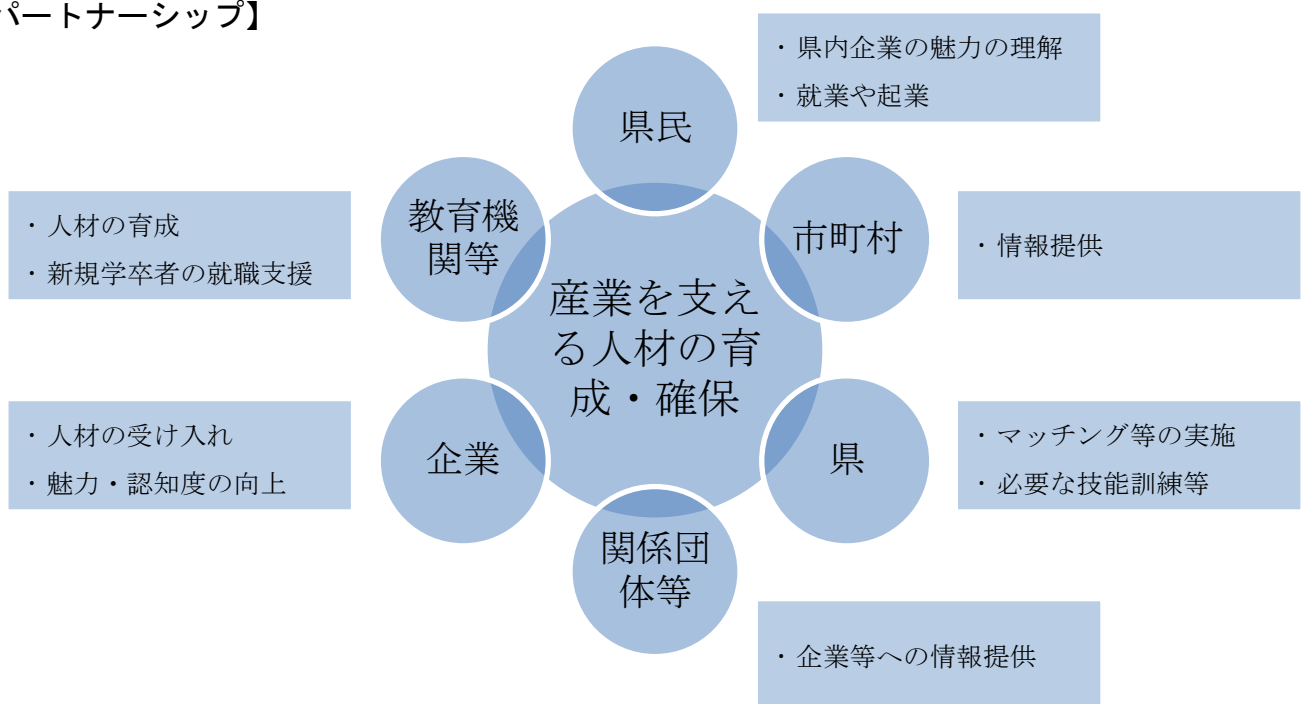
政策2 産業を支える人材の育成・確保

【政策の基本的な考え方】

産業構造が大きく変化する中で、求められる人材は大きく変化しており、それに対応した人材育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ、県内への定着を図るために、県内企業への就職を促していく必要があります。

このため、既存の産業人材育成のための教育機関等を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供し、地元で活躍する人材の育成を進めるとともに、山梨で働く魅力を周知し、県外ではなく県内で就職することや、UIターンを促すこと、雇用シェア（在籍者出向制度）を推進することなどにより、必要な人材の確保を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内への就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

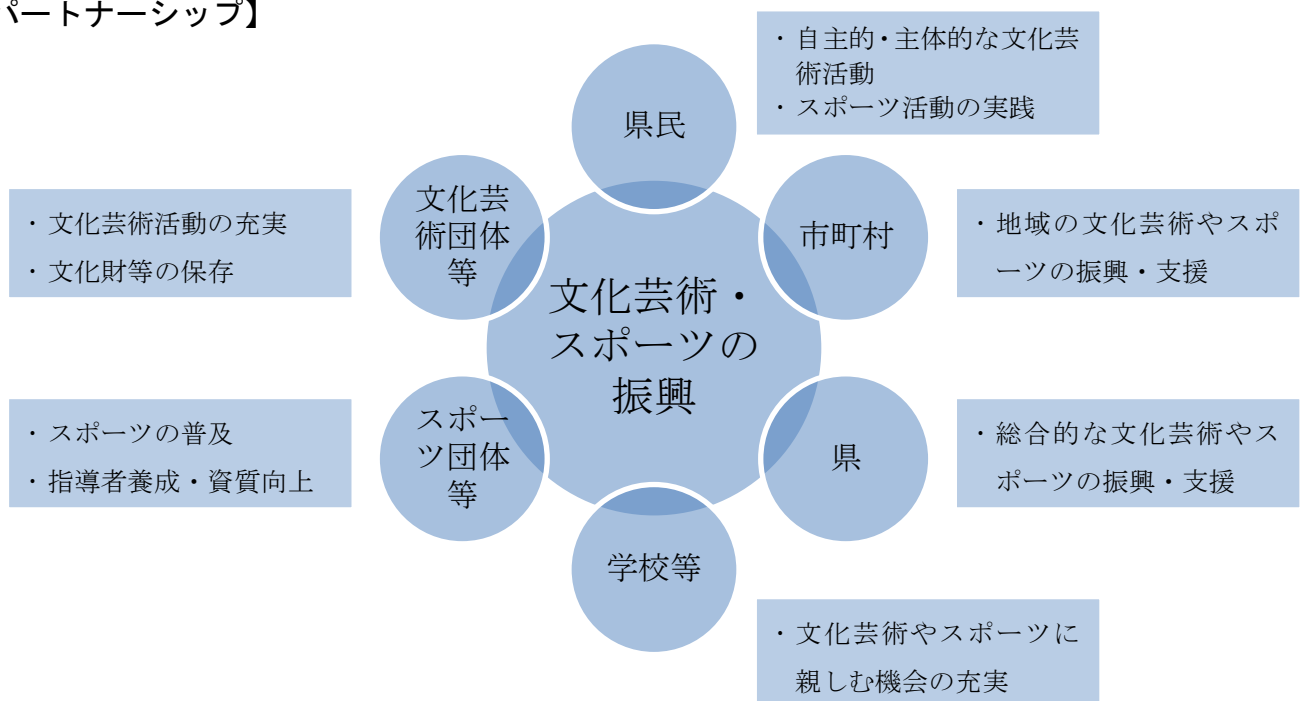
政策3 文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮

【政策の基本的な考え方】

子どもたちがこれからの時代を「生きる力」を育むためには、バランスのとれた知・徳・体の育成が必要です。また、生涯を通じて、文化芸術やスポーツにふれあい親しむ機会があることで人生が豊かになり、地域の活性化にもつながります。

このため、学校教育での取り組みに加え、文化芸術基本条例に基づいた文化芸術振興策や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした取り組みにより、文化芸術、スポーツの振興を推進し、自己の可能性を最大限に発揮して自分らしく豊かに暮らすための地域づくりの実現につなげます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

生涯にわたって、文化芸術やスポーツに親しむ機会が充実し、バランスのとれた知・徳・体の育成が図られるとともに、健康で心豊かな生活を送るための重要な要素となっています。

戦略3 活躍「やまなし」促進戦略

【戦略のねらい】

少子高齢化が進む中で、地域の活力を維持し、経済成長を促していくためには、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍、介護などの家庭事情等に関わらず、これまで住んでいた人も新たに住むようになった人も、誰もが生涯を通じて地域で活躍できる環境づくりを進める必要があります。

特に、少子高齢化の構造的な問題を解決するためには、結婚・子育ての希望が実現しにくい状況を克服することが必要であり、子育て支援の充実などにより、結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりが重要です。

また、豊かな経験と知恵を持っている高齢者が、健康で、それぞれの希望に応じて就労や地域での活動を継続し、社会の担い手として生涯現役で活躍できる社会の実現に向けて取り組みを進めていく必要があります。

これらの取り組みにより、全ての人が包摂される社会が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かなものとなり、消費の底上げ、投資の拡大につながるとともに、長期的には少子高齢化への対策となると考えられています。また、リモートワークの普及により、働く場の自由度が増し、地域への様々な人の流れが強化され、多様な個人の能力が発揮されることにより、働いている人の割合の増加やイノベーションの創出が図られ、経済成長が加速していくことが期待されています。

このため、誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備（政策1）、希望を叶える子育て支援等の充実（政策2）、地域へのひとの流れの強化（政策3）といった3つの政策により、誰もが生涯を通じて活躍できる環境の整備を図ります。

政策1 誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備

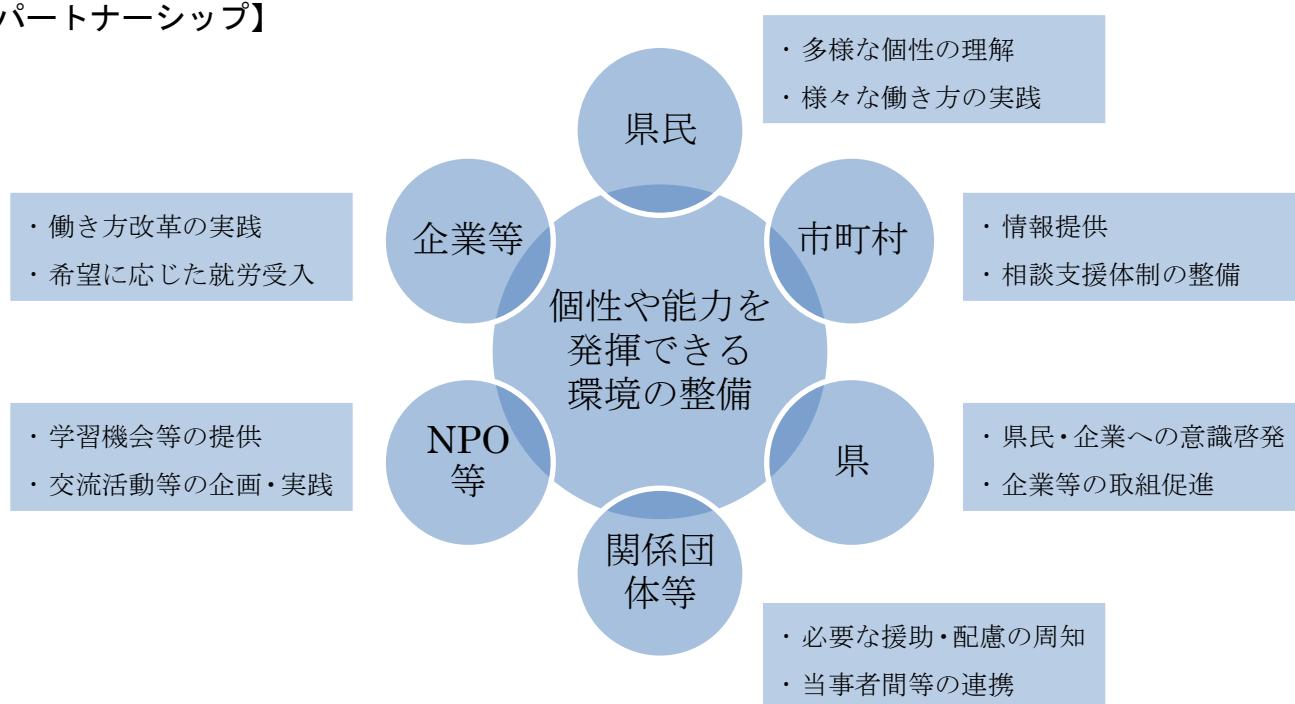
【政策の基本的な考え方】

人口が減少する中で、地域の活力を維持していくためには、誰もが自分の持つ個性や能力を発揮し、やりがいを持って就労等が可能となる環境づくりを進めていく必要があります。特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりが重要であり、これにより、多くのポテンシャルを秘めている女性の活躍や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、長時間勤務などを前提とした労働慣行を見直し、労働生産性の向上を促すなど働き方改革を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、企業等の取り組みへの支援を行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

さらに、年齢、障害や疾病の有無、介護などの家庭事情などに関わらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や、生活と仕事の両立支援、介護予防などの取り組みを進めるとともに、誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができる、多様性を尊重する社会の実現を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

性別、年齢、障害や疾病の有無、介護などの家庭事情等に関わらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

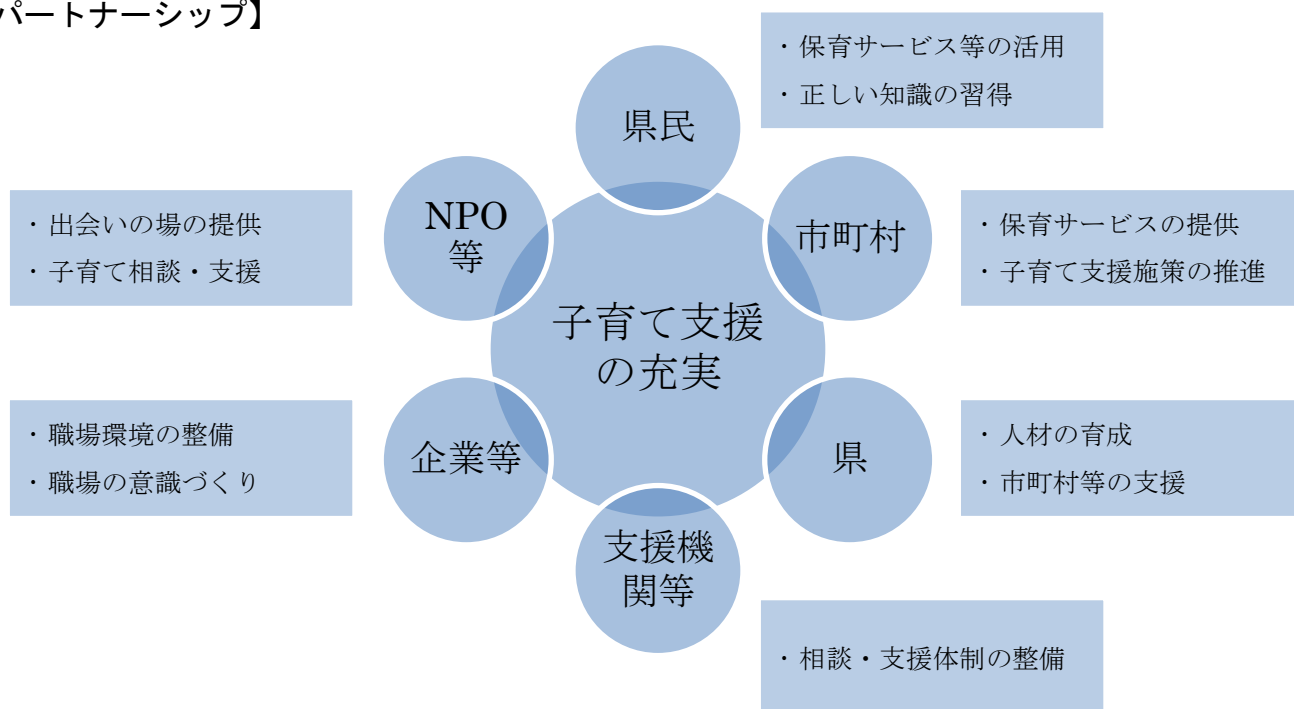
政策2 希望を叶える子育て支援等の充実

【政策の基本的な考え方】

一人ひとりのライフプランに即して、結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、根源的な課題である少子高齢化対策として非常に重要です。また、子育てしやすい環境づくりは、仕事と子育ての両立を促進し、子育て世代が様々な場面で活躍することが可能となり、子育て世代の定着にもつながります。

このため、子育て支援を担う人材の確保に努めるとともに、市町村と連携して、結婚、出産、子育ての各ライフステージにおいて、必要な支援を受けることができ、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

一人ひとりの結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されています。

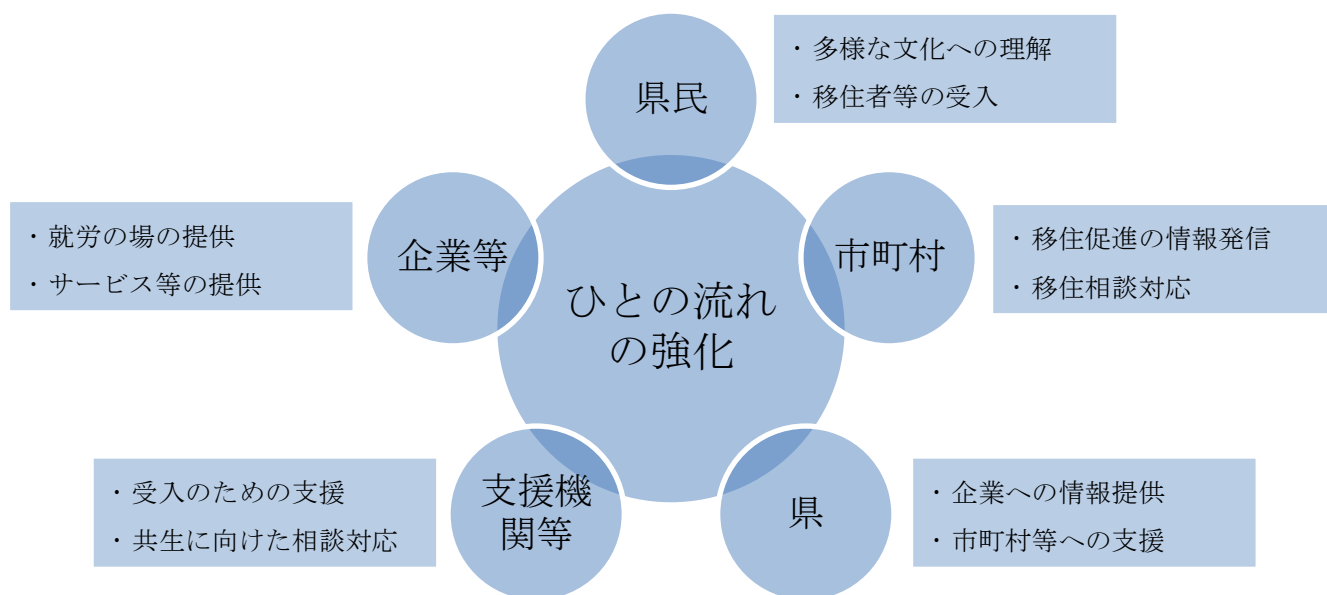
政策3 地域へのひとの流れの強化

【政策の基本的な考え方】

地域の活力を維持し、地域経済の担い手を確保していくためには、誰もが活躍できる環境づくりに加え、県内へのひとの流れを強化していく必要があります。そのため、若年世代を中心に移住・定住を支援するための拠点を設け、本県への移住を希望する方への相談支援体制を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が高まる中、大企業やスタートアップ企業等を対象に、関係人口の創出、拡大にも資する二拠点居住の取り組みを推進し、将来的な移住へとつなげます。

また、県内産業の人手不足が深刻化する中で、県内企業への支援を強化するなど外国人材の受け入れを促進するとともに、外国人との共生社会実現に向けた環境整備を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

移住者・二拠点居住者を受け入れるための体制が整備され、都市から地方へのひとの流れが強化されるとともに、新たに県内で働くようになった外国人材がその能力を十分に発揮し、地域で共生する環境が整備されています。

戦略4 安心「やまなし」充実戦略

【戦略のねらい】

現在、本県の健康寿命は全国最高水準にありますが、「人生100年時代」が迫る中、この水準を更に高めていくとともに、今後起こり得る未知なる感染症への備えを強化し、生まれてから、地域の中で育ち、働き、老いを迎えるそれぞれのライフステージにおいて、誰もが安心して暮らすことができる社会を構築する必要があります。

また、自然環境と調和した持続可能な社会への転換が世界的に求められており、バランスの取れた自然環境の利用と保全や、再生可能エネルギーの普及やCO2の排出抑制による地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

このため、感染症に対して強靱な社会づくり（政策1）、健康・命を守る保健医療の確保（政策2）、地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実（政策3）、環境と調和した持続可能な社会への転換（政策4）といった4つの政策により、安心して暮らすための保健・医療・福祉の充実と持続可能な社会への転換を図ります。

政策1 感染症に対して強靱な社会づくり

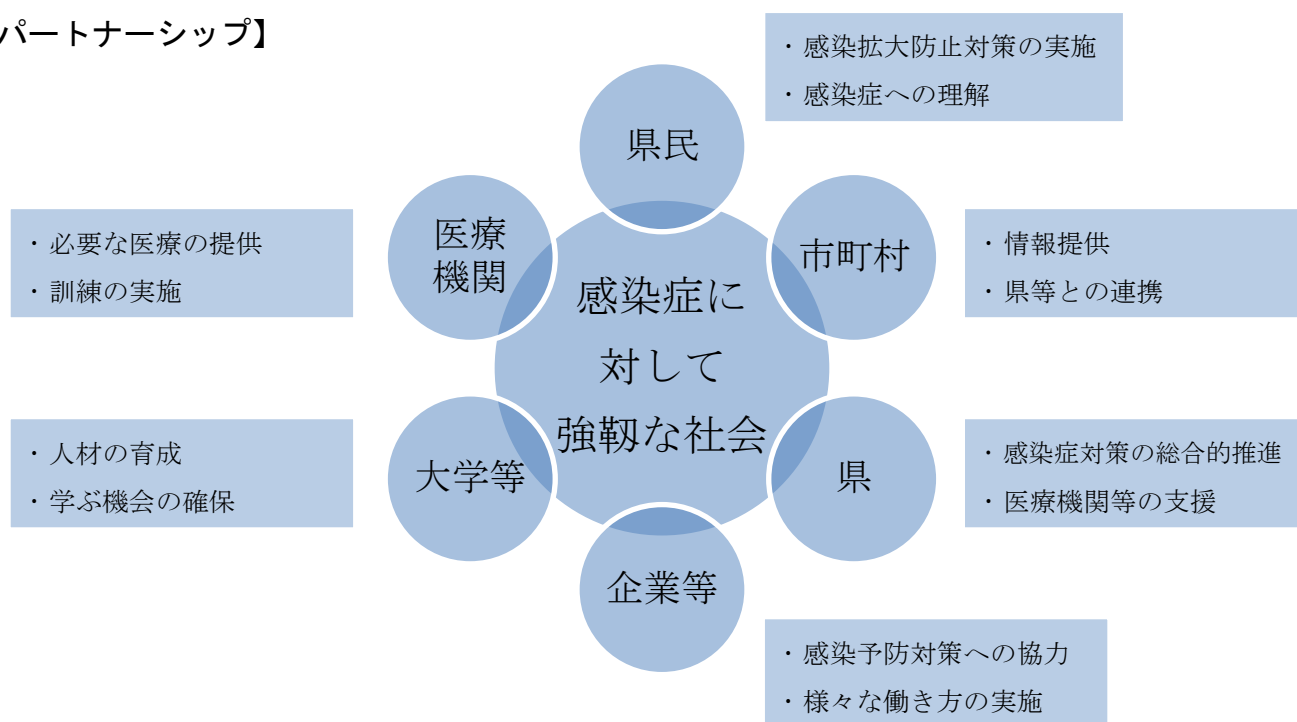
【政策の基本的な考え方】

感染症は、生命や健康をおびやかすだけではなく、ひとたび発生・拡大すると、生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こり得る未知なる感染症への備えを強化し、り患した際も感染者が治療に専念でき、回復後は地域社会に快く迎えらるる、誰もが安全で安心な生活と経済活動を両立できる社会を構築する必要があります。

このため、感染症対策の専門機関を中心とした体制を整備し、医療機関などの関係機関との連携・協働のもと、より実効性の高い、社会全体での感染拡大防止対策の実施や必要な医療の提供などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

実効性の高い対策により感染症が制御され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

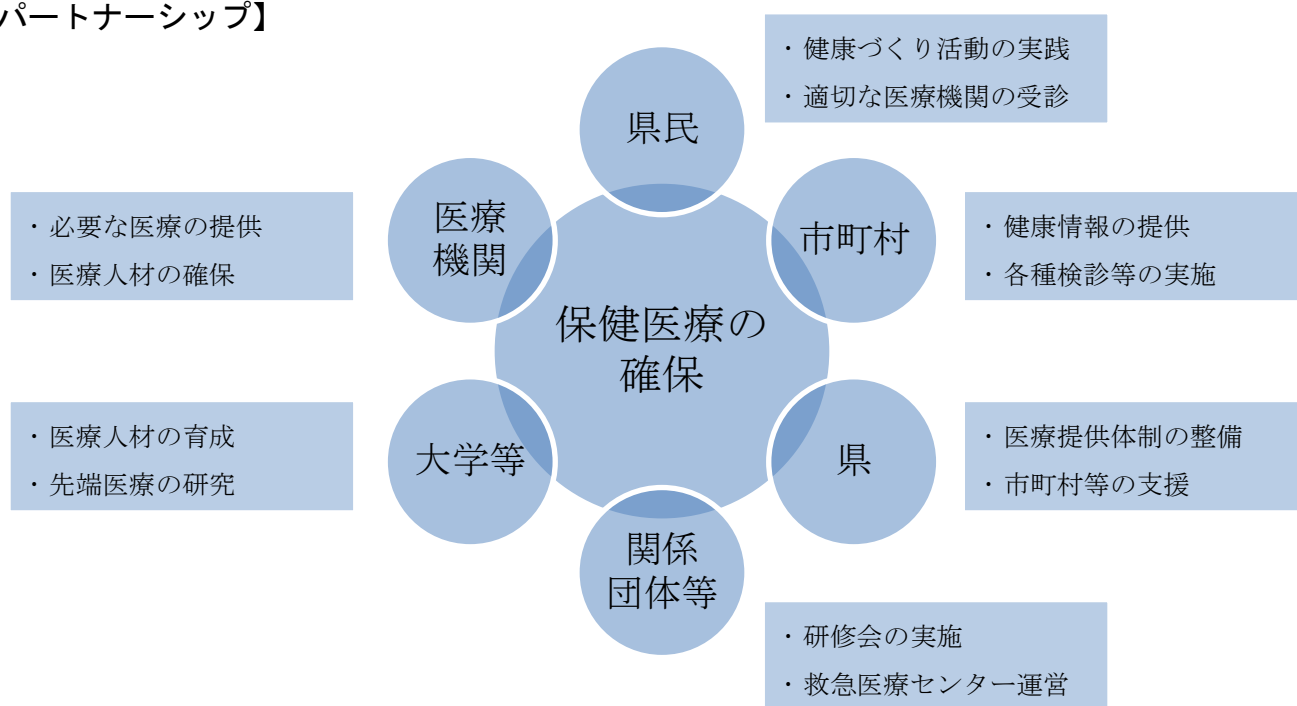
政策2 健康・命を守る保健医療の確保

【政策の基本的な考え方】

健康は人生100年時代の基盤となるため、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、現在も高い水準にある健康寿命の更なる延伸により、県民一人ひとりのQOL（生活の質）の向上を図っていく必要があります。

このため、地域で必要とされる医療が提供できるよう、医師や看護職員などの医療を担う人材確保・定着や、医療の体制整備を図るとともに、がんなどの疾病対策、医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防などを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

十分な人材が確保され、誰もが地域で安心して医療を受けることができる体制が整備されるとともに、疾病予防や生活習慣病予防などの取り組みが進み、健康寿命の延伸が図られています。

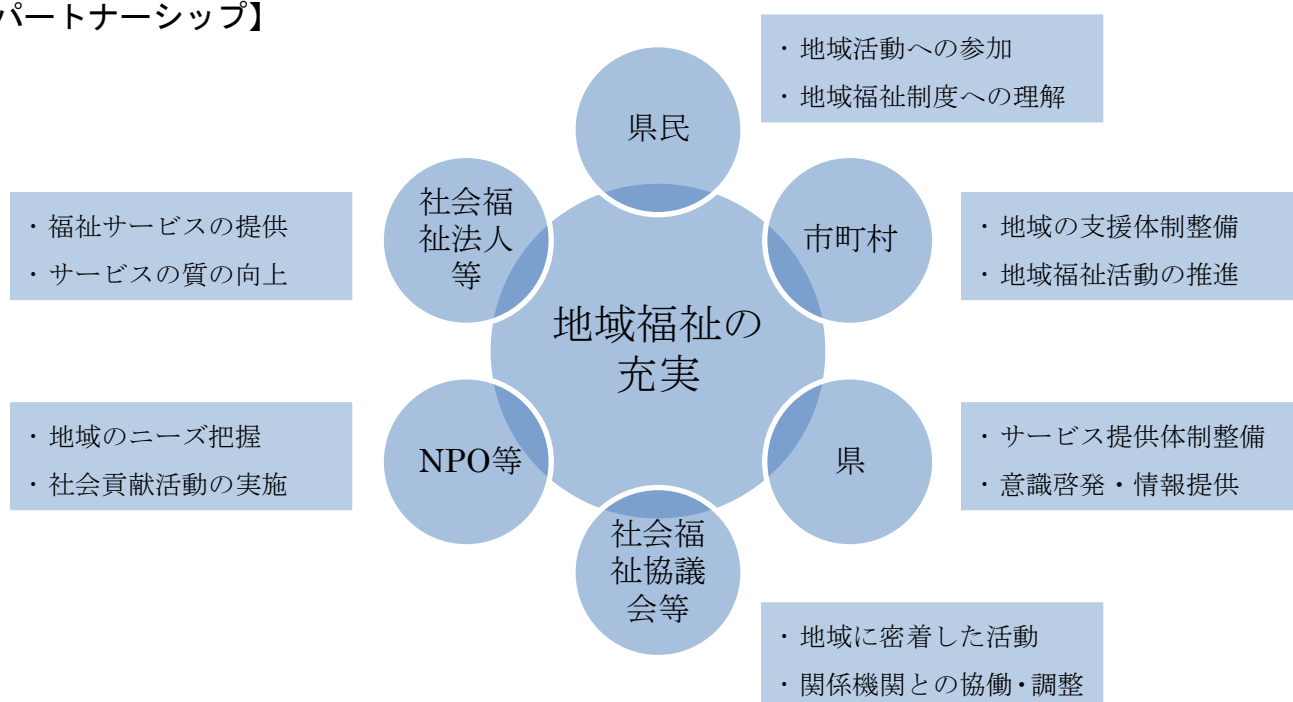
政策3 地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実

【政策の基本的な考え方】

地域には、高齢者や子ども、障害のある方・ない方など多様な人々が暮らしています。制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会を実現していく必要があります。

このため、地域包括ケアシステム³⁸や障害福祉サービス、自殺予防対策、生活困窮者対策など個別のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、介護待機者ゼロ社会を目指した施設整備、地域福祉を支える人材の確保・育成、相談体制の強化、多様な主体の連携などを推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する取り組みが進み、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるようになっていきます。

³⁸ 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制

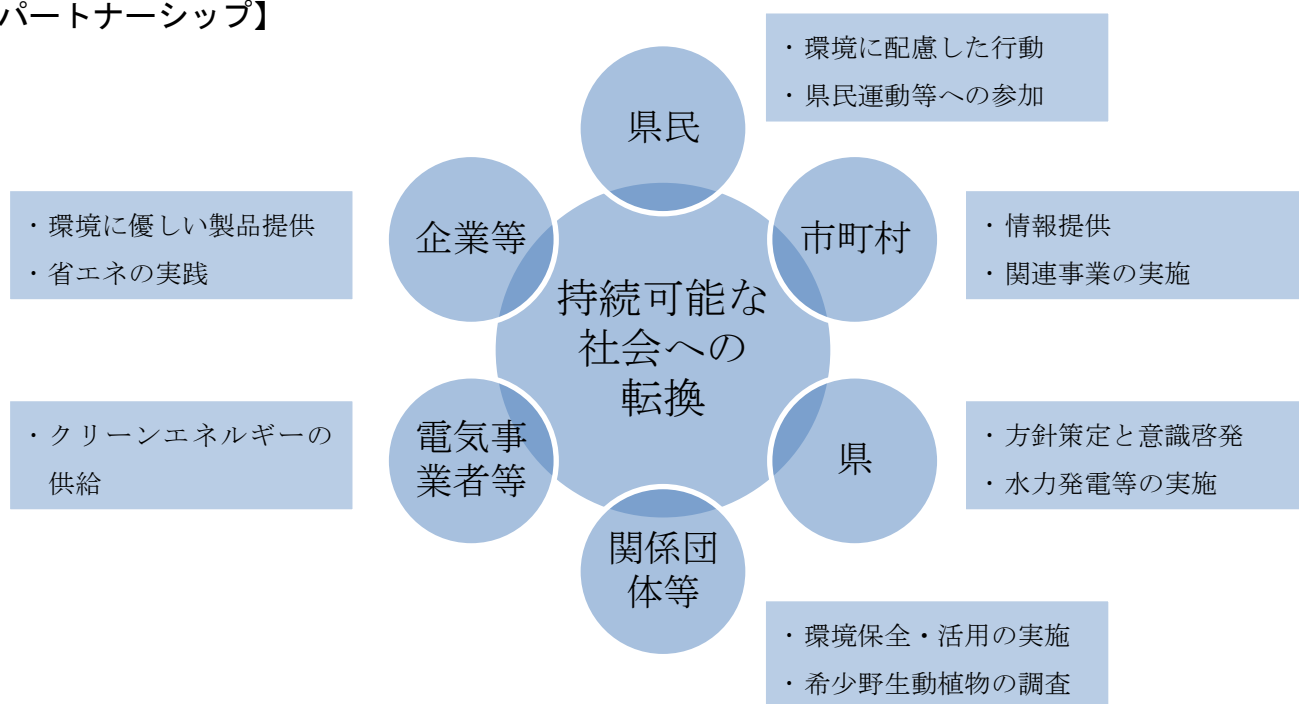
政策4 環境と調和した持続可能な社会への転換

【政策の基本的な考え方】

現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらす一方で、地球温暖化など、様々な問題を引き起こしており、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など新たな課題も生じています。省エネルギーや脱炭素による地球温暖化対策などにより、こうした課題に適切に対応するとともに、SDGs の考え方も活用し限りある資源の循環的な利用を基調とする持続可能な社会を構築していく必要があります。

このため、県民や市町村、企業・団体等と連携しながら、健全で恵み豊かな自然環境などの保全を図るとともに、本県の強みである良質な水や豊かな森林などの地域資源を活用し、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会づくりを進めます。また、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、次世代エネルギーシステムの研究開発、県民総参加による地球温暖化対策を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

地球温暖化対策としてクリーンエネルギーの導入拡大や環境に配慮した行動が浸透するとともに、自然環境の保全と地域資源の活用の調和が図られ、持続可能な社会への転換が進んでいます。

戦略5 快適「やまなし」構築戦略

【戦略のねらい】

県内で行われる様々な経済活動や、人々の生活を支える基盤をしっかりと構築していくためには、現在社会実験が進められている自動運転などの活用を含めた、迅速なヒトやモノの移動を可能とする交通・通信インフラの充実や、今後発生する可能性がある大規模自然災害等を考慮し、被害の最小化と迅速な復旧復興のための取り組みが重要となります。

また、ハード面での対策とあわせて、地域で快適に生活していくための生活環境の保全や、地域の安全の確保、誰もが互いを認め理解し社会全体で受け入れられ、地域住民の一員として孤立しないコミュニティの形成、個人・コミュニティ・行政が果たす役割の再構築など、ソフト面での取り組みを進めていく必要があります。

このため、産業・生活を支える交通・通信インフラの充実（政策1）、災害に強い強靱な県土づくり（政策2）、良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり（政策3）といった3つの政策により、産業や生活の基盤づくりを図ります。

政策1 産業・生活を支える交通・通信インフラの充実

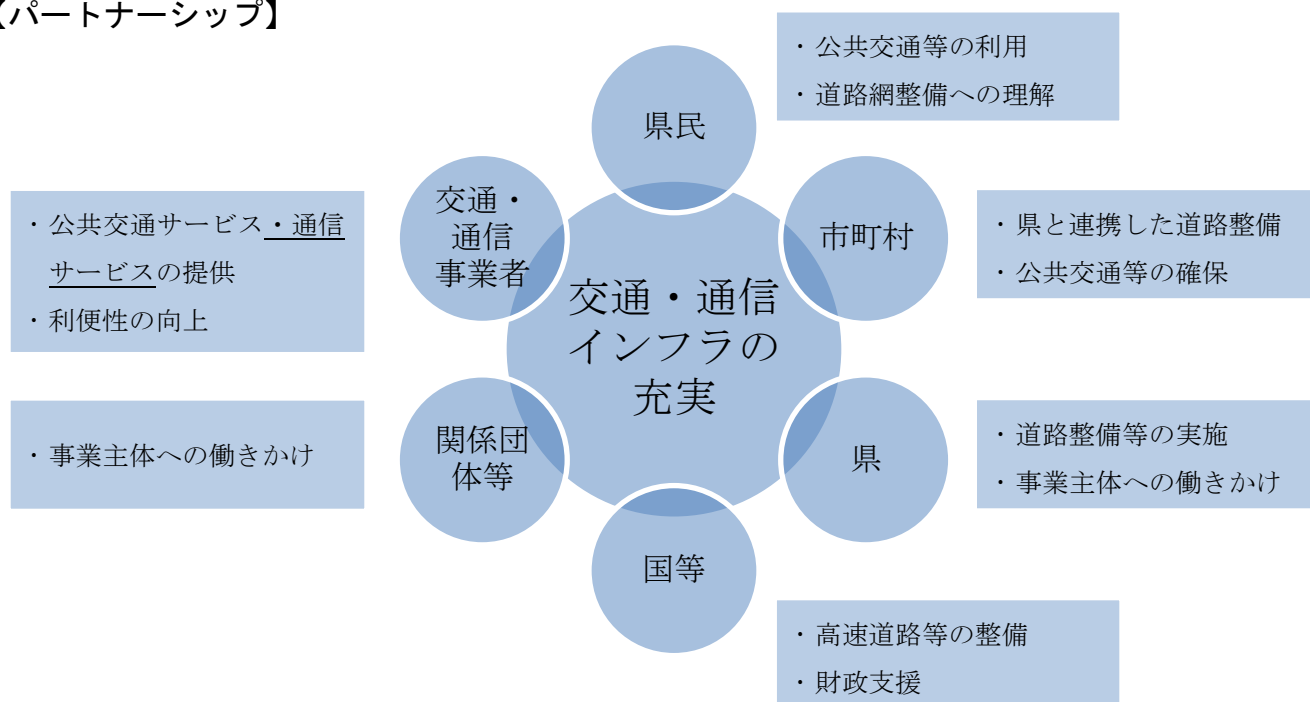
【政策の基本的な考え方】

農産物などを含めた原材料や製品などの物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど、交通ネットワークは、産業活動に重要な県内外のヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮した時間距離のメリットを、全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など、地域での快適な生活のために、道路などの施設と併せて、県民の足となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、中部横断自動車道や新山梨環状道路などの高規格道路の整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICT技術などを活用した自動運転など、次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。また、産業・生活を支える ICT 利活用に必要な通信環境（第5世代移動通信システム（5G））の充実を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の足となる公共交通などが確保され、また、5G を活用した取り組みが進み、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

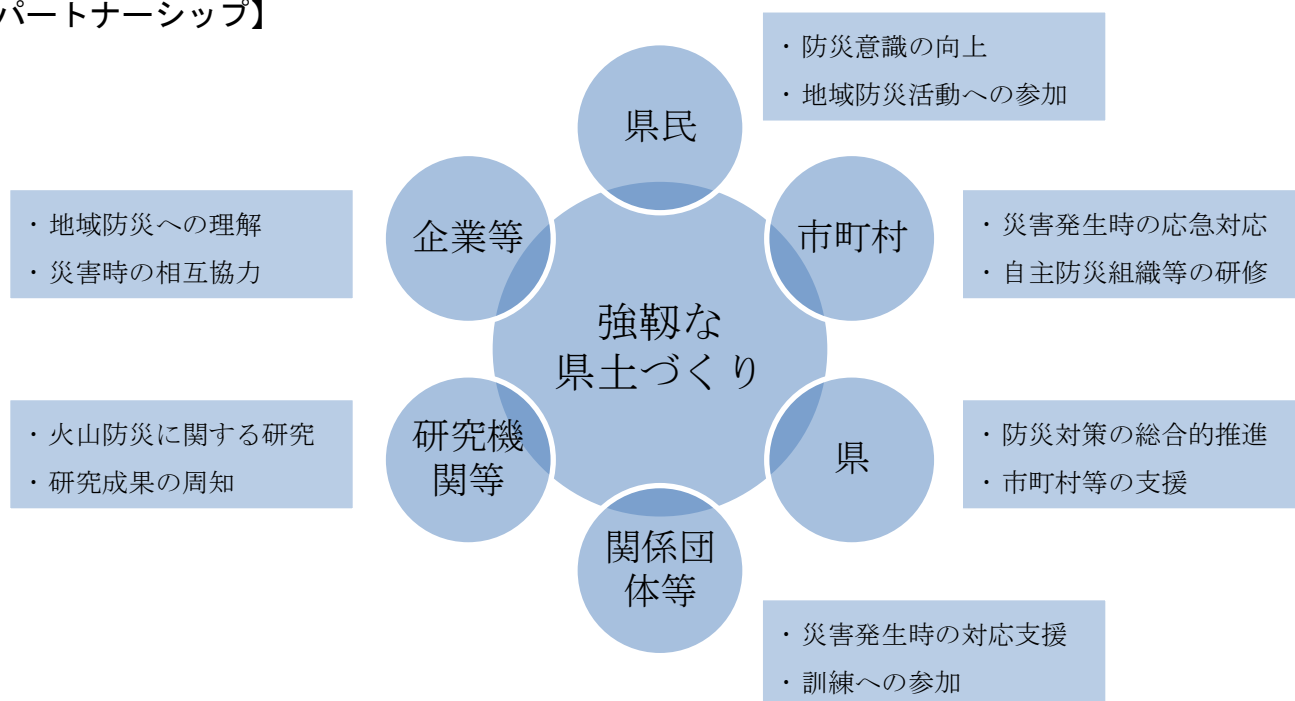
政策2 災害に強い強靱な県土づくり

【政策の基本的な考え方】

大規模自然災害への対策として、人命の保護を最大限図るとともに、県民の財産や公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、流域治水対策や土砂災害対策など事前防災対策を加速化させるとともに、道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策にも取り組み、加えて、電力供給体制の強靱化や農業生産基盤の整備、治山施設・森林の整備などにより、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から、防災に関するシンポジウムの開催などを通じた県民の防災に対する知識の普及や、市町村と連携した防災訓練の実施や広域避難計画をはじめとする各種避難計画の策定を支援することにより災害発生時の対応力の強化を図り、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

被害を最小化するための施設整備などとともに、自助・共助・公助の適切な組み合わせにより役割分担が明確化され、自然災害に備えた県土づくりが進んでいます。

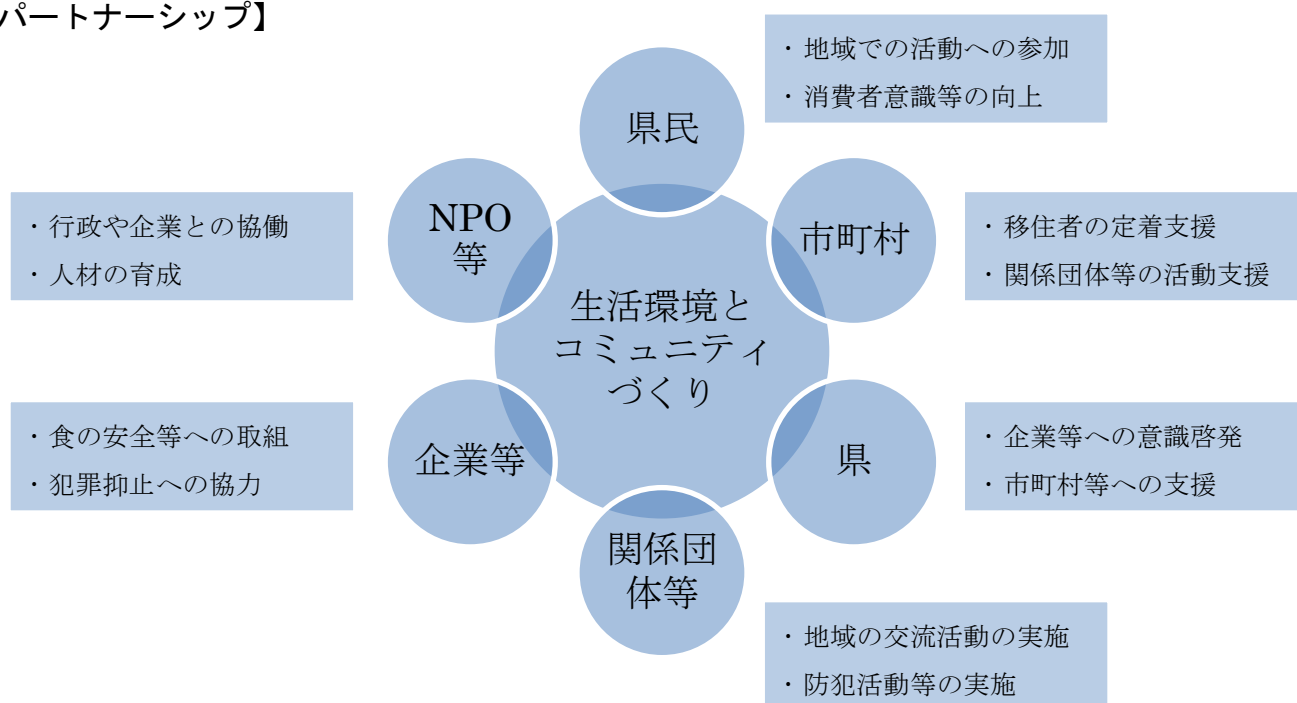
政策3 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

【政策の基本的な考え方】

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であるため、地域で生まれ育った人も移住者も含め誰もがコミュニティの一員として定着するための支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策などが重要です。また、生活環境の保全のため、空き家対策や廃棄物対策、良好な景観づくりなどにも取り組んで行く必要があります。さらに、過疎地域などの条件不利地域においても県民が暮らしたい場所で暮らし続けることができるよう、市町村等を支援し、国の進める小さな拠点の形成などにより、集落機能の維持など活力ある地域づくりを図る必要があります。

このため、市町村等と連携して、移住者などに対して、きめ細かな支援を行う体制を整え、地域とのつなぎ役を担う人材の育成や各地域への定着を進めるほか、防犯対策や空き家対策、廃棄物対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全などによるまちづくりを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

移住者を含む多様な人や団体などが暮らしやすい地域づくりに参画するなど、地域コミュニティが活性化されています。

2 行財政改革の取り組み

現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、県民の声を丁寧に聞きながら、新たな施策に積極的にチャレンジをしていく必要があります。さらに、財政規模の小さな本県では、そういった取り組みのための財源を確保し、持続可能な行財政構造を確立することが重要です。

国においては、道州制に関する検討なども進められていますが、2018（平成30）年に報告書が提出された総務省の研究会では、2040（令和22）年に向けた新たな自治体行政の基本的考え方として、AIなどの新しい技術を活用し、より少ない職員で効率的に事務を処理するスマート自治体への転換、現在の市町村間連携と都道府県による補完を更に進めた圏域マネジメントと二層制の柔軟化などが示されています。

本県が現在直面している課題を解決していくためには、スマート自治体への転換による業務の効率化を図るとともに、県庁の職員一人ひとりが、日常の業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握し、県が何に取り組んで行くべきであるのか、自ら考え、事業のPDCAサイクル³⁹により継続的な見直しを行いながら、国の施策等とも連動した新たな取り組みにも積極的にチャレンジしていく必要があります。

また、これらの取り組みを支えるための財源の確保については、制度改正のための働きかけや、国の補助金や交付金の活用などにより、国の力を最大限生かしながら、独自財源の確保にも努めていく必要があります。

³⁹ Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）を主要な要素とするマネジメントサイクル

取組 1 スマート自治体の構築と課題解決のためのチャレンジの実践

本県を取り巻く環境の変化や、多様化・複雑化する行政ニーズに対応していくためには、県民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる県庁であり続ける必要があります。

このため、AI や RPA⁴⁰などの最新の ICT を最大限に活用するスマート自治体の構築や、行政手続きのオンライン化、オープンデータ推進によるデータの有効活用を図り、業務の効率化を進めるとともに、県庁の職員一人ひとりが、日常の業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握するとともに、知事と県民の意見交換の場の設定や、国政・県政・市町村政、それぞれの担い手の間のコミュニケーションの活性化等により、現在の課題認識や新たな施策の実施のための意見交換を積極的に行っていきます。

このようにして把握した様々な行政ニーズに対して、事業の PDCA サイクルに基づいた継続的な見直しを進めるとともに、国の施策の動向なども把握しながら、県庁全体で新しい施策に積極的にチャレンジしていきます。

取組 2 持続可能な行財政運営

課題解決に向けたチャレンジに取り組んで行くためには、それを支える持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、新たな課題に柔軟に対応するための人材育成・組織体制づくりに取り組むとともに、職員の創意工夫を促し、働き方改革に取り組めます。

また、取り組みの裏付けとなる財源等の確保については、税収確保対策等による独自財源の確保はもとより、国の力を最大限活用するとともに、民間企業等のノウハウを活用するための取り組みを進めます。

⁴⁰ Robotic Process Automation の略で、ロボットによる業務自動化

3 計画の推進

計画を実効性のあるものにするためには、県民一人ひとりをはじめ、多様な主体と目指すべき本県の姿を共有し、それぞれが役割を果たす中で、取り組みを進めていく必要があります。

また、本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられる本計画においては、まち・ひと・しごと創生に関する国のビジョンや総合戦略等との整合を図りつつ、計画に位置付ける全ての施策の推進により人口減少対策の効果を上げることを目指していくこととします。

さらに、世界共通の目標となっている SDGs の視点を踏まえて取り組みを進めていくことにより、主体となる市町村や企業、関係団体、教育機関等と、SDGs の理念を軸に、課題を共有し、連携することが可能となります。そのため、SDGs の視点も踏まえて、計画を推進していくこととします。

計画を効果的に進めていくためには、施策・事業の実施状況等について検証し、必要に応じて見直し・改善を図っていくことが重要です。そのため、年度ごとに施策・事業の進捗状況の管理を行い、計画の効果的な推進を図ります。

(1) 多様な主体とのパートナーシップ（連携と協働）

少子高齢化などの様々な課題に向き合い、技術の進歩などによってもたらされる新しい社会「Society5.0」に対応しながら、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現することは、県単独の力でできるものではなく、県民はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関などの多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら、互いに連携して取り組んでいく必要があります。

価値観が多様化し、課題も複雑化する中で、立場の異なる多様な主体が連携するためには、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するという目標を共有し、対等な立場で、それぞれの自立性・主体性のもと、互いの特性を認め合いながら協力していく協働により取り組んでいくことが重要です。

本計画の推進にあたっては、多様な主体と連携・協働するパートナーシップを重視し、施策・事業の推進を図ることとします。

さらに、共通の課題を抱える近隣都県と連携し、本県だけでは対応に限界がある取り組みや、広域的な対応が必要となる課題への対応について、それぞれの都県が持つ長所や資源も取り入れながら、解決に向けて取り組んでいきます。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み

この計画は、まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生^{*}に関する施策についての基本計画の性質もあわせ持っています。

そこで、同条第2項に基づき、次に掲げる4つの基本目標を設定し、本章で掲げた政策体系に位置付ける施策をこれらの基本目標のもとに関連付け、政策体系の垣根を超えて分野横断的に推進することにより、あらゆる施策・事業を動員して、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組んでいきます。

取り組みにあたっては、「地方創生」が全国的な重要政策として中長期にわたり展開されるものであることにかんがみ、国と歩調を合わせて、また、国の資金を活用しながら進めていくこととします。

※「まち」の創生：県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成

※「ひと」の創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

※「しごと」の創生：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本目標1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる

〈数値目標〉

◆ 産業の付加価値生産性

目標：2016（平成28）年の値から10%の向上（2021（令和3）年）

〈基本的方向〉

- 人々が「やまなし」に夢を描き、この地に暮らし続けていくためには、経済的な基

盤の安定が欠かせず、地域に魅力ある雇用の場を創出することが必要です。

- このため、県内の各産業が未来技術の活用などにより高い付加価値を生み出し、事業活動における生産性と収益力の向上が県民の所得向上につながるよう支援するとともに、企業等と連携して、若年世代が培った能力を十分に発揮しながらやりがいをもって取り組める「活躍のステージ」としての仕事づくりを促進することにより、県内外の人々に「やまなし志向」をもたらす魅力的な雇用の拡大を図ります。
- さらに、こうした産業と雇用を支える「ひと」の力を確保し、地域経済の活力を維持していくため、教育環境の充実や、地元で活躍する産業人材の育成などにより、時代にあった人材の確保・創出を進めていきます。

基本目標2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる

〈数値目標〉

◆ 社会増減

現状値 転出超過 2,454 人（2018（平成 30）年）

⇒ 目標 転出超過数の半減（1,227 人）（2022（令和 4）年）

〈基本的方向〉

- 東京圏への一極集中の傾向が継続する中、本県においても、特に若年世代における転出超過が著しく、人口減少の大きな要因となっています。
- 一方、新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部の人口集中の弊害として、密閉、密集、密接の 3 密の回避が難しく、また、急激な感染拡大や医療崩壊の発生する可能性が高いなど、その脆弱性が顕在化し、地方への移住や就業の関心が高まっています。
- こうした流れを確実につかみとり、本県が地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済の活性化に加え、域外から人を呼び込む仕組みを強化することが必要です。
- このような状況を本県への大きなひとの流れにつなげていくため、2027（令和 9）年に予定されるリニア中央新幹線の開業を絶好の機会として、本県の豊かな自然、特色ある農産物や観光資源といった魅力を最大限活用し、企業誘致や二拠点居住、誘客を推進するとともに、若年層を中心とした UI ターンを促して本県への移住・定住を支援することや、都市在住者の「やまなし」への関心と愛着を育み「関係人口」を創出・拡大することなどにより、本県にひとを惹きつける取り組みを強化していきます。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる

〈数値目標〉

◆ 合計特殊出生率

現状値 1.53（2018（平成 30）年） ⇒ 目標 1.6（2022（令和 4）年）

〈基本的方向〉

- 県民の望むライフスタイルを実現し、併せて少子化の流れをくいとめるためには、「結婚したい」「子どもを育みたい」といった希望がかなえられ、安心して出産・子育てできるワーク・ライフ・バランスに配慮された社会環境を整えていく必要があります。
- また、人口減少や少子高齢化が進む中で活気あふれる地域を維持していくためには、年齢や性別、障害・疾病の有無、国籍、家庭事情などにかかわらず、誰もが居場所と役割をもって活躍できる地域社会を実現していくことが必要です。
- このため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの段階に応じた切れ目のない支援を強化し、仕事と育児の両立支援など子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、女性がその能力と意欲を存分に発揮し活躍できる社会の構築に取り組みます。
- また、高齢者や障害・疾病がある人も就労や地域での活動を継続できるよう、就労支援や、生活と仕事の両立支援、介護予防などの取り組みを強化していきます。
- さらに、外国人材の地域における受け入れ・共生を支援し、産業の担い手として、また、地域コミュニティの担い手としての活躍を促していきます。

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る

〈数値目標〉

◆ 県民の地域に対する満足度

目標 地域における生活の満足度が高い県民の割合 80%以上
(2022 (令和 4) 年度)

〈基本的方向〉

- ひとが集い、幸せを実感しながら暮らしを送ることができる地域社会を実現するためには、社会経済情勢や自然環境の変化、技術革新の影響など、変化の著しい時代の要請に応じた地域づくりを的確に進める視点をもって、産業や県民生活を支える社会基盤を整え、県民が安心して暮らすことができる地域を創出していく必要があります。
- このため、第4次産業革命による技術革新の成果を地域社会に取り込みつつ、医療・介護体制の整備や健康づくり・疾病予防の取り組み、感染症に対して強靱な地域社会への移行、自然環境の保全・地球温暖化対策などの取り組みにより、安全・安心な生活と経済活動が両立する持続可能な社会への転換を図るとともに、道路網の整備や地域公共交通の確保などの交通ネットワークの充実、災害の発生に備えた情報提供体制の整備などにより、安全・快適に暮らすことができる「やまなし」をつくりあげていきます。

- また、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツの振興や文化芸術の振興などを通じて、健やかで心豊かに暮らすことができるような地域づくりを推進します。

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) の視点と政策体系の関係

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015 (平成 27) 年に国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標として、全会一致で採択されました。

国においても、2016 (平成 28) 年に持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針を策定するとともに、地方自治体においても、様々な計画の策定に当たって、SDGs の要素を最大限反映するよう促しています。

SDGs では、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すとしています。

この考え方は、本計画の基本理念で示した取り組みの方向性と軌を一にするものと考えられるため、計画の推進にあたって、SDGs における 17 のゴールと政策体系の関係を示すことにより、SDGs でも想定している多様な主体と目標を共有し、施策・事業に取り組んでいきます。

また、これから本県が目指す「感染症に対して強靱な社会」の実現に向けても、これまでと同様に SDGs を推進し、17 番目のゴールであるパートナーシップにより、目標を達成することとします。

図表 69 17 のゴール

ゴール			ゴール		
1		貧困をなくそう	10		人や国の不平等をなくそう
2		飢餓をゼロに	11		住み続けられるまちづくりを
3		すべての人に健康と福祉を	12		つくる責任つかう責任
4		質の高い教育をみんなに	13		気候変動に具体的な対策を
5		ジェンダー平等を実現しよう	14		海の豊かさを守ろう
6		安全な水とトイレを世界中に	15		陸の豊かさも守ろう
7		エネルギーをみんなに そしてクリーンに	16		平和と公正をすべての人に
8		働きがいも経済成長も	17		パートナーシップで目標を達成しよう
9		産業と技術革新の基盤をつくろう			

図表 70 山梨県総合計画の政策体系と持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
戦略1	①やまなしを牽引する産業の育成		●					●	●	●		●						
	②観光産業の振興								●	●		●	●			●		
	③農業の成長産業化		●						●	●		●		●				
	④林業の成長産業化		●					●	●	●		●	●	●		●		
	⑤地場産業や経済を循環させる産業の強化		●						●	●	●	●						
戦略2	①一人ひとりの個性を生かした教育の推進	●			●				●		●		●					
	②産業を支える人材の育成・確保	●			●				●	●	●		●					
	③文化芸術やスポーツの振興による可能性の発揮				●				●		●							
戦略3	①誰もが個性や能力を発揮できる環境の整備	●			●	●			●		●	●						
	②希望を叶える子育て支援等の充実	●		●	●	●			●		●	●						
	③地域へのひとの流れの強化		●		●				●	●	●	●						
戦略4	①感染症に対して強靱な社会づくり			●								●						
	②健康・命を守る保健医療の確保		●	●		●	●											
	③地域で安心して自分らしく暮らすことができる福祉の充実	●	●	●	●	●			●		●						●	
	④環境と調和した持続可能な社会への転換		●	●	●		●	●				●	●	●	●	●	●	
戦略5	①産業・生活を支える交通インフラの充実									●		●						
	②災害に強い強靱な県土づくり	●	●							●		●		●		●		
	③良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり		●	●		●	●			●		●	●				●	
	計画の推進																	●

(4) 計画の進捗状況の管理

① 計画の進捗状況の評価

毎年度、各施策事業の実施状況や成果を把握するとともに、施策ごとに設定した成果指標の達成状況を確認し分析することにより、計画の進捗状況について総合的に評価します。

② 評価結果の公表等

【県議会及び政策評議会への報告】

計画の推進に関して意見をいただくため、県議会及び政策評議会に評価結果を報告します。

【県民への公表、県民ニーズの把握】

県ホームページを通じて評価結果を県民に広く公表するとともに、県民との対話などを通じて県民ニーズの的確な把握に努めます。

③ 施策・事業等の改善・見直し

評価結果について、県議会等の意見や県民ニーズも踏まえ、翌年度以降の予算編成や、組織の見直し、施策事業の展開に反映していきます。